

目 次

はじめに

* 四国大学短期大学部の特色等	4 1 4
-----------------	-------

I 建学の精神・教育理念、教育目標	4 1 8
-------------------	-------

- 1 建学の精神・教育理念(418)
- 2 各学科の教育目標(419)
 - ① ビジネス・コミュニケーション科(419)
 - ② 生活科学科(419)
 - ③ 幼児教育保育科(421)
 - ④ 音楽科(421)
- 3 定期的な点検等(422)
- 4 特記事項(422)

II 教育の内容	4 2 4
----------	-------

- 1 教育課程(424)
 - ① ビジネス・コミュニケーション科(426)
 - ② 生活科学科(429)
 - ③ 幼児教育保育科(433)
 - ④ 音楽科(434)
 - ⑤ 共通教養教育(439)
- 2 授業内容・教育方法(444)
- 3 教育改善への努力(445)
- 4 特記事項(448)

III 教育の実施体制	4 5 0
-------------	-------

- 1 教員組織(450)
- 2 教育環境(452)
- 3 図書館・学習資源センター等(456)
- 4 特記事項(460)

IV 教育目標の達成度と教育の効果	4 6 2
-------------------	-------

- 1 単位認定(462)
- 2 授業に対する学生の満足度(473)
- 3 退学、休学、留年等の状況(474)
- 4 資格取得の取組み(477)
- 5 学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価(478)

V	学生支援	4 8 3
1	入学に関する支援(483)	
2	学習支援(485)	
3	学生生活支援体制(487)	
4	進路支援(493)	
5	多様な学生に対する支援(497)	
VI	研究	4 9 9
1	教員の研究活動(499)	
2	研究のための条件整備(502)	
VII	社会的活動	5 0 5
1	社会的活動への取組み(505)	
2	学生の社会的活動(507)	
3	国際交流・協力への取組み(508)	
4	特記事項(510)	
VIII	管理運営	5 1 1
1	法人組織の管理運営体制(511)	
2	教授会等の運営体制(516)	
3	事務組織(518)	
4	人事管理(521)	
IX	財務	5 2 3
1	財務運営(523)	
2	財務体質の健全性と教育研究経費(525)	
3	施設設備の管理(526)	
X	改革・改善	5 2 8
1	自己点検・評価(528)	
2	自己点検・評価の教職員の関与と活用(528)	
3	相互評価・外部評価(529)	
4	第三者評価(認証評価)(529)	
5	特記事項(530)	
	将来計画の策定	5 3 1
	おわりに	5 3 2

四国大学短期大学部の特色等

(1) 当該短期大学を設置する学校法人（以下「法人」という。）の沿革の概要及び当該短期大学の沿革の概要。

本学は、徳島県における女子のための短期高等教育機関設立の開拓者である初代理事長佐藤カツの建学の精神「女性の自立」を高く掲げ、昭和36（1961）年に徳島家政短期大学（家政科）として徳島市仲之町に創設された。同時に学校法人徳服学園（現学校法人四国大学）の設立が認可されている。以来、約10年を要したキャンパス移転や時代を先取りして毎年のように行われた学科増設、専攻分離、定員増などの組織拡充を経て、昭和44年にはほぼ現在の組織構成をなした。

なお、昭和38年には、文科を増設、四国女子短期大学と改称し、翌年には幼児教育科を、昭和43年に音楽科及び家政科家政経済専攻をそれぞれ増設、昭和44年には家政科に服飾デザイン専攻を専攻分離した。その後、昭和53年には独自性を図りかつ、併設大学との一体的な運営を行うために四国女子大学短期大学部と校名を変更した。また、時代の変化に対応して家政学の学問分野の再編成によって、生活科学科への学科名称変更や生活福祉専攻の専攻分離ならびに文科と生活経済専攻の統合によるビジネス・コミュニケーション科開設を行った。平成4年からは併設大学の校名変更と共学移行を機会に、短期高等教育の門戸を男子にも開くため四国大学短期大学部と改称した。平成17年度末までの卒業生は22,076人に及び、県内外を問わず広く地域社会において活躍している。

- ◆ 添付資料1 A「大学案内」 (p.84)参照。
- ◆ 添付資料1 B「学生生活のてびき」(p. 3)参照。
- ◆ 添付資料1 C「入試GUIDE」 (p.2,3)参照。

(2) 当該短期大学の所在地、位置(市・区・町・村の全体図)、周囲の状況(産業、人口等)等。

(1) 所在地 徳島県徳島市応神町古川字戎子野123番地1

(2) 位置、周囲の状況等 中心キャンパス（古川校地）は、人口26万人の徳島市の中心JR徳島駅から3km北に、バス利用で約10分、清流吉野川の北岸河口に位置している。徳島市内の主要施設や景勝地へのアクセスにすぐれ、絶好のロケーションに恵まれている。

本学のキャンパスは木々の緑に抱かれた広々とした敷地に、20数棟に余る学舎がゆったりと配置され、学問研究に好適な落ち着いた雰囲気をかもし出している。

なお、徳島市応神町、川内町等の全体図は参考資料7に含めている。

- ◆ 添付資料1 B「学生生活のてびき」(p.104,105)参照。

(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、ALOの氏名、連絡先（TEL、FAX及びEメールアドレス等）及びその略歴。

学校法人四国大学理事長、四国大学短期大学部学長及びALOの氏名、連絡先及び略歴は次表1に示した。

表1 法人理事長、学長、第三者評価連絡調整責任者（ALO）の氏名、連絡先及び略歴

法人理事長 佐藤 一郎	
連絡先	〈勤務先〉〒771-1192 徳島市宍神町古川字戎子野123-1 学校法人 四国大学 電話 008-665-1300（代表）、（内線 2012） Fax 088-665-8037
略歴	昭和51年4月～昭和62年3月 四国女子短期大学講師兼企画調整室長 昭和62年4月～平成4年3月 四国女子大学短期大学部助教授兼企画調整室長 平成4年4月～平成13年3月 四国大学短期大学部教授（計算機科学） 平成6年4月～平成14年3月 四国大学副理事長 平成13年4月～現在 四国大学教授 平成14年4月～現在 学校法人 四国大学理事長

学長 福岡 登	
連絡先	〈勤務先〉〒771-1192 徳島市宍神町古川字戎子野123-1 四国大学・四国大学短期大学部 電話 008-665-1300（代表）、（内線 2018） Fax 088-665-8037
略歴	昭和63年4月～平成10年3月 鳴門教育大学教授（物理学） 平成10年4月～平成13年3月 鳴門教育大学副学長 平成13年4月～現在 四国大学学長、四国大学短期大学部学長

ALO 上田 喜博	
連絡先	〈勤務先〉〒771-1192 徳島市宍神町古川字戎子野123-1 四国大学短期大学部 電話 008-665-1300（代表）、（内線 2232） Fax 088-665-8037
略歴	昭和44年4月～平成52年3月 四国女子短期大学助手 昭和52年4月～昭和62年3月 四国女子大学短期大学部講師（商業学） 昭和62年4月～平成4年3月 同短期大学部助教授 平成4年4月～平成9年3月 四国大学短期大学部教授 平成9年4月～平成13年3月 四国大学学生部長（併任） 平成15年4月～現在 同短期大学部部長、四国大学評議会評議員

(4) 当該短期大学の現在（評価を受ける年度、以下同じ）の設置学科・専攻に至る過去7ヶ年の改廃状況（入学定員の変遷を含む）及び現在の設置学科・専攻ごとの入学者数、定員充足率。

本学の現在の設置学科・専攻に至る過去7ヶ年の改廃状況は次のとおりである。

表2 過去7ヶ年の設置学科・専攻の改廃状況

年度	学科・専攻の名称	入学定員	備考
平成13年度	文科	70→0	-70 学科廃止
	ビジネス・コミュニケーション科	0→65	+65 学科新設
	生活科学科のうち生活科学専攻	40→0	-40 専攻廃止
	生活経済専攻	60→0	-60 専攻廃止
			〔入学定員 105名減は併設 四国大学に振替〕
平成17年度	幼児教育科→幼児教育保育科		学科名称変更
	ビジネス・コミュニケーション科	65→70	+5 入学定員増
	幼児教育保育科	80→110	+30 入学定員増
	生活科学科生活福祉専攻	80→50	-30 入学定員減
	音楽科	30→25	-5 入学定員減

短期大学への入学希望者の漸減傾向は本学もその例にもれず、平成13年度から短大全体で105名の入学定員を併設四国大学へ振替え、平成17年度には短大内部の学科専攻間で入学定員を変更した。

表3 本学の設置学科と平成18年度入学者数、定員充足率

学科・専攻の名称	入学定員	入学者数	定員充足率 (%)
ビジネス・コミュニケーション科	70人	45人	64.3
生活科学科	25	12	48.0
生活デザイン専攻	40	45	112.5
食物栄養専攻	50	39	78.0
生活福祉専攻	(115)	(96)	(83.5)
(小計)			
幼児教育保育科	110	132	120.0
音楽科	25	22	88.0
合 計	320	295	92.2

(5) 当該短期大学に過去3ヶ年に入学した学生の出身地別人数及び割合(10程度の区分)。

表4 入学生の出身地別人数及び割合

地 域	平成15年度入学生	平成16年度入学生	平成17年度入学生
	人数 (%)	人数 (%)	人数 (%)
北海道		1 (0.3)	1 (0.3)
東北6県			
関東6都県		5 (1.6)	
北陸4県		1 (0.3)	
中部6県	1 (0.3)	2 (0.6)	
近畿6府県	2 (0.6)	5 (1.6)	8 (2.5)
中国5県	2 (0.6)	4 (1.2)	7 (2.2)
徳島県	305 (89.4)	282 (87.3)	277 (86.9)
四国3県(徳島県を除く)	2 (7.9)	21 (6.5)	23 (7.2)
九州8県	4 (1.2)	2 (0.6)	3 (0.9)
計	341 (100)	323 (100)	319 (100)

上表で分かるように本学は創設以来、地元に着した大学である。

◆ 添付資料1 A「大学案内」(p.74)参照。

(6) 法人が設置する他の教育機関の所在地、現在の入学定員、収容定員とそれぞれの実員(以上の4、5及び6はいずれも5月1日現在で記載)。

表5 併設の設置学部・学科・大学院等 平成18年度

名 称	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
四国大学		人	人	人
文学部		125	552	509
日本文学科		45	214	231
書道文化学科		40	164	128
英語文化学科		40	174	150
経営情報学部		175	754	850
経営情報学科	徳島市応神町古川 字戎子野123-1	85	382	427
情報学科		90	372	423
生活科学部		265	1,002	1,110
生活科学科		30	144	114
養護保健学科		65	214	229
管理栄養士養成課程		70	290	307
児童学科		100	354	460
(大学合計)		(565)	(2,308)	(2,469)
四国大学 生活科学専攻科 児童学専攻	同上	6	6	4
四国大学大学院				
文学研究科日本文学・書道文化専攻	同上	6	12	21
英語文化専攻(修士課程)		4	8	1
経営情報学研究科経営情報学専攻 (博士前期課程)		15	30	15
(博士後期課程)	3	9	8	
人間生活科学研究科人間生活科学専攻 (平成18年度開設)(修士課程)		10	10	7
四国大学附属幼稚園	同上	300	300	265

注 大学の収容定員には3年次編入学定員を含む。

- ◆ 添付資料1 A「大学案内」 (p.49)参照。
- ◆ 添付資料1 C「入試GUIDE」(p. 5)参照。

(7)その他(評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。)

本学は4年制の四国大学を併設しており、次の事項について予め説明しておきます。

①併設四国大学と共同の附属機関

表6 附属機関一覧

名称	研究員等 (運営委員)	開設年月日	所在地
四国大学附属図書館	9人	昭和44年11月1日開設	徳島市応神町古川字戎子野123-1
四国大学附属経営情報研究所	27	平成7年4月1日開設	
四国大学附属言語文化研究所	42	平成15年4月1日開設	
情報処理教育センター	13	平成元年1月25日開設	
機器センター	7	昭和60年4月8日開設	
藍の家	2	平成3年4月1日開設	
生涯学習センター	10	平成14年4月1日開設	徳島市寺島本町西2丁目35-8
交流プラザ	3	平成16年4月1日開設	

- ◆ 添付資料1 A「大学案内」(pp.53~56)参照。

②教学の「評議会」について

本学の「評議会」は同一敷地内に設置されている併設四国大学や附属幼稚園の責任者も構成員となって学園全体の連絡調整の機能を果たしており、一般に他大学でいう意思決定機関としての「評議会」とは性格を異にしている。

本学の「評議会」の構成は、学長及び理事長のほか、併設四国大学の各学部長、各研究科長、専攻科長、短期大学部部長、各学部及び短期大学部から選任された専任教授各2人、事務局長、総務・教務・入試担当・学生・就職の各部長、附属図書館長、附属学校の長、副理事長、法人部長から成り、学長の諮問に応じて学則の制定改廃、予算方針等学園全体に関連する重要事項を審議する。年間ほぼ20回開催され、上記審議事項に加え、各委員の所掌分野の報告等の学園内の連絡調整の機能を果たし、同一敷地内に位置する各学校が自律的かつ協調的に運営できる体制を確保している。

③本学の特色「学事課」について

本学教務部には学事課が設置され、現在10数名の事務職員と8名の助手が学籍簿の記録保管、教員免許・資格取得の申請、学生の卒業、休退学等の異動に関する業務等処理している。このような本来の業務以外に学生の様々な相談ごとに担当部署や関係する教員を紹介したり、各学科教員及び各課からの依頼を受けて、直接アドバイスするなど教員と課担当者が協同して親身に学生と向き合っている。特に近年、目標を欠いた志向力がない学生が増えており、「学生の自立」を支援する努力が必要となっている。

こうした状況に対応するため、本学が独自で開発したポータルシステムの活用により、学生への連絡の効率化、他部署、学科・専攻との連携の充実を図っている。

I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1 【建学の精神、教育理念について】

(1) まず建学の精神・教育理念が確立していればそれを記述し、その建学の精神・教育理念が意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

本学の建学の精神は「**全人的自立**」である。

学校法人四国大学は、前近代の男尊女卑といった封建的遺風が未だ残存する大正14年、「徳島洋服学校」の名のもとに「女性の自立」を建学の精神として出発した。女性が男性に依存せず、経済的、社会的に自立するためには、職を身につける知識と技能教育が必須とされたのである。女性の社会に占める存在意義に対する、創設者・佐藤カツのゆるぎない信念は、昭和36年に「徳島家政短期大学」、数年後に文科を加え「四国女子短期大学」、昭和41年に家政学部を持つ「四国女子大学」及び附属幼稚園開設の基盤となった。しかし、平成に入って社会経済の変革など本学を取り巻く外部環境の変化とともに、国際化、情報化、大衆化等の時代の趨勢の中で、高等教育機関に対し、主体的に変化に対応できる幅広い知識と総合的な判断力や豊かな創造性を備えた人材づくりへの社会的要請が強まりつつあった。一方、男女雇用機会均等法等の法的整備もすすみ、いわゆる男女共生時代の到来となり、性差を超えた多様な生き方が求められるようになった。こうした流れの中で、平成4年、地元各界の強い要望に応じて、併設四国女子大学が経営情報学部を増設し、男女共学体制に切り替え「四国大学」と改称したがこれを機に本学でも共学体制に切り替え、校名を四国大学短期大学部と改称し、学園の建学の精神も「全人的自立」へと昇華させた。

本学が世に問い続けた特色は、①**専門教育**、②**教養教育**、③**人間教育**、④**キャリア教育**の徹底であり、それは終始「教育」を第一義とする姿勢であった。

また知識・学力の向上とともに学生個々の個性を重んじ人間性の伸長を図る教育方針を貫き、少人数教育や懇切丁寧な指導など学生のために適切な教育環境を整えるよう努力してきた。こうした姿勢は、本学卒業生個々の生き方の上にも反映されて地域社会で高い評価を受けるとともに、また本学の教育理念の成果が広く社会的な信頼を得ることにつながっている。まさに建学の精神「全人的自立」こそ本学教育の源泉である。すなわち、

本学における「全人的自立」とは、知識・技術の修得とともに、人間的な成長を志向し、社会に貢献できる実践的な力を確立することである。

建学の精神「全人的自立」を上述のように解釈し、21世紀、新しい時代に活躍できる人間を育成するために、大学院・大学・短期大学ではその実現に向けて、次のような教育を推進する。

- ① 立派な社会人として自立できる人をつくる教育
- ② 知識を受け入れるだけでなく、自ら考え探究する人をつくる教育
- ③ 教職員と学生との人間的触れ合いを重視する教育
- ④ 学力と同時に人間的成長を大切にする教育

このような建学の精神、教育目的については、本法人寄附行為第3条及び本学学則第1条に記載している。

- ◆ 添付資料1 A「大学案内」(p. 3)参照。
- ◆ 添付資料1 B「学生生活のてびき」(p.2,3,73)参照。
- ◆ 添付資料1 C「入試GUIDE」(p. 2)参照。

(2) 次に現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

- ① 入学式における学長式辞、理事長挨拶、入学式後の父母会入会式において、建学の精神・教育理念及び関連する由来背景等が紹介されている。さらに、
- ② 「学生生活のてびき」「学生手帳」にも記載し、教職員同席の新生オリエンテーションでその趣旨を改めて紹介し、理解を図っている。
- ③ 四国大学のホームページ〔<http://www.shikoku-u.ac.jp>〕にも掲載し、広報に努めている。

(3) 建学の精神・教育理念を周知するための行事等の特別な取り組みを行っている場合は、その概要を特記事項(1)に記述して下さい。

「学校法人四国大学芳藍賞」及び学内助成制度「四国大学教育改善活動助成事業」について特記事項に記載している。

- ◆ 添付資料1 B「学生生活のてびき」(p.86)参照。

2【教育目的、教育目標について】

- (1) 多くの短期大学が複数の学科・専攻（専攻科を含む。以下「学科等」という。）を設置しておられます。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げておられるのではないのでしょうか（例えば、学科・専攻の設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等）。したがって、ここではそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

① ビジネス・コミュニケーション科

ビジネス・コミュニケーション科は、グローバル化・情報化の大きな潮流の中で、本学科のおかれた四国圏や本県の地域的特性をふまえ、地域に貢献できる経済人、実務知識の高い即戦力を具備した人材を養成することが目的である。具体的には

- a. コンピュータを駆使し、多様化する経済社会に対応できる情報処理能力の育成
- b. 異文化を理解し、実社会に即応しうる英語コミュニケーション能力の育成
- c. 各種資格を取得し、実社会において即戦力となる実務能力の育成 である。

② 生活科学科

人々の生活をより豊かな人間味あふれるものとするのが本学科の目標であり、理念である。生活デザイン専攻は色彩と空間を創造することで美を追求し、食物栄養専攻は食と栄養を基に人の内面を健康で支える栄養士と栄養教諭の養成、生活福祉専攻は人権擁護の倫理観を培った介護福祉士の養成を通じて生活科学の発展と教育に貢献することを目的としている。

ア 生活デザイン専攻

社会のニーズも量から質へ、さらにフレッシュな個性へと移行している今日にあって、

生活全般をトータルにとらえ、機能的な生活環境に加え、美的で創造的な生活空間を創り出すことのできるデザイナーの養成を目的とする。具体的には

- a. メッセージを伝える色彩や造形に加え、間違いなく伝わる「ことば」を重視し、文章作成能力を高め、意思伝達の重要な要素として学習する。
 - b. 身近な社会や環境に目を向け、地球資源の使われ方や廃棄の現状を知り、自然と人間との関わりなどを見つめる姿勢を養う。
 - c. 衣、食、住にかかわる生活全般を安らぎや潤いのある空間にするための工夫や提案を自主的に出来る人材を養成する。
- である。

イ 食物栄養専攻

本専攻は44年の歴史を持ち、食品と栄養についてのエキスパート（専門家）を養成している。高齢社会の到来で人生のQOL(Quality of Life 生活の質)が問われる時代となり、保健・医療職種のレベルアップが求められているため、食について幅広い高度な専門知識を持ち、バランスのとれたおいしい食事の提供、食べ方をアドバイスできる栄養士を養成することを目的としている。具体的には

- a. 実験・実習を多く取り入れ、健康で活動的な生活を送るために、日常の食事の管理、各種疾病に対する食事療法のための技術修得と実践力を備えた栄養士の養成
- b. 安全な食品の生産・開発と品質管理に対応した技術者（フードサイエンティスト）の養成
- c. 情報社会に対応するために、パソコンによる栄養士のための情報処理能力の育成
- d. 学校給食の栄養・食生活に対して、きめ細かな指導・助言ができる栄養教諭の養成である。

ウ 生活福祉専攻

長寿社会を迎え、ますます高度化、多様化する福祉ニーズに対応し、社会に貢献できる資質の高い介護福祉士を養成することを目的としている。具体的には

- a. これからの社会福祉の中核となる専門職者として、国家資格である介護福祉士の資格を取得させる。
- b. 自立支援を目指す正しい介護観を確立し、介護福祉の理論及び技術を科学的な視点から習得する。
- c. 医療・保健等他領域の専門職と連携し、包括的な支援の担い手になるため介護のみならず社会福祉、家政の各領域及びレクリエーションその他の関連領域についても幅広く学習する。
- d. 利用者との人間的な触れあいを通して共感的態度を体得させるため、施設実習やボランティア活動等の実践教育を積極的に推進する。
- e. 介護福祉の専門職者として、介護の科学化と「介護福祉学」の構築及び発展に寄与するために研究的態度を涵養する。
- f. 利用者や家族から安心して介護を任せられ、社会的に信頼が得られるよう、命の尊さ、人権擁護の大切さについて認識を深め、正しい倫理観や豊かな人間性を培う。

- g. 介護福祉の現場において、様々な課題に対して進んで問題意識を持ち、自主的・主体的に解決できる能力を養う。
である。

③ 幼児教育保育科

本学科は、豊かな人間性を基礎として乳幼児一人ひとりの個性に応じて指導できる専門性を備えた保育者の養成を目指し、保育士資格及び幼稚園教諭2種免許状、社会福祉主事任用資格、レクリエーションインストラクター資格等を取得させ、保育所、幼稚園、その他児童福祉施設や福祉関係機関に保育のプロとして有為の人材を送り出すことを目的としている。教育内容としては、共通教養科目のほか、保育に関するさまざまな専門科目の修得は勿論、教育・養護・保育・福祉の視点に立った幅広い知識・技能を身につけさせるよう努めている。具体的には

- a. 資格取得を前提とする保育所、幼稚園、福祉施設での観察・参加・責任実習と保育体験学習の実施をとおして保育の心をもつ保育者の養成
- b. 福祉の専門的知識・技術を持ち、高い倫理観と人間性豊かな福祉専門職の養成
- c. 「保育方法Ⅰ・Ⅱ」「児童文化」「障害児保育」「保育とパソコン」など少人数授業を基に、絵本、おもちゃ、紙芝居、手遊び、折り紙、IT活用の保育等子どもたちの世界に直結した活動による実践的保育者の育成
- d. 音楽・体育・図画工作を重視した感性豊かな保育者の養成
- e. 小グループによる保育総合演習（ゼミ）では、幼児期の遊び・ダンス・舞踊劇・音楽・絵画の創作活動、子育て支援、地域社会へのボランティア活動などの多彩な研究活動をとおして人権問題や環境問題他のテーマに取り組み、幅広い社会性と人間性豊かな保育者の養成 である。

④ 音楽科

音楽は豊かな感性と潤いある生活を創造する。音楽科では日常生活に音楽の心を活かすことのできる調和の取れた性格を持ちつつ、現代の音楽環境に敏感に適応できる音楽専門人の養成を目的としている。具体的には

- a. 「クラシック音楽系コース」では、アカデミックな音楽知識と専門の技術を身につけた音楽教員、音楽指導者の養成
- b. 「音楽療法コース」では、音楽療法の幅広い知識と実践を習得した社会の要望に応えられる音楽療法士の養成
- c. 「ポピュラー音楽コース」では、カリキュラムの充実と学内ライブ等の演奏活動を通してのプロミュージシャンやポピュラー音楽指導者の養成 である。

◆ 添付資料1 A 「大学案内」(pp.35~48)参照。

◆ 添付資料1 C 「入試GUIDE」(p.22)参照。

(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標は、現在はどうような方法で学生や教職員に周知しているかを記述して下さい。
--

学科・専攻の教育目標については入学式をはじめ、各学科新入生オリエンテーション時

さらに、コース分け実施の際にも周知するとともに、情報広報室から発行される「大学案内」「入試GUIDE」、学生課からの「学生生活のてびき」等によって、学生や教職員への周知徹底に努めている。また、大学及び学科独自のホームページを通じた学内外への周知も図っている。

(3) 教育目的や教育目標を学生や教職員に周知するための特別な取り組みを行っている場合は、その概要を特記事項(1)に記述して下さい。

下記4〔特記事項について〕のとおり

3【定期的な点検等について】

(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直しや教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

学科・専攻教育目標等については、随時学科・専攻主任としてどのように考えているかを、全教員に理解してもらえるよう、時には文書にまとめて提示し、また、学科・専攻教員会議において説明し、全教員で検討し、納得、合意のうえ、学科・専攻運営に当たるよう心がけている。具体的には教育課程検討時、学外の施設実習依頼時、学科・専攻行事の計画時、教員が各種学会や研修会に出席した後の報告会、学生の履修や成績状況により指導を要すると判断した時等、その都度学科・専攻教員会議で検討することを心がけている。学科・専攻教員会議は基本的には月1回、年10数回実施している。

(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直しや教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会又は短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

本学の建学の精神は、前述のとおり、平成4年、男女共学体制に切り替えた際、「女性の自立」から「全人的自立」へと発展的修正が加えられた。その後も本学は着実な教育研究活動を継続しているが、新しい時代に求められる「全人的自立」の内実を見極め、本学構成員全員の共通理解に立った教育活動の展開が必要となっていた。そのため2年間にわたる検討の結果、平成16年3月末の理事会において「本学園における新しい時代にふさわしい全人的自立の理念」及び「教育方針」の成文化作業を終えた。折しも、平成17年4月、私立学校法改正に伴い、法人寄附行為を全面改正し、第3条目的に建学の精神を明記した。成文化作業終了後教学の評議会・教授会等で全学に周知し、理解を求めるとともに、学外に対しても各種刊行物を通して周知してきた。

さらに毎年、新規採用教職員に対しては、建学の精神、教育の方針について、資料を配布し、理事長、学長が説明する機会を持っている。

◆ 添付資料5「寄附行為」(p. 1)参照。

4【特記事項について】

(1) この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また当該短期大学の独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

本学の建学の精神「全人的自立」を高揚することを目的として平成5年度に「学校法人

四国大学芳藍賞」を設け、教育・学術奨励のために、学術・芸術・スポーツ活動等に顕著な成果を挙げ、本学の名誉を著しく高めると共に人物良好な学生に対して、卒業を機に賞状と記念品を授与するものである。この賞は佐藤久子前理事長の発議により設立され、命名された本学では最も高い評価を受けている名誉ある賞である。

さらに平成17年度には、建学の精神の具現化を目指して、教育方針に沿っての本学の教育課題に係る組織的取り組みに対するG P制度の学内版である「四国大学教育改善活動助成事業」を創設している。

◆ 添付資料1 B 「学生生活のてびき」(p.86)参照。

Ⅱ 教育の内容

1 【教育課程について】

(1) まず当該学科等の教育目的・教育目標を示して下さい。〔再掲〕

① ビジネス・コミュニケーション科

本学科は、実社会で即戦力となる「ビジネス実務能力」を培うことを目標としている。そのために「コンピュータ」、「簿記・会計」、「英語」はもちろん「経済・経営」や日本語教育にも力を入れた、きめ細かいカリキュラムを設定している。また、企業が求める「高い専門性を持った人材」を育成するために、次の3つのコースを設け、専門性の向上に努めている。ただし、情報コースとビジネスコースは1年次で共通の基礎科目を履修し、2年次進級時にコース分けを行う。

ア. 情報コース

インターネット関連技術を中心としたカリキュラム構成により、事務処理からWebシステム開発まで、情報関連産業からの広範な要求に対応できる技術を持つ人材育成を目指している。

イ. ビジネスコース

ビジネスの様々な分野に柔軟に対応できるよう、コンピュータと簿記・会計に関する素養を身に付けたビジネスのプロの育成を目指している。

ウ. 英語コミュニケーションコース

外国人講師による演習などを通して「話す・聞く」技術を中心とした英語を学び、実用的なコミュニケーション能力を身に付け、国際経済人としての幅広い知識を持った人材の育成を目指している。

② 生活科学科

近年の著しい社会経済情勢の変化や科学技術の発展は、私たちの生活に大きな影響を与えている。生活科学科は新しい時代の社会的要請に応えるため、人間生活を自然的社会的文化的な活動の統一体としてとらえ、総合科学的な立場に立って、多角的な分野から研究教授することを目的としている。そのため本学科に生活デザイン、食物栄養及び生活福祉の各専攻を設置し、生活を総合的に把握し、家庭生活のみならず幅広い生活実践の場において、専門性を発揮できる人材の養成に努めている。

ア. 生活デザイン専攻

生活全般をトータルにとらえ、特に視覚を通して伝達するグラフィックとディスプレイを柱とし、生活のあらゆる場面で生かされ、急速に拡大する情報社会に対応できるよう、少数定員制による個性豊かなデザイナーの育成を目指している。

イ. 食物栄養専攻

2年間で栄養士としての知識と技術及び実践力を身につけた優れた栄養指導者の養成を目指している。他に食品学技術認定（Food Scientist）の資格を生かし、食生活全般の専門家、フードコンサルタントやアドバイザーとして、また、コンピュータ技能を生かし、銀行、公務員等各種業種での事務にも適応できる人材養成を目指している。

ウ. 生活福祉専攻

介護を必要とする高齢者や障害者に自信を持って介護サービスを提供できる介護福祉士養成を目的としている。そのため、実践的な教育を重視し、専門的知識と技術の習得と併せ、正しい倫理観を持って利用者に接することができる優しい心を持った福祉専門職の育成に努めている。

③ 幼児教育保育科

豊かな人間性を基盤にして、一人ひとりの個性に応じた指導のできる専門性を備えた保育者の養成を目指している。本学科で学んだ保育の心や専門的知識・技術は、幼稚園、保育所、福祉施設の保育現場だけでなく、将来のわが子の育児にも十分に生かすことができる。

④ 音楽科

調和の取れた人格を持ちつつ、現代の音楽環境に敏感に適応できる音楽専門人の養成を目指している。伝統のクラシック音楽系コース、社会福祉に対応した音楽療法コース、四国唯一のポピュラー音楽コースの3つの音楽領域に対しての綿密なカリキュラムを設定し、学生の将来への選択肢に対応している。

- ◆ 添付資料1 A「大学案内」(pp.36~48)参照。
- ◆ 添付資料1 C「入試GUIDE」(p.22)参照。

⑤ 共通教養科目

共通教養教育は、建学の精神である「全人的自立」の具現化に向けて取り組んでいる。取り組みの目標は、「人類社会が当面する諸課題の解明に自立して立ち向かうことのできる人間を育成する」「未来社会の中に占める人類の存在と発展に貢献できる人間を育成する」「国際社会の中で、グローバルな立場で責任のある行動のとれる社会人を育成する」の3点である。これらの目標を達成し、教養力の高い、完成した人格者を養成するために、言語・作文力、コミュニケーション力を養う「自己表現論」「実用英語」を開設している。基礎科目2科目、個別科目20科目、総合科目6科目、言語文化科目8科目、地域連携科目4科目 計40授業科目を配置し、短期大学士教育の質の保障をしている。

(2) 次に当該学科等の現在の教育課程を、次の例示を参考に表を作成し記載して下さい。なお学科等内に幾つかの履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。

① ビジネス・コミュニケーション科

ア. 情報コース

表2-1 ビジネス・コミュニケーション科(情報コース)教育課程

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員	備 考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	情報システム基礎		○		1			○			51	
	ビジネスコンピューティングⅠ		○		1			○			58(2)	
	ビジネスコンピューティングⅡ		○		1			○			57(2)	
	文章表現法	○			2			○			57	
	ビジネス文書基礎演習		○		1			○			56(2)	
	ゼミⅠ		○		2			○			58(6)	
	ゼミⅡ		○		2			○			61(6)	
	ビジネス実務総論	○				2		○			52	
	ビジネス実務演習Ⅰ		○			1		○			60	
	ビジネス実務演習Ⅱ		○			1		○			59	
	ビジネス関連法規	○				2				○	45	
	オフィススタディ	○				2		○			54	
	国際理解	○				2				○	16	
	日本語コミュニケーション	○				2		○			32	
	異文化間コミュニケーション	○				2		○			28	
	ビジネス英語入門		○			1		○			17	
	ビジネス文書処理演習		○			1				○	56	
	インターネット入門		○			1		○			51	
	簿記原論	○				2				○	50	
	簿記基礎		○			1				○	41(2)	
	経済学概論	○				2		○			44	
	商学総論	○				2		○			43	
	生活と法律	○				2				○	34	
	経営学概論	○				2				○	50	
	統計学入門	○				2		○			20	
	事務管理	○				2				○	49	
	社会心理学	○				2				○	47	
	情報処理基礎	○				2		○			44	
	ソフトウェア基礎	○				2		○			42	
	マルチメディア演習		○			1		○			21	
	プログラミング演習		○			1		○			50	
	情報システム演習		○			1		○			37	
	ネットワークシステム概論	○				2		○			55	
	システムアドミニストレータ演習Ⅰ		○			1		○			33	
	システムアドミニストレータ演習Ⅱ		○			1		○			20	
	デジタルデザイン		○			1		○			45	
マルチメディアとプレゼンテーション	○				2		○			20		
プレゼンテーション演習		○			1		○			15		
コンピュータグラフィクス		○			1		○			54		
Webシステム演習		○			1		○			39		
Webコンテンツ作成		○			1		○			25		
情報管理論	○				2		○			53		
専門計					10	54						

[注] 履修人員欄の括弧書き数字は、履修人員を幾つのクラスに分けているかを示す。

イ. ビジネスコース

表2-2 ビジネス・コミュニケーション科(ビジネスコース)教育課程

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員	備 考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	情報システム基礎		○		1			○			51	
	ビジネスコンピューティングI		○		1			○			58(2)	
	ビジネスコンピューティングII		○		1			○			57(2)	
	文章表現法	○			2			○			57	
	ビジネス文書基礎演習		○		1			○			56(2)	
	ゼミ I		○		2			○			58(6)	
	ゼミ II		○		2			○			61(6)	
	ビジネス実務総論	○				2		○			52	
	ビジネス実務演習I		○			1		○			60	
	ビジネス実務演習II		○			1		○			59	
	ビジネス関連法規	○				2				○	45	
	オフィススタディ	○				2		○			54	
	国際理解	○				2				○	16	
	日本語コミュニケーション	○				2		○			32	
	異文化間コミュニケーション	○				2		○			28	
	ビジネス英語入門		○			1		○			17	
	ビジネス文書処理演習		○			1				○	56	
	インターネット入門		○			1		○			51	
	簿記原論	○				2		○			50	
	簿記基礎		○			1		○		○	41(2)	
	経済学概論	○				2		○			44	
	商学総論	○				2		○			43	
	生活と法律	○				2				○	34	
	経営学概論	○				2				○	50	
	統計学入門	○				2		○			20	
	事務管理	○				2				○	49	
	社会心理学	○				2				○	47	
	情報処理基礎	○				2		○			44	
	ソフトウェア基礎	○				2		○			42	
	マーケティング論	○				2		○			41	
	消費経済学	○				2		○			29	
	地域経済論	○				2		○			24	
	簿記演習I		○			1		○			18	
簿記演習II		○			1		○			10		
原価計算	○				2		○			26		
会計学	○				2		○			9		
ビジネスコンピューティングIII		○			1		○			29		
ビジネスコンピューティングIV		○			1		○			15		
海外事情	○				2		○			1		
専門計					10	54						

[注] 履修人員欄の括弧書き数字は、履修人員を幾つのクラスに分けているかを示す。

ウ. 英語コミュニケーションコース

表2-3 ビジネス・コミュニケーション科(英語コミュニケーションコース)教育課程

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員	備 考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	情報システム基礎		○		1			○			51	
	ビジネスコンピューティングⅠ		○		1			○			58(2)	
	ビジネスコンピューティングⅡ		○		1			○			57(2)	
	文章表現法	○			2			○			57	
	ビジネス文書基礎演習		○		1			○			56(2)	
	ゼミⅠ		○		2			○			58(6)	
	ゼミⅡ		○		2			○			61(6)	
	ビジネス実務総論	○				2		○			52	
	ビジネス実務演習Ⅰ		○			1		○			60	
	ビジネス実務演習Ⅱ		○			1		○			59	
	ビジネス関連法規	○				2				○	45	
	オフィススタディ	○				2		○			54	
	国際理解	○				2				○	16	
	日本語コミュニケーション	○				2		○			32	
	異文化間コミュニケーション	○				2		○			28	
	ビジネス英語入門		○			1		○			17	
	ビジネス文書処理演習		○			1				○	56	
	インターネット入門		○			1		○			51	
	簿記原論	○				2		○			50	
	簿記基礎		○			1		○		○	41(2)	
	基礎英語	○				2		○			11	
	英会話Ⅰ		○			2		○			11	
	英会話Ⅱ		○			2		○			11	
	英会話Ⅲ		○			2				○	5	
	英会話Ⅳ		○			2		○			5	
	リーディング・スキルズⅠ	○				2		○			5	
	リーディング・スキルズⅡ	○				2		○			1	
	リスニングⅠ		○			1		○			11	
	リスニングⅡ		○			1		○			0	
	リスニングⅢ		○			1		○			4	
	英語プレゼンテーションⅠ	○				2		○			5	
	英語プレゼンテーションⅡ	○				2		○			8	
	英語特別演習Ⅰ		○			1		○			10	
	英語特別演習Ⅱ		○			1		○			6	
	ビジネス英語	○				2		○			1	
	カレント・イングリッシュ	○				2		○			10	
TOEIC演習Ⅰ		○			1		○			4		
TOEIC演習Ⅱ		○			1		○			1		
インターネット英語		○			1		○			0		
専門計					10	50						

[注] 履修人員欄の括弧書き数字は、履修人員を幾つのクラスに分けているかを示す。

② 生活科学科

ア. 生活デザイン専攻

表 2 - 4

生活科学科(生活デザイン専攻)教育課程

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位		教員配置			前年度の履修人員	備 考
		講義	演習	実習	必修	選択	専任	兼任	兼任		
専門科目	生活科学論	○				2			○	—	16年度より閉講
	衣生活論	○				2			○	—	17年度より閉講
	食生活論	○				2			○	13	
	住生活論	○				2			○	9	
	生活経営	○				2			○	13	
	美術概論	○			2				○	10	
	造形心理学	○			2			○		9	
	生活材料学	○			2			○		10	
	生活デザイン論Ⅰ	○			2				○	10	
	生活デザイン論Ⅱ		○			1	○			9	
	生活デザイン論Ⅲ		○			1	○			10	
	生活デザイン論Ⅳ		○			1			○	9	
	生活デザイン論Ⅴ		○			1			○	10	
	生活用具論	○			2		○			13	
	パッケージデザイン論	○			2		○			—	18年度より閉講
	服飾文化論	○				2	○		○	9	
	染色デザインⅠ		○		1		○			13	
	染色デザインⅡ		○		1		○			13	
	色彩学	○			2		○			9	
	平面構成Ⅰ		○			1	○			9	
	平面構成Ⅱ		○			1	○			10	
	立体構成Ⅰ		○			1		○		9	
	立体構成Ⅱ		○			1		○		10	
	コンピュータ演習Ⅰ		○			1			○	9	
	コンピュータ演習Ⅱ		○			1	○			10	
	コンピュータ演習Ⅲ		○			1	○			7	
	コンピュータ演習Ⅳ		○			1	○			4	
	ディスプレイデザインⅠ		○			1	○			9	
	ディスプレイデザインⅡ		○			1	○			10	
	アニメーション基礎		○			1	○			—	18年度より閉講
	ディスプレイデザイン基礎		○			1	○			—	18年度より閉講
	ディスプレイデザインⅢ		○			1	○			4	
	ディスプレイデザインⅣ		○			1	○			4	
	室内装飾論Ⅰ	○			2		○			13	
室内装飾論Ⅱ	○			2		○			13		
インテリアデザイン論Ⅰ	○			2		○			—	18年度より閉講	
インテリアデザイン論Ⅱ	○			2		○			—	18年度より閉講	
図学		○		1		○			9		

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位		教員配置			前年度の履修人員	備 考
		講義	演習	実習	必修	選択	専任	兼任	兼任		
専門科目	インテリア製図		○		1			○		10	
	住 設 計 論	○			2			○		9	
	住 計 画 論	○			2			○		13	
	素 描 I		○			1		○		9	
	素 描 II		○			1		○		9	
	絵 画 I		○			1			○	10	
	絵 画 II		○			1			○	9	
	絵 画 III		○			1			○	13	
	絵 画 IV		○			1			○	13	
	版 画		○			1			○	13	
	彫 塑 I		○			1			○	9	
	彫 塑 II		○			1			○	9	
	グラフィックデザイン I		○			1		○		13	
	グラフィックデザイン II		○			1		○		13	
	イラストレーション I		○			1		○		13	
	イラストレーション II		○			1		○		13	
	映像表現 I		○			1		○		13	
	映像表現 II		○			1		○		13	
	卒業制作		○			4			○	13	
専 門 計					28	43					

イ. 食物栄養専攻

表 2-5

生活科学科(食物栄養専攻)教育課程

科目の種別	授業科目名	授業形態				単 位			教員配置			前年度の履修人員	備 考	
		講義	演習	実験	実習	必修	選択	自由	専任	非常勤	兼任			
専門科目	生活科学論	○					2					○	—	16年度より閉講
	衣生活論	○					2					○	—	17年度より閉講
	食生活論	○					2					○	2	
	住生活論	○					2					○	0	
	生活経営	○					2					○	—	17年度閉講
	公衆衛生学	○				2				○			44	
	社会福祉概論	○					2					○	44	
	健康管理概論	○					2					○	6	
	解剖生理学 I	○				2				○			44	
	解剖生理学 II	○					2					○	43	
	解剖生理学実験			○			1			○			43	
	生 化 学	○				2				○			40	
	生化学実験			○			1			○			43	
	基礎生物化学	○				2				○			47	
	基礎生物化学実験			○		1				○			39	
	食品学総論 I	○				2				○			41	
	食品学総論 II	○					2			○			33	
食品化学実験			○			1			○			40		
食品加工学	○				2				○			40		
食品加工学実習				○	1				○			72		

科目の種別	授業科目名	授業形態				単 位			教員配置			前年度の履修人員	備 考	
		講義	演習	実験	実習	必修	選択	自由	専任	非常勤	兼任			
専門科目	食品加工学実験			○			1		○			78		
	食品衛生学	○				2			○			39		
	食品衛生学実験			○			1				○	45		
	食品微生物学	○					2				○	31		
	食品微生物学実験			○			1		○			32		
	栄養学総論Ⅰ	○				2			○			39		
	栄養学総論Ⅱ	○					2		○			—		
	栄養学各論	○				2					○	35		
	栄養学各論実習				○	1					○	45		
	臨床栄養学総論Ⅰ	○				2					○	35		
	臨床栄養学総論Ⅱ	○					2				○	20		
	臨床栄養学実習				○		1				○	35		
	栄養指導論Ⅰ	○				2			○			45		
	栄養指導論Ⅱ	○					2		○			36		
	学校栄養教育論	○					2		○			—	18年度開講	
	栄養指導実習Ⅰ				○		1		○			35		
	栄養指導実習Ⅱ				○		1				○	45		
	情報処理論		○					2			○	34		
	情報処理演習Ⅰ		○					1			○	33		
	情報処理演習Ⅱ		○					1				○	30	
	公衆栄養学	○						2				○	47	
	栄養統計論(演習)		○					1					—	16年度より閉講
	栄養カウンセリング論	○					2						—	18年度開講
	調 理 学	○					2			○			43	
	調理学実習Ⅰ				○	1				○			39	
	調理学実習Ⅱ				○	1				○			35	
	調理学実習Ⅲ				○		1			○			45	
	給食経営管理論	○					2			○			41	
	給食管理実習Ⅰ				○	1				○			45	
	給食管理実習Ⅱ				○	1				○			43	
	給食管理実習Ⅲ(学外)				○		1			○			43	
	食料流通学	○						2		○			39	
	卒業実験			○			2			○			45	
	日本国憲法	○						2				○	28	栄養教諭
	健康スポーツ	○						2				○	15	栄養教諭
	実用英語	○						2				○	27	栄養教諭
	教育原論	○						2				○	19	栄養教諭
	教育心理学	○						2				○	13	栄養教諭
	教職基礎	○						2				○	13	栄養教諭
	道徳教育	○						2				○	20	栄養教諭
総合演習	○						2				○	35		
秘書実務Ⅰ		○				1					○	12		
秘書実務Ⅱ		○				2					○	11		
専門計						37	66							

ウ. 生活福祉専攻

表2-6

生活科学科(生活福祉専攻)教育課程

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員	備 考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	家政学概論Ⅰ*	○			2			○			59	
	家政学概論Ⅱ*	○			2				○		58	3人で分担
	衣生活論	○				2			○		0	
	食生活論	○				2			○		0	
	生活経営	○				2			○		40	
	住生活論	○				2			○		0	
	家政学実習Ⅰ*			○	1			○			57	
	家政学実習Ⅱ*			○	1				○		61	2人で分担
	社会福祉概論Ⅰ*	○			2			○			57	
	社会福祉概論Ⅱ*	○			2			○			57	
	障害者福祉論*	○			2			○			58	
	老人福祉論Ⅰ*	○			2			○			58	
	老人福祉論Ⅱ*	○			2			○			65	
	リハビリテーション論*	○			2					○	65	
	社会福祉施設論	○				2				○	42	
	社会福祉援助技術*	○			2				○		65	
	社会福祉援助技術演習*		○		1				○		65	
	児童福祉論	○				2				○	47	
	点字		○			1			○		5	
	手話		○			1				○	48	
	生活福祉基礎研究Ⅰ	○			2					○	57	
	生活福祉基礎研究Ⅱ	○			2			○	○		62	全員で分担
	介護概論Ⅰ*	○			2			○			57	
	介護概論Ⅱ*	○			2			○			64	
	介護技術Ⅰ*		○		2			○			61	
	介護技術Ⅱ*		○		2			○			59	
	介護技術Ⅲ*		○		1			○			67	
	形態別介護技術Ⅰ*		○		1			○		○	60	2人で分担
	形態別介護技術Ⅱ*		○		2			○			66	2人で分担
	形態別介護技術Ⅲ*		○		2			○	○		62	2人で分担
	実習指導Ⅰ*		○		1			○			59	
	実習指導Ⅱ*		○		1			○			57	
	実習指導Ⅲ*		○		1			○			65	
	介護実習Ⅰ*			○	2			○		○	56	集中90H 5人で分担
	介護実習Ⅱ*			○	4			○		○	57	集中180H 5人で分担
	介護実習Ⅲ*			○	4			○		○	63	集中180H 5人で分担
	介護福祉演習		○			1		○		○	58	6人で分担
	レクリエーション活動援助法Ⅰ*		○		1				○		57	
	レクリエーション活動援助法Ⅱ*		○		1				○		57	
	医学一般Ⅰ*	○			2					○	57	
	医学一般Ⅱ*	○			2					○	64	
	医学一般Ⅲ*	○			2					○	62	
老人の心理*	○			2			○			65		
障害者の心理*	○			2			○			62		
精神保健*	○			2					○	61		
解剖・生理学	○				2			○		3		

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員	備 考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	福祉レクリエーション論	○				2			○		35	
	福祉レクリエーション援助論	○				2				○	40	
	福祉レクリエーション援助技術Ⅰ		○			1				○	40	
	福祉レクリエーション援助技術Ⅱ		○			1				○	39	
	音楽療法演習		○			1			○		31	
	専 門 計				66	24						

※ : 指定規則に規定する科目

③ 幼児教育保育科

表 2 - 7

幼児教育保育科教育課程

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員	備 考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	社 会 福 祉	○				※2		○			132	
	社会福祉援助技術Ⅰ		○			※1		○			100	
	社会福祉援助技術Ⅱ		○			※1		○			100	
	児 童 福 祉 Ⅰ	○			2				○		132	
	児 童 福 祉 Ⅱ	○				1					—	17年度より閉講
	保 育 原 理 Ⅰ	○				※2				○	132	
	保 育 原 理 Ⅱ	○				※2				○	133	
	養 護 原 理	○				※2				○	132	
	教 育 原 論	○			2					○	133	
	保 育 者 論	○				2		○			132	
	発 達 心 理 学 Ⅰ	○			2			○			133	
	発 達 心 理 学 Ⅱ		○			1		○			11	
	教 育 心 理 学	○				※2		○			132	
	小児保健Ⅰ(発育と健康)	○			2				○		100	
	小児保健Ⅱ(疾病と予防)	○				※2			○		100	
	小 児 保 健 実 習			○		※1			○		100	
	小 児 栄 養 Ⅰ		○			※1			○		100	
	小 児 栄 養 Ⅱ		○			※1			○		100	
	精 神 保 健	○				※2		○			100	
	家 族 援 助 論	○				※2			○		100	
	臨 床 心 理 学	○				2				○	66	
	保 育 内 容 総 論		○			※1		○			132	
	保育内容研究・健康Ⅰ		○		1			○			134	
	保育内容研究・健康Ⅱ		○			1		○			80	
	保育内容研究・環境		○			※1				○	100	
	保育内容研究・言葉		○			※1				○	133	
保育内容研究・人間関係Ⅰ		○		1					○	100		
保育内容研究・人間関係Ⅱ		○			1				○	62		
保育内容研究・表現Ⅰ		○			※1		○			100		
保育内容研究・表現Ⅱ		○			1		○			100		
保育内容研究・表現Ⅲ		○			1		○			38		

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員	備 考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	乳 児 保 育 I		○		1					○	133	
	乳 児 保 育 II		○			※1				○	100	
	障 害 児 保 育		○			※1				○	132	
	養 護 内 容		○			※1				○	133	
	保 育 方 法 I		○			1			○		134	
	保 育 方 法 II		○			1					—	17年度閉講
	児 童 文 化		○			1				○	128	
	幼 児 教 育 課 程 論	○				2				○	100	
	教 育 の 方 法 及 び 技 術	○				2			○		133	
	教 科 専 門 科 目 国 語	○				2				○	92	
	教 科 専 門 科 目 音 楽 I		○		1					○	131	
	教 科 専 門 科 目 音 楽 II		○			※1				○	133	
	教 科 専 門 科 目 音 楽 III		○			1				○	100	
	教 科 専 門 科 目 図 画 工 作 (平 面)		○		1				○	○	132	
	教 科 専 門 科 目 図 画 工 作 (立 体)		○			1				○	133	
	教 科 専 門 科 目 体 育 I		○		1				○		132	
	教 科 専 門 科 目 体 育 II		○			1			○		100	
	保 育 と パ ソ コ ン		○			1				○	79	
	手 作 り 玩 具 の 研 究		○			1				○	52	
	保 育 実 習 I				○	※4				○	100	
	保 育 実 習 II				○	2				○	99	
	保 育 実 習 III				○	2				○	1	
	保 育 実 習 IV		○			※1			○		132	
	教 育 実 習 I				○	2				○	132	
	教 育 実 習 II				○	2				○	100	
	教 育 実 習 III		○			1			○		100	
保 育 総 合 演 習 I		○			1			○		100		
保 育 総 合 演 習 II		○			1			○		100		
教 育 相 談		○			1			○		100		
専 門 計					16	68						

備考 児童福祉法施行規則による保育士の資格を得ようとする者は必修科目の他に※印単位を修得する。
なお同規則で定める選択科目の10単位以上（うち保育実習2単位以上）を修得しなければならない。

④ 音楽科

音楽科教育課程

表2-8 <作曲・制作コース、声楽コース、ピアノコース、管弦打コース>

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員	備 考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	実 技 I		○		3				○	○	5	個人レッスン
	実 技 II		○		3				○	○	5	
	実 技 III		○		3				○	○	7	
	実 技 IV		○		3				○	○	7	
	副 科 声 楽 I		○			1			○		4	声楽コースは受講できない 他のコースは必修
	副 科 声 楽 II		○			1			○		4	
	副 科 声 楽 III		○			1			○		5	
	副 科 声 楽 IV		○			1			○		5	

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員	備 考	
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
専門科目	副科ピアノⅠ		○			1		○		○	3	ピアノコースは受講できない 他のコースは選択	
	副科ピアノⅡ		○			1		○		○	3		
	副科ピアノⅢ		○			1		○			3		
	副科ピアノⅣ		○			1		○			3		
	器楽演習Ⅰ		○			1				○	0	器楽・ピアノ(副科ピアノを含む)実技を選択した者は、同楽器を重複しての受講はできない	
	器楽演習Ⅱ		○			1				○	0		
	器楽演習Ⅲ		○			1				○	5		
	器楽演習Ⅳ		○			1				○	5		
	ソルフェージュⅠ		○			2			○			5	通年、視唱
	ソルフェージュⅡ		○			2			○		○	5	通年、聴音
	ソルフェージュⅢ		○			2			○		○	7	通年、視唱
	ソルフェージュⅣ		○			2			○		○	7	通年、聴音
	合唱Ⅰ		○			4			○			5	通年
	合唱Ⅱ		○			4			○			7	通年
	合 奏		○				※2				○	6	通年
	伴奏法Ⅰ		○				※1		○			7	
	伴奏法Ⅱ		○				※1		○			7	
	指揮法Ⅰ		○				※1		○			6	
	指揮法Ⅱ		○				※1		○			7	
	音楽史Ⅰ	○					※2		○			5	
	音楽史Ⅱ	○					2			○		1	
	音楽史Ⅲ	○					2			○		2	
	音楽通論	○				2			○	○		5	通年
	和声学Ⅰ		○				※1			○		6	
	和声学Ⅱ		○				1			○		3	
	楽器学・管弦楽法	○					2			○		2	
	楽式論		○				1			○		7	
	音楽科指導法	○					※2		○			5	
	副科作曲・編曲		○				※1			○		6	作曲・制作コースは受講できない
	楽曲研究Ⅰ		○			1			○	○		5	
	楽曲研究Ⅱ		○			1			○	○		7	
	D T M 演習Ⅰ		○				1				○	0	} 平成18年度より開講
	D T M 演習Ⅱ		○				1				○	0	
レコーディング演習Ⅰ		○				1					0		
レコーディング演習Ⅱ		○				1					0		
日本音楽演奏法		○			2					○	7	集中講義	
特殊講義Ⅰ		○			1			○			5	集中講義	
特殊講義Ⅱ		○			1			○			7	集中講義	
音楽療法総合演習Ⅰ		○				※2				○	5		
音楽療法総合演習Ⅱ		○				※2		○			2		
卒業演奏(卒業作品・卒業研究を含む)		○			2			○		○	7		
計					38	40							

注) 選択の欄の※は必修を示す。(以下同じ)

音楽科教育課程

表2-9 <音楽教育コース>

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員	備 考		
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任				
専門科目	音楽教育演習Ⅰ		○		3			○		○	1	声乐および任意の器楽の個人レッスン		
	音楽教育演習Ⅱ		○		3			○		○	1			
	音楽教育演習Ⅲ		○		3			○		○	1			
	音楽教育演習Ⅳ		○		3			○		○	1			
	副科ピアノⅠ		○			1		○			0	音楽教育演習の器楽でピアノを選択した者は受講できない		
	副科ピアノⅡ		○			1		○			0			
	副科ピアノⅢ		○			1		○			0			
	副科ピアノⅣ		○			1		○			0			
	器楽演習Ⅰ		○			1					○	2	器楽・ピアノ(副科ピアノを含む)演習を選択した者は、同楽器を重複しての受講はできない	
	器楽演習Ⅱ		○			1					○	2		
	器楽演習Ⅲ		○			1						○		0
	器楽演習Ⅳ		○			1						○		0
	ソルフェージュⅠ		○			2			○			2	通年、視唱	
	ソルフェージュⅡ		○			2			○			○	2	通年、聴音
	ソルフェージュⅢ		○			2			○			○	1	通年、視唱
	ソルフェージュⅣ		○			2			○			○	1	通年、聴音
	合唱Ⅰ		○			4			○				2	通年
	合唱Ⅱ		○			4			○				1	通年
	合 奏		○				※2					○	1	通年
	伴奏法Ⅰ		○				※1		○				1	
	伴奏法Ⅱ		○				※1		○				1	
	指揮法Ⅰ		○				※1		○				1	
	指揮法Ⅱ		○				※1		○				1	
	音楽史Ⅰ	○					※2		○				2	
	音楽史Ⅱ	○					2			○			0	
	音楽史Ⅲ	○					2			○			0	
	音楽通論	○				2			○	○			2	通年
	和声学Ⅰ		○				※1				○		1	
	和声学Ⅱ		○				1				○		1	
	楽器学・管弦楽法	○					2				○		2	
	楽 式 論		○				1				○		1	
	音楽科指導法	○				2			○				2	
	副科作曲・編曲		○				※1				○		1	
楽曲研究Ⅰ		○			1			○	○			2		
楽曲研究Ⅱ		○			1			○	○			1		
D T M 演習Ⅰ		○				1					○	0	} 平成18年度より開講	
D T M 演習Ⅱ		○				1					○	0		
レコーディング演習Ⅰ		○				1						0		
レコーディング演習Ⅱ		○				1						0		
日本音楽演奏法		○			2						○	2	集中講義	
特殊講義Ⅰ		○			1			○				2	集中講義	
特殊講義Ⅱ		○			1			○				1	集中講義	
音楽療法総合演習Ⅰ		○				※2					○	1		
音楽療法総合演習Ⅱ		○				※2		○				1		
卒業演奏(卒業作品・卒業研究を含む)		○			2			○			○	1		
計					40	34								

音楽科教育課程

表2-10<音楽療法コース>

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員	備 考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	音楽療法演習Ⅰ		○		3			○		○	2	声乐および任意の器楽の個人レッスン
	音楽療法演習Ⅱ		○		3			○		○	2	
	音楽療法演習Ⅲ		○		3			○		○	6	
	音楽療法演習Ⅳ		○		3			○		○	5	
	音楽療法概論	○			2					○	2	
	音楽療法各論	○			2					○	2	
	音楽療法総合演習Ⅰ		○		2					○	2	
	音楽療法総合演習Ⅱ		○		2			○			6	
	社会福祉施設実習			○		※2		○			5	
	施設実習指導		○			※1		○			5	
	ギター演習Ⅰ		○			1				○	2	ギター実技を選択する者は受講できない その他は必修
	ギター演習Ⅱ		○			1				○	5	
	副科ピアノⅠ		○			1		○			0	音楽療法演習の器楽でピアノを選択した者は受講できない
	副科ピアノⅡ		○			1		○			0	
	副科ピアノⅢ		○			1		○			1	
	副科ピアノⅣ		○			1		○			0	
	音楽科指導法	○				※2		○			2	
	伴奏法Ⅰ		○			※1		○			2	
	伴奏法Ⅱ		○			※1		○			2	
	指揮法Ⅰ		○			※1		○			6	
	指揮法Ⅱ		○			※1		○			5	
	器楽演習Ⅰ		○			1				○	2	器楽(ギター・ピアノを含む)演習を選択した者は、同楽器を重複しての受講はできない
	器楽演習Ⅱ		○			1				○	2	
	器楽演習Ⅲ		○			1				○	5	
	器楽演習Ⅳ		○			1				○	3	
	ソルフェージュⅠ		○			2			○		2	通年、視唱
	ソルフェージュⅡ		○			2			○	○	2	通年、聴音
	ソルフェージュⅢ		○			2			○	○	5	通年、視唱
	ソルフェージュⅣ		○			2			○	○	5	通年、聴音
	合唱Ⅰ		○			4			○		2	通年
	合唱Ⅱ		○			4			○		5	通年
	合奏		○			※2				○	6	通年
	音楽史Ⅰ	○				※2			○		2	
	音楽史Ⅲ	○				2				○	1	
音楽通論	○				2			○	○	2	通年	
和声学Ⅰ		○			※1				○	6		
和声学Ⅱ		○			1				○	3		
楽式論		○			※1				○	5		
副科作曲・編曲		○			※1				○	5		
楽曲研究Ⅰ		○			1			○	○	2		
楽曲研究Ⅱ		○			1			○	○	5		
日本音楽演奏法		○			2				○	1	集中講義	
特殊講義Ⅰ		○			1			○		2	集中講義	
特殊講義Ⅱ		○			1			○		5	集中講義	
卒業演奏(卒業作品・卒業研究を含む)		○			2			○	○	5		
計					46	29						

音楽科教育課程

表2-11 <ポピュラー音楽コース>

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員	備 考		
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼担	兼任				
専門科目	実 技 I		○		3			○		○	17	個人レッスン		
	実 技 II		○		3			○		○	17			
	実 技 III		○		3					○	6			
	実 技 IV		○		3					○	6			
	アンサンブル I		○		2					○	17			
	アンサンブル II		○		2					○	6			
	ミュージック・プロダクション I		○		2					○	17			
	ミュージック・プロダクション II		○		2					○	6			
	ベーシック・キーボード I		○			1					○	15	「実技」で鍵盤楽器を選択した者は受講できない III・IVは平成18年度開講	
	ベーシック・キーボード II		○			1					○	5		
	ベーシック・キーボード III		○			1					○	0		
	ベーシック・キーボード IV		○			1					○	0		
	ベーシック・ヴォーカル I		○			1					○	15	「実技」でヴォーカルを選択した者は受講できない II～IVは平成18年度開講	
	ベーシック・ヴォーカル II		○			1					○	0		
	ベーシック・ヴォーカル III		○			1					○	0		
	ベーシック・ヴォーカル IV		○			1					○	0		
	コスヘル・クワイア I		○				2				○	17		
	コスヘル・クワイア II		○				2				○	6		
	イヤードレーニング I		○			1					○	17		
	イヤードレーニング II		○			1					○	17		
	リズムトレーニング(ヒップ・ホップ) I		○			1						0	平成18年度より開講	
	リズムトレーニング(ヒップ・ホップ) II		○			1						0		
	D T M 演習 I		○				1				○	0		
	D T M 演習 II		○				1				○	0		
	レコーディング演習 I		○				1					0		
	レコーディング演習 II		○				1					0		
	舞台音響技術 I		○				1					0		
	舞台音響技術 II		○				1					0		
	ポピュラー音楽の歴史	○					2		○			6		
	ポピュラー音楽理論 I	○					1		○			7		
	ポピュラー音楽理論 II	○					1		○			6		
	ソング・ライティング	○					2		○			5		
	ア レ ン ジ ン グ	○					2		○			6		
器 楽 演 習 I		○				1				○	11	器楽(ギター・ピアノを含む)実技を選択した者は、同楽器を重複しての受講はできない		
器 楽 演 習 II		○				1				○	11			
器 楽 演 習 III		○				1				○	4			
器 楽 演 習 IV		○				1				○	4			
音 楽 史 I	○					※2		○	○		9			
音 楽 通 論	○				2			○			17			
和 声 学 I		○				※1		○			0			
合 唱 I		○				※4		○			0			
ソルフェージュ I		○				※2				○	6	サイト・リーディング ディクテーション		
ソルフェージュ II		○				※2				○	6			
音楽科指導法	○					※2		○			7			
指 揮 法 I		○				1		○			2			
指 揮 法 II		○				1		○			2			
楽 曲 研 究 I		○			1			○			17			
楽 曲 研 究 II		○			1			○	○		6			
日本音楽演奏法		○			2					○	13	集中講義		
特 殊 講 義 I		○			1			○			17	集中講義		

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員	備 考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	特殊講義Ⅱ		○		1			○			6	集中講義
	音楽療法総合演習Ⅰ		○			2				○	4	
	音楽療法総合演習Ⅱ		○			2		○			2	
	卒業演奏(卒業作品・卒業研究を含む)		○		2			○		○	6	
	計				34	49						

⑤ 共通教養教育

表 2-12

共通教養教育 教育課程

授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員	備 考	
	講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
科基 目礎	自己表現論	○			2			○		○	310	
	実用英語	○				2		○		○	140	
	言語と人間	○				2				○	○	
	人権思想と歴史	○				2				○	○	
	地域と文化	○				2				○	○	
	土地に刻まれた歴史 (考古学)	○				2				○	—	18年度開講
	現代社会と人間	○				2				○	34	
	西洋の歴史と思想	○				2				○	34	
	東洋の歴史と思想	○				2				○	18	
	日本の歴史と思想	○				2				○	32	
	近代日本の教育	○				2				○	6	
	世界の中の日本経済	○				2		○			21	
	西洋の政治史	○				2				○	9	
	中国の法思想	○				2				○	6	
	日本国憲法	○				2				○	203	
	社会集団と人間心理	○				2				○	177	
	カウンセリング研究	○				2				○	—	18年度開講
	自然科学の進歩	○				2		○		○	29	
	水の文化史	○				2				○	15	
	健康スポーツ	○				2				○	333	
	ヨーロッパ研究	○				2				○	35	
	アメリカ研究	○				2				○	2	
	アジア研究	○				2				○	2	
	環境と人間	○				2		○			1	
	徳島の研究	○				2		○			23	
	生命と倫理	○				2				○	—	18年度開講
	四国いやしの道	○				2				○	—	〃
	国際関係・国際理解	○				2				○	—	〃
	現代社会と知的財産法	○				2				○	—	〃
	フランス文化と言語Ⅰ	○				2				○	8	
	フランス文化と言語Ⅱ	○				2				○	0	18年度開講せず
	ドイツ文化と言語Ⅰ	○				2				○	6	
	ドイツ文化と言語Ⅱ	○				2				○	7	

授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員	備 考
	講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
スペイン文化と言語Ⅰ	○				2				○	1	
スペイン文化と言語Ⅱ	○				2				○	0	18年度開講せず
イタリア文化と言語Ⅰ	○				2				○	1	
イタリア文化と言語Ⅱ	○				2					—	17・18年度開講せず
中国文化と言語Ⅰ	○				2				○	1	
中国文化と言語Ⅱ	○				2				○	0	
韓国文化と言語Ⅰ	○				2					—	17・18年度開講せず
韓国文化と言語Ⅱ	○				2					—	17・18年度開講せず
情報処理	○				2				○	139	
生物学基礎	○				2				○	—	18年度開講
化学基礎	○				2				○	—	〃
物理学基礎	○				2				○	—	〃
数学基礎	○				2				○	—	〃
統計学基礎	○				2				○	—	〃
社会参加の人間学Ⅰ	○				2		○		○	3	
社会参加の人間学Ⅱ	○				2		○			—	18年度開講
キャリア・アップ基礎	○				2		○		○	—	〃
NPO・ボランティア活動論	○				2		○		○	—	〃
計				2	100						

備考 1. 短期大学部（ビジネス・コミュニケーション科、生活科学科、幼児教育保育科、音楽科）の学生は、共通教養科目の4科目8単位を履修する。そのうち自己表現論は必修である。

2. 実用英語には外国語コミュニケーションを含む。

◆ 添付資料2A「履修要綱」（p.10, pp.17～33）参照。

(3) 教養教育の取り組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置については、記載いただいた教育課程とシラバス(参考資料)等を評価員は詳細に検討することにより理解をしたいと考えていますが、加えて訪問調査の際に、評価員から幾つかの質問をさせていただくことになると思われま。ここでは上記の事項について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

①ビジネス・コミュニケーション科

情報コースの開設科目は、社会や学生のニーズに対応するため、IT関連科目を強化充実させた専門性の高いものとなっている。ビジネスコースの開設科目は、実務において必須条件となる簿記・会計関連科目を充実させ、即戦力となる人材の育成を目指したものとなっている。なお、学生の多様な要望に応えるため、専門選択科目を多く開設し選択の幅を広げている。英語コミュニケーションコースでは、ビジネスに関する基礎的な能力を身につけ、実用的な英語コミュニケーション能力を有する人材を養成する教育課程を組んでいる。実際に英語を使う授業科目が多いことから演習科目が中心で、学生がさまざまな科目を自由に選択できるよう配慮し、必修科目数を極力おさえ選択科目数を多くしている。

②生活科学科

生活デザイン専攻は知識、技術の修得とともに創造力を持った個性豊かなデザイナーの

育成を目指している。

生活デザイン専攻として生活科学関係科目の中の衣・食・住を選択履修し、その中の住に重点を置いての関連科目、生活デザインの基礎科目、生活平面デザイン関係科目と幅広く習得できるようにしている。演習が中心の専攻であるが講義とのバランスをとっている。単位内訳は必修28単位、選択43単位と選択科目が6割あり、自由に選択できるよう配慮している。

1年次にデザイン基礎を学習した学生は、2年次にはグラフィックデザインで2ゼミ、ディスプレイデザインで1ゼミ、計3ゼミの中から希望ゼミを選択することができる。各々3名の専任教員が担当し教育、就職指導まで責任をもって行っている。

食物栄養専攻は、栄養士資格をベースにしたカリキュラムを編成しており、からだの構造や機能・食べ物と健康などの基礎分野、栄養士として社会に貢献するための栄養指導・給食の運営などの専門分野、コンピュータを使う実践分野などの実験・実習を充実させている。

栄養士養成を目的とした本専攻では、平成16年度から実施されている栄養士試験で高いスコアが得られるよう教育を進めている。

生活福祉専攻は、各教科で使用するテキストは、基本的には教員の自由裁量で決めている。本学が開設した平成元年当時から発行された唯一のシリーズ物のテキストが、教科目間の連携が取れ、さらに、年々少しずつ改良を加えられていること、なおかつ入手しやすい等の利点もあり、便宜上現在に至るまで、その「介護福祉士養成講座」のシリーズ版（中央法規出版）を使用している教員が多い。教科の内容を充実するために参考図書の併用だけでなく、模型や、パネル、視聴覚機器、現物等を多く取り入れることにより学生の理解を容易にする授業の工夫を実施している。介護福祉士に関する授業内容は、高校までの学習では全く触れていない領域もあり、専門用語等の理解に苦勞が多い。

③ 幼児教育保育科

教員の講義内容、年間計画、評価方法等はシラバスとして、学生に配布されるとともに、学内外を問わずパソコン画面で常時見ることができるようにしている。

学生の学習活動や実習評価は面談で行い、学習に関する具体的な指導や進路に関する指導を綿密に行っている。

④ 音楽科

音楽科には7つのコースがあり、クラシック音楽系とポピュラー音楽系のカリキュラムを持っている。免許・資格への対応もあり、コースごとに選択必修科目を設定している。音楽教養としては専門科目に音楽通論、音楽史、特殊講義、楽曲研究等を開講している。

⑤ 共通教養科目

現代社会では、コミュニケーション能力を有し、対話の場で、他人の言葉を理解し、自分の意見を率直に表現できる能力や社会生活の問題解決能力を養う必要性から、「自己表現論」「実用英語」を開設している。不透明な社会環境で、自らが確たる目的を持ち、自己表現を図る糸口を培うために、地域社会と連携して実施する「社会参加の人間学（イン

ターンシップ)」への参加を通じて、就業意欲を高める教育を進めてきた。自分探しの道を希求し、人間の行動原理や心的混乱の原理を求める教育として、「社会集団と人間心理」科目を開設している。「自己表現論」に関連する講座として、「学生諸君に贈る言葉」を統一テーマにした教養講座を10回開設し、聴く力、要約する力の教育に取り組み、基礎力・人間力の育成に努めている。学生には、多方面多分野の講師陣による多彩な講演内容を提供している。講座の聴講により、学生の興味関心は高まり、クリエイティブな感性教育の動機付けとなっている。

◆ 添付資料2 A「履修要綱」(p. 11)参照。

(4) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

それぞれの学科・専攻・コースで指定された教育課程を履修することによって、下表のような免許・資格を取得することができる。

◆ 添付資料2 A「履修要綱」(pp. 35~44)参照。

表2-13 取得可能な免許・資格一覧 平成17年度

免許・資格 学科・専攻	教育課程履修で取得可能な免許・資格												教育課程と関係ない免許・資格									
	中学校教諭2種免許状	栄養教諭2種免許状	幼稚園教諭2種免許状	図書館司書	情報処理士	秘書士	ビジネス実務士	栄養士	食品科学技術認定 (フードサイエンティスト)	保育士	インストラクター	社会福祉主事専任資格	介護福祉士	福祉レクリエーションワーカー	音楽療法士(2種)	日商簿記検定	販売士検定	日商文書処理技能検定	秘書技能検定	食生活アドバイザー	栄養士実力試験	
ビジネス・コミュニケーション科																						
情報コース・ビジネスコース				○	○		○									○	○	○	○			
英語コミュニケーションコース				○		○	○									○	○	○	○			
生活科学科																						
生活デザイン専攻																						
食物栄養専攻		○						○	○										○	○	○	
生活福祉専攻												○	○	○								
幼児教育保育科			○							○	○	○										
音楽科	○						○								○							

ビジネス・コミュニケーション科では、ゼミを中心に多くの授業が検定対策を含んだ内容となっている。しかし、当然ながら授業だけでは十分でなく、個別指導でも対応している。

食物栄養専攻の主要資格は栄養士、栄養教諭、食品科学技術認定の3種となっている。これらの資格は全国レベルで見識が評価され、なお、取得に関係した講義関連科目の一部に選択科目だけでなく卒業必修科目が加わっていることから、学生達の資格取得への意欲は高い。加えて試験のみで認められる食生活アドバイザー、栄養士実力試験に対し、受験生の合格率を上げるため、カリキュラム外で試験対策講座を開催している。これらの対策は、将来、栄養士資格が国家試験となる事を想定しての対応である。

(5) 選択科目を学生が自由に選択できることを説明して下さい。その場合、学生便覧等、学生に渡している印刷物等があれば、選択の自由が保障されている記述の掲載ページ等を示して下さい（訪問調査の際に説明をお願いいたします）。

入学直後、オリエンテーションを3日前後かけて、実施している。

学科目の履修登録の仕方、卒業に必要な要件等集中的に説明し、さらに履修相談コーナーを設けて質問に対応している。

選択科目の履修については平成18年度入学生「履修要綱」（2頁、5頁、8頁、17頁～32頁）、「授業計画（シラバス）」（各授業科目の右上）、「学生生活のてびき」（26頁）に記載している。

◆ 添付資料2 A「履修要綱」（p.2,5,8,pp.17～32）参照。

◆ 参考資料1「授業計画（シラバス）」（各頁）参照。

(6) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付など）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

学生は2年間以上在学し、卒業要件単位数を修得し学納金が納付されていることを要件として卒業することができる。卒業要件単位数は62単位（生活福祉専攻は74単位）以上で、基本的には共通教養科目のうち、4科目8単位以上及びそれぞれ、学科・専攻・コースの専門科目（専門必修科目、専門選択科目）40単位（生活福祉専攻は66単位）以上を履修するものとする。なお、希望者は自由科目を他分野専攻科目・免許資格科目の単位を合わせて14単位まで卒業単位とすることができる。学生には詳細が記載された「履修要綱」を配布するとともに、新学期当初の学科別オリエンテーションと学期終わりの成績発表時にチューターが指導することで卒業要件を周知させている。

◆ 添付資料2 A「履修要綱」（p. 8）参照。

(7) 教育課程の見直し、改善について、当該学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば当該学科等の責任者（学科長、学科主任等。以下、「学科長等」という。）が記述して下さい。

ビジネス・コミュニケーション科では、現在のカリキュラムは、専門知識・技術の習得に重点を置いている。しかし、それだけでは社会人として送り出すには不十分である。今後カリキュラムを見直す方向性としては、コミュニケーション能力、基礎学力、ビジネスマナーといった基本的な能力を習得できるような科目構成を目指している。また、高等学校において教科「情報」が必修となったことに対応できるよう、情報処理教育の内容についても検討が必要である。

生活科学科生活デザイン専攻では、グラフィックデザイン・ディスプレイデザインを中心に授業が展開されてきた。

IT時代の動きの中、これからは個別に基礎・専門を習得するだけでなく、枠を越えた総合力を養うカリキュラムや1・2年生が共通して学べる科目、社会とのつながりを重視した実践教育を打ち出してゆきたい。

食物栄養専攻では栄養教諭2種の資格が取得できるよう平成17年度に文部科学省の認可を受けた。本資格は栄養士養成に大きく影響を与えるものであり、このため平成19年度からカリキュラムの改善に着手する予定である。食物栄養専攻では開講科目の重要性を考え、それぞれが厚生労働省、全国栄養士養成施設協議会が示す基準以上を満たしたものである。

ようレベルの標準化に教員一同が学生の協力を得て努力している。このため、卒業実験が果たす役割が増大している。

生活福祉専攻では、カリキュラム改正については、国や大学当局からの指導や要請がある時、あるいは専攻教員が必要と認めたとき、その都度専攻会議等で審議を重ね、教授会の議を経て、学則変更を実施、厚生労働省へ報告するなど組織的な対応を心がけている。平成元年4月に本専攻開設後、現在に至るまで4度カリキュラムを改正し、教育理念達成に向けて努力している。今後は学生の負担軽減を図るために、卒業要件と資格要件を別にすることも検討したいと考えている。

幼児教育保育科では、何よりも保育に関する実践力や専門的指導技術等を重視している。一方、国語表現力や楽譜の読み書き等、基礎学力の向上や情報処理能力、さらには、人との接し方や話し方など社会人としてのマナーを身につけるための指導について検討が必要である。

音楽科では、「ポピュラー音楽コース」は開設以来、常に見直しを行い一応の完成が得られた。今後の課題として、音楽科全体の問題としての開講科目数についての見直しをしたい。実技科目（個人レッスン）の学生1人あたりの時間については、ゆとりある設定をしていると考えているが、一方ではそのため過密な時間割になっていることも否めない。実技系科目を有する学科にとっては土曜日の授業の活用も考慮する必要がある。

2 【授業内容・教育方法について】

- (1) シラバスあるいは講義要項が作成されていない場合はその事由等を記述して下さい。なおシラバスあるいは講義要項の内容については、訪問調査の際に、評価員から関連の質問をさせていただくことになります。

上記教育課程に基づく授業計画及び内容はシラバスに記載されており、シラバスは冊子として配布されるだけでなくポータルからの閲覧が可能であり、学生及び教職員にとって講義の内容を簡単に知ることができる。

- (2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、当該学科長等はどのように把握し受け止めておられるか記述して下さい。

ビジネス・コミュニケーション科では、入学生が多様化してきた結果、初等・中等教育において「静かに授業を受ける」という習慣を身に付けていない学生が多くなってきた。彼らには欠席、遅刻、私語等に対する罪悪感が欠如しており、従来のように「ダメ」と言うだけでは納得してもらえない。そういった学生に「学習する」という習慣をまず身につけさせる方法を早急に検討しなければならない。

生活科学科生活デザイン専攻は、演習科目が中心でクラスが少人数のため機材やスペースにゆとりがある。また学生の履修態度も良く講義のような受身ではなく、意欲的に作品制作に取り組むことが出来ている。この授業の成果を発表する場として、寺島校地「交流プラザ」を活用している。

食物栄養専攻の学生はオフィスアワーやセミナー等で教員研究室を直接訪問し、指導を受ける機会が多い。その際、分りやすい講義、楽しくなる実験や実習は何か話がされ、直接学生の声を聞くことができる。教員と学生が親しくなることを基礎に、できるだけ良い影響を及ぼし合うことを心がけている。このような努力により講義等での学生の集中力が

徐々に高まっている。

生活福祉専攻では講義形式の授業よりも演習や実習等の科目に対して興味、関心が高く意欲的に取り組む傾向がある。講義の授業においては、1コマ90分の授業に集中できず私語、携帯電話、内職、居眠り等諸々の様相を呈する一部の学生に対するモチベーションを高める工夫が今後の課題である。また、近年基礎学力の不足している者、不本意入学生や目的、目標を明確にできないまま入学してくる学生、友人との人間関係を築くことが困難な学生の入学増加も見られる。これらの学生に対して個別学習を可能な範囲で実施し、自信をつけるように学科・専攻教員が一丸となって協力し、さらには学生相談室等の協力を得ながら指導しているが、退学等進路変更をしていく学生も毎年数名いる。こういった自分探しをしている学生に対する自己知覚への支援等が課題である。

幼児教育保育科では、授業の欠席については、入学当初に課題を課すことを周知徹底しているので少ないが、個人指導の必要な者もいる。今後の課題としては、目的意識の高揚や単位履修へのきめ細かい指導、学習の動機づけとなる「保育体験学習」に参加しない学生への啓発などが考えられる。

音楽科は、学生個人が選んだ実技を中心とした科目が多く、個人レッスンの形態のため、興味、学習意欲は高い。演習科目では入学時の個人差もあり、そのため受講生のグループ分けをし、複数の教員によって学生の能力に応じた指導を実施している。資格・免許の取得を希望している学生にとっては負担のかかる2年間である。

3 【教育改善への努力について】

(1) 学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。

学生による授業評価は定期的実施している。学生の評価結果は、各教員に渡され、教員独自の改善への努力がなされている。全学的には、FD委員会、教務課、情報化推進室が中心になって、教育問題懇話会、学生による授業評価、ポータルシステムの運用が実施されている。教育問題懇話会等で、特定の教員の授業に対する工夫や、学生の評価等が提示され、参加教員間で教授法等の検討会が実施されており、各自が自己の教授法に取り入れるなどを試みている。

学期末にはポータルシステムから学生による授業評価を実施し、授業担当教員はこの評価をweb上で閲覧することにより、授業内容や教育方法の改善に活用している。

(2) 短期大学全体の授業改善（FD活動及びSD活動等）への組織的な取り組み状況について記述して下さい。また学長等は当該短期大学の授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

併設四国大学と合同の各種委員会の中に「共通教養教育運営委員会」、「FD委員会」がある。このFD委員会の取り組み状況は次のとおりである。

平成15年12月17日にFD委員会が発足し、この委員会を中心に現在FDに関する諸活動が運営されている。本委員会は、学長（委員長）、部長クラスから2名、各学部・短大から選出された専任教員各2名、教務部長の計12名で組織され、平成17年度からは、月1回のペースで委員会が開催されている。

これまでのFD活動の柱

① 学生による授業評価の実施

学生による授業評価は、平成12年度から教員の教育活動評価の一環として導入されたが、平成16年後期からはオンラインによる授業評価が導入された。音楽関係の個人レッスンを除く全ての開講科目を評価対象とし、前・後期2回にわたり期間を定めて実施されている。なお、平成17年度前期の「学生による授業評価」の回答率は86.8%であった。

学生による評価結果は、各教員の授業改善の資料として役立てており、現在のところ未公開である。

② 教育問題懇話会の実施

昭和61年度から、年2～3回のペースで開催され、平成17年度末までに計49回を数えている。

学内のスタッフに話題を提供してもらい、本学の教育に関するフリーディスカッション（意見交換会）を行っている。

③ 教員の学外研修への参加

IDE大学セミナー、FDフォーラム、大学教育研究会等、毎年、学外の研修会に教員が参加している。

④ 学内FD活動の啓発

「FDメールマガジン」を平成17年度から本学及び併設四国大学の全教職員に発行している。FDメールマガジンは、教育指導の充実を図るためにFD委員会での審議事項やその内容、教員が参加した学外研修の報告、文部科学省や他大学の動き、大学を取り巻く現況等についての情報の共有を目的としている。

平成17年度FD委員会活動方針

平成17年度、FD委員会では、「学生による授業評価」「教育問題懇話会」「FDメールマガジン」を継続実施するほか、新たに次の事項について審議している。

① 授業改善のための研修会・授業公開の実施

FD活動の本質である教員の教授法の改善と啓発に向けて、「授業公開」と教員の教育能力の開発のための「研修会」の導入を検討している。

② SD活動とFD活動の一体化の検討

③ 教育方法・実践の報告書の作成・・・教育業績の一環として、年内発行を目指す。

④ 業績評価制度の検討・・・徳島大学・鳴門教育大学の業績評価制度を参考に、検討を行う予定である。

表2-1

H15～17年度の教育問題懇話会開催状況

開催回数	主催運営	開催年度	実施日	出席者数	話題提供者	テーマ	
44	教務部長 片山 茂	平成15年度	第1回	H15.7.29	51	横島 康吉	21世紀社会における教育改革について
45			第2回	H16.3.19	58	遠藤 千鶴・ 小野 健司・ 喜多 三佳	成績評価をどのようにしているのか
46	FD委員会 福岡 登学長	平成16年度	第1回	H16.8.3	56	西堀 尚良	「実験講座」の集中授業の実施と教育効果について
47						横島 康吉	「教養教育」の自己点検評価について
48			第2回	H17.3.2	52	ケビン・ミラー・ マーク・フェネリー	アクティブ・ラーニング(Active Learning)
49		平成17年度	第1回	H17.9.29	55	井村雄三 安好敏子	発達生涯のある学生を支援するために
			第2回	H18.3.22	80	板東 武	授業改善に向けての話題提供

◆ 参考資料4「FD委員会規則」参照。

学長の受け止め

FD委員会が、スタートして3年目を迎える、この間いろいろな側面から全学的に授業の改善・充実を検討してきたが、当初はそれほど関心を示さなかった教員の意識も徐々に高まってきており、授業改善に対する取り組みの成果は少しずつ現れてきていると思っている。

(3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、又は兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

① ビジネス・コミュニケーション科

現状では授業は各教員の責任において実施されており、内容、教授方法を教員間で検討する機会はない。内容が近い授業を行う場合は、シラバスによりお互いの授業内容を確認している。今年度からFD委員会指導のもと授業公開が始まるため、これをきっかけとして教員間での意思の疎通が図れるような体制を整えたい。

② 生活科学科

デザイン専攻、食物栄養専攻、生活福祉専攻は共に実技、実習、実験を主体とする教育分野であり、情報処理技術に高い習熟度が期待されている。このため、各専門分野からの要望を担当教員に伝えるため頻繁にmail等を介して議論が深められている。厚生労働省の監督を受けている分野は教育内容の標準化を満たすため公開されたシラバスを中心に授業内容が検討され始めている。授業公開、試験問題の公表と保存などの課題に取り組みつつある。

③ 幼児教育保育科

学内で定期的に行われている教育問題懇話会では、指導方法など授業の改善や学生理解をはじめ、時宜に適した主題について研修を深めている。また、学生による授業評価のデータを基に教員自らが授業の改善に取り組んでいる。

FD委員会の情報は文書で共有化され、研究主題や方向性が常に把握され、積極的に研究活動に参加できる環境が整っている。

課題としては、常勤教職員と非常勤教職員との連携、更なる研修の充実、少人数クラスなどクラスサイズの適正化、担当する授業時間数の検討等が挙げられる。

④ 音楽科

音楽科は多くの非常勤講師とともに授業を行っているため、常に教育方法については話し合いの場を持っている。コースごとで授業の進度や学生の理解度等については年度ごとに改善の必要の有無をチェックしている。

4 【特記事項について】

(1) この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取り組みなど、当該学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

(1) アメリカのサギノーバレー州立大学とは昭和 56 年以来、イギリスのウルバーハンプトン大学とは平成 2 年以来、それぞれ交流協定に基づく留学制度を利用して、2つの姉妹大学へ昨年度まで延べ 184 名を派遣している。

一方、受け入れは、ほとんど併設四国大学が受け入れている。参加する短期留学生は単位互換制度に則り 4 単位を取得すると同時に、国際的な視野を養い、実用英語に対する自信を身につけることができる。

「授業科目の単位の修得」の他に、次の単位認定を行っている。

①入学前の既修得単位の単位認定（申請手続きが必要）

②各種検定の単位認定（本人の申し出による）

- ・実用英語技能検定試験 2級以上は、指定科目から 2 単位
- ・TOEFL スコア 500 点以上は、指定科目から 2 単位
- ・TOEIC スコア 600 点以上は、指定科目から 2 単位

③在学中の他大学との単位互換（申請が必要）

- ・海外の姉妹大学との単位互換 4 週間の短期留学で、指定科目のうちから 4 単位
- ・「四国大学」との単位互換（「特別聴講生科目履修願」を提出）
- ・「徳島大学」との単位互換

特にビジネス・コミュニケーション科ではビジネスコンピューティングⅠ、Ⅱ、及び簿記原論について習熟度別クラス編成を実施しており、多様な学生に対応している。さらに姉妹校からの交換教授に専門科目「英会話」での講師を務めてもらうなど、国際理解教育に力を入れている。

◆ 添付資料 1 A 「大学案内」(p.67,68)参照。

◆ 添付資料 1 B 「学生生活のてびき」(p.42,43)参照。

◆ 添付資料 2 A 「履修要綱」(p.62,63)参照。

(2) 栄養価計算に PC を導入している。生活科学科食物栄養専攻では学生それぞれがノート PC を携帯し、使いこなせるよう基礎的なトレーニングを受けている。このほかレポート等の提出物をワープロで作成させ、一部はメールに添付しての提出にも対応している。また、卒業実験では、ポスター及びパワーポイントを使用した口頭による発表を課しており、このことは学生の知的興味、勉学意欲の向上に役立っている。さらに卒業実験での取り組みを中心に、併設大学他学部・学科所属の熱意ある学生も参加するワーキンググループを構成し、徳島県の伝統食品や伝統的な調理方法・技術の継承に取り組んでいる。

(3) 平成 13 年度から全学的にインターンシップ制度を導入しており、参加した学生にとっては就職活動を行う上で貴重な体験となっている。また、インターンシップに参加する学生には共通教養科目「社会参加の人間学Ⅰ」の履修が義務付けられており、社会人とし

での基礎知識を習得するよい機会ともなっている。

- ◆ 添付資料 1 A 「大学案内」 (p.77)参照。
- ◆ 添付資料 1 B 「学生生活のてびき」 (p.48)参照。

Ⅲ 教育の実施体制

1 【教員組織について】

(1) まず次の専任教員表の例示を参考にして現在の専任教員数を記載して下さい。

四国大学短期大学部の平成18年度教員組織は表3-1に示すとおりであり、短期大学設置基準を十分に充たしている。

表3-1 四国大学短期大学部の専任教員数 (平成18.5.1現在)

学科・専攻	専任教員数				設置基準で定める教員数		助手	[ハ]	備考
	教授	助教授	講師	計	[イ]	[ロ]			
ビジネス・コミュニケーション科	6	4	1	11	7	—			経済学関係
生活科学科	生活デザイン専攻	4	1		5	4	—		家政関係
	食物栄養専攻	3	3		6	4	—	3	〃
	生活福祉専攻	2		3	5	4	—	1	〃
(生活科学科小計)	(9)	(4)	(3)	(16)	(12)	—	(4)		
幼児教育保育科	8	2	2	12	10	—			教育学・保育学関係
音楽科	4		2	6	5	—			音楽関係
計	27	10	8	45	34	—			
[ロ]	—	—	—	—	—	5			
合計	27	10	8	45	34	5	4		

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書(①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他)を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

本学にはデザイン・音楽・保育士や介護福祉士の養成といった芸術的・実務的分野が多く、全国レベルでの作品発表等で多数が受賞している。また、指定規則で必要とする資格は教員全てが修得しており、短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有している。

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

教授から助手に至る教員の採用昇任は四国大学短期大学部教育職員採用昇任選考基準に則り、人格・教育研究業績・学界及び社会における活動等について選考が行われる。最近3ヶ年の採用昇任状況は表3-2のとおりである。

表3-2 教員の採用・昇任状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
採用		助教授 2人	講師 2人
		助手 1人	
昇任	教授へ 2人	教授へ 1人	教授へ 2人
	助教授へ 2人		

◆ 参考資料6 「四国大学教育職員採用昇任選考基準」参照。

(4) 下記の専任教員年齢構成表の例示を参考にして教員の年齢構成について現状を記載して下さい。

表3-3

四国大学短期大学部専任教員年齢構成表（平成18年 4月現在）

教員数	年齢ごとの専任教員数（講師以上）							助手等の 平均年齢	備考
	70歳 以上	60歳～ 69歳	50歳～ 59歳	40歳～ 49歳	30歳～ 39歳	29歳 以下	平均 年齢		
45	8	10	17	6	4	0	56.8	30.5	

(5) 専任教員は、(a)授業、(b)研究、(c)学生指導及び(d)その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか。また上記4つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを短期大学の責任者（以下「学長等」という。）が記述して下さい。その際、過去3ヶ年程度の教員の担当コマ数（担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む）、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

本学は創立以来、一貫して「教育」を重視している。きめ細かい少人数教育を推し進め、全教員が上記4つの分野の業務に意欲的に取り組んでいる。この他にも大学の管理運営、社会的活動等教員が行う仕事は従前に比べて格段に増えている。そのような中で、学生の視点に立って授業することを最優先にしており、各教員は意欲的に日々実行している。それぞれの業務の概要は以下のとおりである。

(a) 授業

コンピュータを用いた学生によるオンライン授業評価が導入され、担当授業の評価結果を簡単にWeb上で閲覧、自らの授業改革に役立てるシステムが確立されている。

また、学生の理解や意欲を促す授業にするための教員間での話し合いが学科・専攻会議や掲示板を利用して行われ、一部授業の週2回実施が検討されるなど授業改革に対する取り組み（FD活動）も意欲的に進められている。

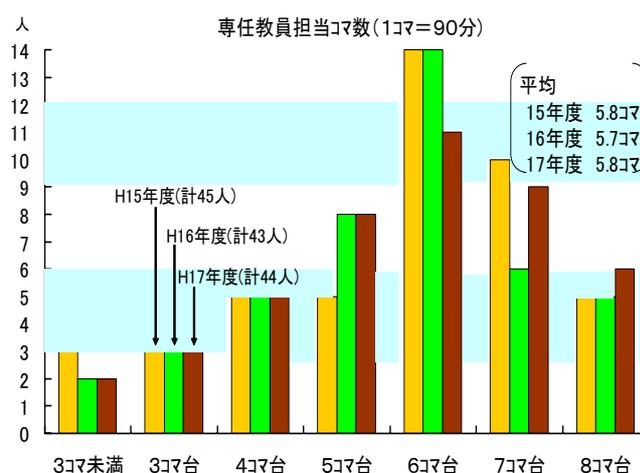
平成15年度～平成17年度の教員が担当する授業時間（コマ数）は上図のとおりである。担当科目に講義や実習、実験等があり一概にはいえないが、全体の平均コマ数は、6コマである。なお、担当コマ基準は6コマである。

(b) 研究 研究の事項についてはVIに記載している。

(c) 学生指導

チューター制度やオフィスアワー制度（後述）を導入し、学生の主体性を大切にしたい、個性を伸ばすきめ細かな指導を行っている。そのため学科・専攻会議あるいは学科・専攻掲示板や電子メールを活用して、教育・研究の連絡、情報交換、学生指導のための打ち合わせ等が行われ、綿密な連携による対応がなされている。また、チューターは必要に応じて個人面談を行い、学生個々の問題点を常に把握することに努めている。

1年次・2年次を通して学科・専攻主任は授業担当教員、事務職員から出席状況、学習



意欲などを聴取し、休学・退学に至らないように配慮している。

ゼミの中での教育実施にあたり、各々担当教員が専門の教育はもとより、学生生活や就職等についても幅広く指導しながら進めている。

(d) その他教育研究上の業務

大学祭等への展示、学生の教育研究活動の助言・指導や研修旅行の引率、或いは地域貢献事業四国大学オープンカレッジ講師、さらには高校現場への出張授業等、いろいろと教育活動の業務に取り組んでいる。

(6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか。また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。

本学には助手4名及び補助職員として学事課職員5名が配置されている。助手も学事課業務を行い、学事課職員のなかにも授業の準備、卒業制作の実習指導等の補助をしている者もいる。特に入学後学生が大学内で目標を見いだし、学科・専攻に所属感を持てるよう学生がかかわれる場所を多様に造る工夫をしている。学事事務職員の暖かい援助で学生が学習意欲を持つように支援している。

2 【教育環境について】

(1) 次の校地一覧表の例示を参考にして現在の校地面積を記載して下さい。

校地の基準面積は(収容定員×10㎡)で表されるので、本短期大学に求められる校地基準面積は6,400㎡である。ただ、校地については併設の四国大学と共用しており、四国大学の収容定員は2,328人(平成20年度の完成年度)、さらに専攻科、大学院の収容定員85人、附属幼稚園の収容定員300人を加算しても、合計3,353人、したがって校地の基準面積は33,530㎡となる。本学は下表のように19万㎡余の校地面積を有しており、基準を十分に満たしている。

表3-4 校地一覧表

名称	所在地	面積㎡	備考 (主な使用用途、共用の有無等)
古川校地 (中心校地)	徳島市志神町古川字戎子野	97,181	校舎敷地、駐車場等敷地 } 四国大学、附属幼稚園と共用 校舎敷地 } 四国大学と共用 運動場敷地 } 運動場敷地 }
寺島校地	徳島市寺島本町西2丁目	1,065	
日ノ上校地	徳島市志神町古川字日ノ上	24,113	
鶴島校地	徳島市川内町鶴島	68,401	
合 計		190,760	

◆ 参考資料27「財産目録」(pp.2~4,p.15)参照。

(2) 校舎について、まず設置基準第31条の規定による当該短期大学の基準面積(基準面積を算出する計算式を含む)を示して下さい。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途(室名)を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただくことになります。

表3-5 校舎面積一覧表

	学 科	算出根拠 (短大設置基準31条別表第二)	基準面積	現有面積	
				専用	共用
四 国 大 学 短 期 大 学 部	ビジネス・コミュニケーション科	収容定員140人 ロ 経済学関係	1,300m ²	7,247m ²	37,973
	生活科学科	230 イ 家政関係	2,600		
	幼児教育保育科	220 ロ 教育学・保育学	2,050		
	音楽科	50 ロ 音楽関係	1,250		
	計	640	7,200		
四 国 大 学	文学部	収容定員512人	2,975	18,044	
	経営情報学部	724	3,801		
	生活科学部	1,092	8,391		
	計	2,328	15,167m ²		

上表のとおり、本学校舎の基準面積は7,200m²であるが、現有面積は専用・共用合わせて45,220m²であり、基準を十分充たしている。 ◆ 参考資料27「財産目録」(p.5・6)参照。

(3) 教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN、LL教室及び学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述して下さい。またその使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。

教育の用に供する情報処理機器については、情報処理教育センターを中心に学生教育用パソコンとして実習室等に年次を迫って増設を図っている。各パソコンは、主要アプリケーションであるワードプロセッサ、表計算、データベースの利用が可能であるほか、ブラウザによるWeb閲覧や電子メールに代表されるインターネット利用が可能である。その状況は次のとおりである。

表 3 - 6 ①情報教育関係教室

室番号	室名称	面積	機器整備状況	授業科目	履修人数	コマ数	
						前期	後期
N408	情報処理教育センター 情報教育第1実習室	209m ²	パソコン52台	ゼミⅡ	16	1	1
				ビジネスコンピューティングⅠ	12	1	
				ビジネスコンピューティングⅡ	13		1
				ビジネス文書基礎演習	13	1	
N509	情報処理教育センター 情報教育第2実習室	209	パソコン51台	インターネット入門	53		2
				システムアドミニストレータ演習Ⅰ	33	1	
				システムアドミニストレータ演習Ⅱ	20		1
				情報管理論	53		1
				情報システム演習	37		1
				情報システム基礎	57	2	
				ソフトウェア基礎	43		1
				ネットワークシステム概論	55		1
				ビジネスコンピューティングⅠ	48	1	
				ビジネスコンピューティングⅡ	46		1
				ビジネスコンピューティングⅢ	29	1	
				ビジネスコンピューティングⅣ	15		1
				ビジネス文書基礎演習	44	1	
				ビジネス文書処理演習	51		2
				プログラミング演習	50	1	
マルチメディア演習	21		1				
生活福祉基礎研究Ⅰ (2クラス実施)	28	1					

室番号	室名称	面積	機器整備状況	授業科目	履修人数	コマ数	
						前期	後期
T413	ビジネスコンピューティング 演習室 (ビジネス・コミュニケーション科 専用)	93	パソコン30台	Webコンテンツ作成	25		1
				Webシステム演習	39	1	
				コンピュータグラフィクス	54	1	
				ゼミⅡ	17	1	1
				デジタルデザイン プレゼンテーション演習	45 16	1	1
E201	デザイン実習室1 (生活デザイン専 攻専用)	130	パソコン22台	コンピュータ演習等	9	10	11
D401	音楽制作スタジオ (音楽科専用)	43	パソコン10台	コンピュータ音楽Ⅱ他	36	8	9
					47		

②マルチメディア室

G311	附属図書館 マルチメディア室	107	パソコン14台		週40時間使用
------	-------------------	-----	---------	--	---------

③学内LANの整備状況

本学における学内LANシステム「SUCCESS」は、平成9年に構築した第二世代ネットワーク「SUCCESS-II」より全学を網羅するネットワークとして運用が始まった。SUCCESS-IIでは、学内LAN運用の中核的役割を果たす情報処理教育センターを中心として、各館を光ファイバ網で結び、最大155Mbpsでの高速通信を可能とした。その後、新館の建築に伴う拡張を経て、平成14年度には、基幹部分で最大2Gbpsでの超高速通信を可能とした第三世代ネットワーク「SUCCESS-III」に更新、運用を開始した。現在は、四国大学交流プラザ（寺島校地）及び情報メディア館を加え、2地区、17館を接続する全学LANとして運用されている。また、インターネットへの接続環境として、学術情報ネットワーク（SINET）徳島大学ノードへ100Mbps、商用プロバイダであるSTCNへ100Mbpsの高度でそれぞれ接続している。

また利用者は、学部学科管轄の一部のパソコン教室に併設される情報コンセントに、自らのノートパソコンを接続し学内LANを利用できる。さらに、情報処理教育センターが整備する学内無線LANシステム「SUCCESS/Wave」を介して、各館から学内LANを利用できる。

④語学学習関係教室

室番号	室名称	面積	機器整備状況	授業科目	履修人数	コマ数	
						前期	後期
L403	コンピュータ語学 演習室 (CALL)	135㎡	パソコン50台	TOEIC演習Ⅰ	4	1	
				実用英語	30	1	
				実用英語	60		2
				ゼミⅡ	6		1
				TOEIC演習Ⅱ	1		1
L608	コンピュータ語学 演習室 (PCLL)	89	パソコン50台	実用英語	10	1	
				実用英語	33		1
				ゼミⅡ	6	1	
				リスニングⅠ	11		1
				リスニングⅡ	4		1

⑤**学生研究室**については、各学科専攻専用として6室300㎡を整備しており、そこにはパソコン14台を備えているほか、さらに貸出し用のパソコン20台についてもフルに活用されている。学生の多くはパソコンを自己所有しており、机、いす、電源が用意されている。学生研究室的のほか附属図書館の図書閲覧席及びグループ研究室も自学自習の場となっている。

(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。

授業用のAV機器、備品は各講義室ごとに整備されている。その管理体制については教務課によって整備され管理されている。さらに視聴覚教育推進委員会と教務課によって教員・学生の要望を考慮しながら計画的に新しい機器を整備している。さらに各学科において専門機器、大型設備・施設を利用しているが、使用前に徹底した指導を行い使用中の破損を防ぎ安全管理についても各責任者が指導している。

また、精密機器・分析用大型設備については共同利用施設である機器センターにおいて集中管理している。

(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等については、訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

中心校地である**古川キャンパス**には多目的広場として3,318㎡の小運動場があり、体育授業のほか学生の憩いと遊びの空間として、また、25メートルプール1面は特に教員資格取得を目指す学生の実技修得の場となっている。

主要な20の建物のエレベータ・障害者用トイレ、スロープ整備状況をみると、昭和60年以前の建物が半数あり、これらの建物には、一部改装工事等を実施した校舎があるものの、玄関やトイレ周辺的设计上、障害者への対応が不十分な校舎がある。

平成2年以降建築の建物はバリアフリーを意識した設計になり、かなり改善されている。

体育館は、鉄筋コンクリート平屋建て2,251㎡（研究室31㎡含む）で、体育の屋内実技に使用する主要施設である。このほか、研修館に実技室182㎡が2室あるが、ここでは剣道、なぎなた、空手などのクラブ活動の場となっている。

鶴島運動場が県の道路用地として買収により運動場を中央で分断されたこともあって、古川キャンパスに近接する**日ノ上運動場**の整備を進め、平成18年5月には全体面積24,113㎡で、サッカー、ソフトボール競技を中心とした多目的グラウンドとオムニコート3面、クレートコート3面のテニスコートが整備され、体育授業及び課外活動に使用している。多目的グラウンド及びオムニコートには夜間照明設備が備えられ、ナイトゲームにも対応している。また敷地内にある管理棟は鉄筋コンクリート造り、延べ床面積623㎡で、ミーティング室、救護室、部室等に活用している。この日ノ上運動場では隣接する土地の取得に努め、より充実した運動施設を目指し整備することになっている。

さらに**鶴島運動場**は、県による買収後も68,401㎡と広大な面積を有しており、今後の活用方策を検討しなければならない課題となっている。

3 【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という。）について】

(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただくことになります。

① 図書館の概要

本学附属図書館については、併設四国大学との共用施設として位置づけられ整備・運用等を行っている。

なお、対象学生は平成18年度初めの時点で大学が2,525人、短期大学部が613人である。以下、蔵書、施設、座席等は仮に上記人数で按分したとしても十分な数量を備えている。

本学図書館の蔵書は平成17年4月1日現在で図書347,006冊、雑誌5,599種、視聴覚資料15,196点を所蔵している。うち貴重書庫に収蔵する旧蜂須賀家蔵書を含む「凌霄文庫」資料約17,000冊を除き、図書館で保管する蔵書すべてを開架図書として利用者は自由にアクセスできる。その本学図書館の施設実態（平成17年度）は表3-7のとおりである。

本学図書館の座席数は452席で、1階、2階、3階の各閲覧室に配置しており、学生定員という観点を導入した座席比率の目安（いわゆる「収容定員の10%」）は超えている。うち3階にある5席には学習個席とし机両端にパーテーションを配し各席ごとにコンセントを備えたものである。ほかに学習個席は1階閲覧室に8席を配置している。また、書庫内キャレルは毎年2席を順次増設している。

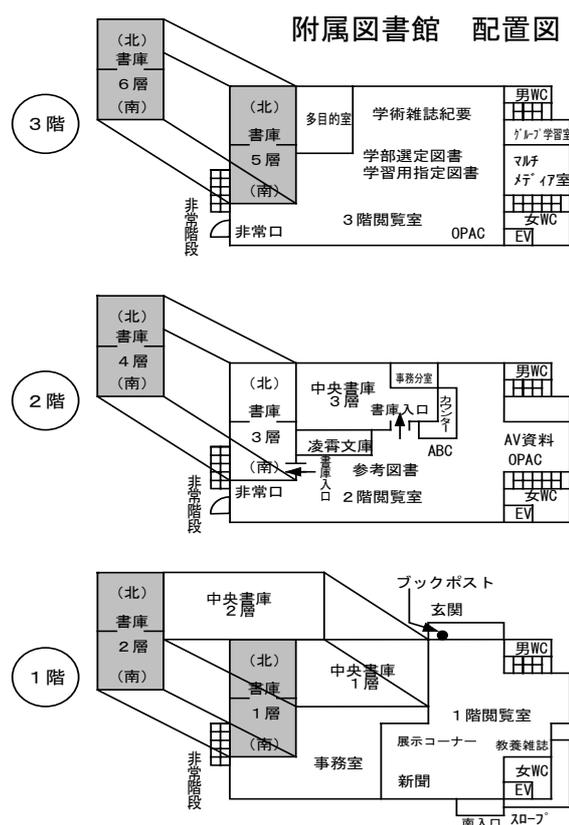
表3-7 本学図書館の施設実態

総面積	座席数	図書収容量
4,866㎡	452席	400,000冊

② 図書館の整備

昭和44年に建てられた図書館は、その後、昭和57年と平成3年の2度の増改築で蔵書数の充実、閲覧座席の整備等に対応してきたが、教育研究の発展、多様化とともに、蔵書数増加のため平成13年「創立75周年記念事業」の一環として図書館増築・改修工事を実施し、前述の表3-7に示すとおり、閲覧座席は452席となり、図書収容量は約40万冊まで可能となり、地上3階(書庫部分6階)施設面積は4,866㎡となった。新たに3階には「マルチメディア室」「グループ学習室」を設置し閲覧環境の整備と収蔵機能の拡充をはかることができた。また、車椅子用スロープ、閲覧室エレベータ、身障者用トイレの設置など、障害者に配慮した設計となっている。

閲覧室には展示コーナー、ブラウジングコーナー、検索コーナーなど余裕のあるスペー



スを確保し、事務スペースには、1階に事務室、電算機室（図書館専用サーバ設置）、館長室、2階に事務分室等がある。機器・備品の整備状況は次のとおり。平成13年に竣工し、以後数年を経ただけなので施設について特に問題はないと考える。

ア. 利用者端末

2階 パソコン9台（オンライン閲覧目録：OPAC 5台、CD-ROM専用4台）

3階 パソコン17台（OPAC 3台と表3-6②記載分14台）、プリンタ1台

館内各フロアに無線LAN用アンテナが設置され、学生閲覧室どの場所からも学内LANにアクセス可能となっており、こちらを利用する学生は多い。

イ. マイクロ資料関連機器

マイクロリーダー1台

ウ. DVD、LD、CD、カセット再生機器

DVDプレーヤーは5台だが、新しいメディアをいち早く整備するよう努めているので平成18年度以降も順次増設の予定である。

リスニングブース 2人用×20ブース

エ. 文献複写機器

利用者用セルフコピー機2台

オ. 入退館システム機器

平成11年度に整備した入館管理システムを平成16年度に更新し、オートフラッパー本体と入館管理制御システムで学生証等のバーコードによる管理。退館システムは最新型BDS。

カ. 図書・雑誌自動貸出返却装置

平成13年度に導入し、利用者の利便性の向上を図っている。

③ 図書購入予算・図書選定システム・廃棄システム、関連図書等の状況

本学図書館資料の17年度の整備状況は表3-8に示すとおりである。本学図書館の購入図書はカリキュラムにそった学部選定図書、学生の総合的教養の涵養のための推薦図書など学生用図書(2,899万円)と学術雑誌(1,991万円)を全学教員が協力して選書し附属図書館運営委員会で検討を行い、予算制度を遵守し効率的な資料整備に努力している。また、学生利用者からの希望図書はできるだけ購入するよう心がけている。なお、図書館運営委員会が年数回開催され、図書館資料の充実のための議案が検討されている。

表3-8 本学図書館資料の整備状況

図書蔵書冊数	347,006冊
図書受入冊数	8,958冊
雑誌所蔵種類数	5,599冊
雑誌受入種類数 ※1	3,650冊
購読雑誌種類数 ※2	704冊
視聴覚資料所蔵点数	15,196冊

※1上記所蔵の内数 ※2上記受入の内数

平成17年度学生用図書整備費は前年度比101%

で学生用図書、参考図書等で充実を図るに充分であり、『第5回四国大学学生基本調査報告書』（平成17年3月 四国大学学生課）では、「専門図書の蔵書数」で全学生の77.2%から満足であるとの回答があり、「専門書以外の蔵書数」でも全学生の73.4%から満足であるとの回答があった。

本学では資料の収集は重複をさけるため、図書館で発注を集中・一元化して行っており、各学科学生研究室や各教員研究室資料の発注・受入・整理も図書館が行う。整備された資

料は年1回蔵書点検を全学的に実施している。なお、学習図書館機能重視の観点から、内容が古くなった学習用の図書資料の廃棄・更新とともに参考図書資料の充実にも努めている。前者の学習用図書の廃棄と更新に関しては、毎年対象とする分野を決めて各学科担当教員が廃棄図書の選別作業を行うとともに新規整備図書への更新作業を実施し、成果を上げつつある。また、後者の参考図書の充実については、館員に分野別分担を決め、日々辞書架を含め、全分野の整理整頓作業を行いながら現状を分析し、学生からのレファレンスを中心とした整備に努め、新規整備には出版情報誌等選書ツールを使い選書するなど、積極的に取り組んでいる。その本学図書館の蔵書の分野別蔵書構成は表3-9に示すとおりである。

表3-9 本学図書館の蔵書の分野別蔵書比率

分野	蔵書冊数	蔵書比率
総記	29,845	8.6%
哲学・宗教	18,795	5.4%
歴史	13,130	3.8%
社会科学	105,476	30.4%
自然科学	49,826	14.4%
技術	28,056	8.1%
産業	6,432	1.9%
芸術	28,874	8.3%
言語	18,864	5.4%
文学	47,708	13.7%
合計	347,006	100.0%

④ 司書及び図書館のサービス体制

図書館の事務組織として、図書課には、課長、主幹以外に9名おり図書発注・受入・整理を4名が担当し、ほか逐次刊行物受入2名、閲覧2名、システム管理に1名があたっている。

図書館事務上の諸問題には、毎月1回定例課内会議を開催し課員全員で検討・研修をおこなっている。

図書館ネットワークについては、平成3年11月から図書館システムCALIS(丸善製)の導入から始まり、同年12月には学術情報センター(現国立情報学研究所)ネットワークに私立大学では70番目に接続し、NACSIS-CAT(目録所在情報サービス)を利用した目録データベースの構築を開始した。平成8年にはOPACが利用可能となり、館内にOPAC8台を整備した。その後、平成11年には平成3年以前の受入図書約15万冊の遡及入力完了し、平成13年に図書館システムを更改しサーバ機器等の強化をはかり、学内LANからOPAC、契約データベース、電子ジャーナル等への接続が可能となり学生、教員の利便性はさらに向上した。

本学図書館の通常開館時間は、9時から17時20分までだが、授業期間中は午後9時30分まで開館している。平成16年度の利用状況は入館者137,242人で一日平均592人であり、時間外開館では入館者14,423人、一日平均96人であった。前述の『第5回四国大学学生基本調査報告書』では、「開館日や開館時間」で全学生の74.3%から満足であるとの回答があった。また、本学図書館の館外貸出状況については表3-10のとおりで活発な利用状況がわかる。

表3-10 本学図書館学生対象資料貸出状況

	総館外貸出冊数	学生貸出冊数	学生1人あたり貸出冊数
本学※	31,374冊	26,545冊	8.2冊

※本学数値は共用の併設四国大学を含む。

(2) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者(図書館長等)が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

① 学生の図書館利用

本学図書館は次のような学習支援・利用促進策を実施している。

ア. オリエンテーション：新入生全員に対し4月入学式後に学科ごとのオリエンテーションを実施する。その内容は図書館多目的室で自館作成ビデオを上映し、パワーポイント等を使い説明を行う。平成17年度入学の学生は96%が出席し説明を受けた。

イ. ガイダンスはオンデマンド方式で教員から要請があれば館員が出向き、OPAC 操作法、各データベースの利用方法等の説明を行う。平成16年には、学科から申し出があり教室でガイダンスを実施している。また、学生少人数のグループからの要望も受け付けるなど、かなり長期にわたりガイダンスを行い利用者がいつでも参加できるよう配慮しているが、一般の参加者はそれほど増えない状況である。この状況については検討の必要がある。

ウ. 企画展開催：平成13年から、増改築後の1階閲覧室の約120㎡のスペースを会場とし年4回開催し、所蔵する貴重資料等を紹介する。なお、企画展はこれまで地域への開放の一環として学外への広報にも努め、マスコミ取材や学外からの見学もあり、他大学図書館(国立大、私立大)からの照会も多い。平成16年は「KA SHI RA～阿波人形浄瑠璃芝居」「ベストセラーに見る戦後」「岡本韋庵とその時代」「昭和の子ども文化―紙芝居と駄菓子屋の世界」を開催し利用促進に努めた。

なお、この企画展については、平成15年に私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会と私立短期大学図書館中国・四国地区協議会研修会で「どこまで出来るか『企画展』―図書館利用促進のために」と題し研究発表を行っている。

エ. 「図書館が薦める本のコーナー」「今月の知識浴」展示：平成15年から図書館2階で開催している。平成16年は「日本語を知っておきたい」「『理研の人々』」ほか8回開催した。

オ. 凌霄文庫貴重資料展：平成16年から年4回のペースで開催している。平成16年は「シリーズ書簡 その1」「賀川豊彦(阿波の偉人1)」「岩本齋庵、三宅舞村、堤新甫、芳川顕正(阿波の偉人2)」「夢二の楽譜デザイン」を展示した。

カ. 映画鑑賞会(シネマ・クラシック)の開催：芸術関係賞受賞作品、ベストセラー等から選択した映画の上映会を年10回実施している。

キ. 定期刊行物

- 「らいぶらりーにゅーす」ホットな図書館ニュースをリアルタイムで年10回刊行。
- 「図書館だより」年刊
- 「図書館利用案内」年刊
- 「凌霄」(研究誌)年刊
- 「附属図書館概要」不定期刊(5年ごと)

ク. 図書館利用促進月間：毎年11月とし、学生ベストリーダーの表彰。

ケ. 読書の薦め作文コンテストの実施：学生から公募し優秀作品を顕彰(平成17年度から新規事業)

その他の配慮としては、従来から実施している日々返却図書の配架と書架整頓作業に加えて、毎週水曜日の9時から12時30分までの間で図書館2階・3階及び書庫内の全面配架

資料整理を行ってきたが、平成16年5月から利用促進のため、同整理作業の効率を上げ作業時間を短縮し、現在、平成17年5月からは2時間を短縮している。その結果、毎週水曜日は授業第1限目終了後には整頓された図書館全フロアの利用が可能となり利用者の利便性が増した。なお、本学図書館では土曜・日曜・祭日等を除き他大学図書館が実施しているような月末・年度末時期の書庫整理等のための終日休館は行っていない。

(3) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携など、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

① 学外への情報発信、他の図書館との相互利用活動等

本学図書館では、すべての雑誌は受入データ入力後ただちに学術雑誌総合目録(NACSIS-CAT)に所蔵登録され、国立情報学研究所Web-CATから全国公開されている。他大学の図書館との相互利用はNACSIS-ILLを利用し資料の複写・貸出を実施している。他に徳島県大学図書館協会に参加し、職員研修会の開催や相互協力等を積極的に実施している。その他、国文学研究資料館ネットワーク等の学術情報提供システムにも積極的に加盟している。

また、本学図書館が所蔵する貴重資料である凌霄文庫に係る研究誌『凌霄』を刊行し他大学図書館・研究機関への送付を行い、刊行物交換で主として歴史学・言語学・文学分野各研究会等から無償での雑誌寄贈が多い。

図書館長の受け止め

このように附属図書館では、a. 図書館サービス推進、ガイダンス充実、b. 書庫内、閲覧室環境整備、c. 学生用図書整備充実、利用拡充、d. 学術情報提供メディア多様化対応等で学習図書館として継続的に機能充実を図ることにより学生利用者のニーズに積極的に応え、本学建学の精神「全人的自立」に基づいた教育研究活動の推進拠点として機能強化に努めるなど、図書館利用促進を目標にしている。

- ◆ 添付資料1 A 「大学案内」 (p.53)参照。
- ◆ 添付資料1 B 「学生生活のてびき」 (pp.56～60)参照。

4 【特記事項について】

(1) この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動など、努力していることがあれば記述して下さい。

(1) オフィスアワーの活用

本学では学生の学習・生活面の問題に対応するためオフィスアワーを設けている。学生の相談事などに応じるために教員が在室していることを明示する時間のことで、学生は希望する先生の研究室等を自由に訪問し、オフィスアワーを積極的に活用することができる。オフィスアワーは、シラバス（授業計画）の各科目の備考欄に記載している。しかし、オフィスアワー以外での学生の来室も多く、教員側はオフィスアワーに関係なく学生の受け入れをしているのが実状である。特に学習面での問題解決にオフィスアワーの利用を呼びかけている。なお、本学ではチューター制度を設け、従来から教員が学生の生活全般について指導助言を行っている。 ◆ 添付資料1 B 「学生生活のてびき」 (p.28)参照。

(2) GPA (Grade Point Average 評定平均値) 制度の適用

学生が明確な目的意識をもって学習に励み、より高い目標に向かって努力することを支援するために、そして、教員もきめ細かく、ていねいに指導・助言するためにこの制度を活用しており、平成16年度からの新入生に適用している。

① 学業成績の評価

試験のほか、出席状況、受講態度、研究報告などによっているが、具体的にはシラバスに明示している。

② 定期試験

試験は授業の種類（講義、演習、実験、実技、実習など）により異なるが、主として筆記試験とレポートによる。

③ 成績評価の区分及びGPA算出方法（例）

授業科目	(単位)	評価	単位×Q P I = ポイント数
総合ゼミ	(4)	優	4×3.0=12.0
情報処理	(2)	良	2×2.0= 4.0
教養英語 I	(2)	秀	2×4.0= 8.0
保育原理 I	(4)	不可	4×0.0= 0.0
図書館経営論	(1)	(出席不足)	1×0.0= 0.0
計	13単位		24.0

$$GPA=24.0 \div 13=1.8$$

④ 学生は、各学期・GPAの値が1.5以上であるよう努力しなければならない。芳しくなければ学科・専攻主任またはチューターから指導・助言を受ける。

◆ 添付資料2 A 「履修要綱」(p.56,57)参照。

Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

1 【単位認定について】

(1) まず次の「単位認定の状況表」の例示を参考にして、当該学科等の単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。

① 各学科・専攻の単位認定の状況(平成16年度入学生)

表4-1 ビジネス・コミュニケーション科の単位認定の状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %				
					本 試	再試等	計	秀	優	良	可	不可
専 門 科 目	情報システム基礎	演習	68	レポート	86.8	2.9	89.7	23.5	44.1	13.2	8.8	10.3
	ビジネスコンピューティングI	演習	68	課 題	85.3	0.0	85.3	11.8	38.2	23.5	11.8	14.7
	ビジネスコンピューティングII	演習	65	課 題	87.7	1.5	89.2	10.8	35.4	16.9	26.2	10.8
	文章表現法	講義	62	筆記試験	100.0	0.0	100.0	14.5	17.7	22.6	45.2	0.0
	ビジネス文書基礎演習	演習	70	課 題	91.4	1.4	92.9	18.6	32.9	28.6	11.4	8.6
	ゼ ミ I	演習	67	レポート 筆記試験	89.6	3.0	92.5	9.0	40.3	20.9	22.4	7.5
	ゼ ミ II	演習	61	レポート	98.4	0.0	98.4	32.8	52.5	11.5	1.6	1.6
	ビジネス実務総論	講義	64	筆記試験	82.8	9.4	92.2	3.1	20.3	43.8	25.0	7.8
	ビジネス実務演習I	演習	60	筆記試験	83.3	11.7	95.0	13.3	6.7	28.3	45.0	5.0
	ビジネス実務演習II	演習	59	筆記試験	96.6	1.7	98.3	18.6	45.8	28.8	5.1	1.7
	ビジネス関連法規	講義	45	筆記試験	88.9	0.0	88.9	4.4	28.9	35.6	20.0	11.1
	オフィススタディ	講義	63	筆記試験	84.1	7.9	92.1	6.3	19.0	34.9	31.7	7.9
	国際理解	講義	16	レポート	93.8	0.0	93.8	56.3	12.5	12.5	12.5	6.3
	日本語コミュニケーション	講義	32	筆記試験	93.8	0.0	93.8	28.1	28.1	21.9	15.6	6.3
	異文化間コミュニケーション	講義	28	筆記試験	89.3	0.0	89.3	0.0	46.4	25.0	17.9	10.7
	ビジネス英語入門	演習	9	筆記試験	100.0	0.0	100.0	44.4	0.0	33.3	22.2	0.0
	ビジネス文書処理演習	演習	61	課 題	95.1	0.0	95.1	29.5	29.5	14.8	21.3	4.9
	インターネット入門	演習	61	レポート	86.9	1.6	88.5	13.1	47.5	23.0	4.9	11.5
	簿記原論	講義	61	筆記試験	91.8	3.3	95.1	42.6	26.2	9.8	16.4	4.9
	簿記基礎	演習	57	筆記試験	100.0	0.0	100.0	42.1	17.5	28.1	12.3	0.0
	経済学概論	講義	57	筆記試験	82.5	5.3	87.7	1.8	10.5	22.8	52.6	12.3
	商学総論	講義	43	レポート	93.0	0.0	93.0	7.0	30.2	46.5	11.6	4.7
	生活と法律	講義	34	筆記試験	55.9	11.8	67.6	8.8	2.9	11.8	44.1	32.4
	経営学概論	講義	60	筆記試験	100.0	0.0	100.0	0.0	35.0	43.3	21.7	0.0
	統計学入門	講義	20	筆記試験	100.0	0.0	100.0	40.0	20.0	10.0	30.0	0.0
	事務管理	講義	49	筆記試験	100.0	0.0	100.0	75.5	12.2	12.2	0.0	0.0
	社会心理学	講義	47	筆記試験	100.0	0.0	100.0	19.1	63.8	17.0	0.0	0.0
	情報処理基礎	講義	61	筆記試験	86.9	6.6	93.4	31.1	26.2	13.1	23.0	6.6
	ソフトウェア基礎	講義	55	筆記試験	90.9	1.8	92.7	34.5	18.2	38.2	1.8	7.3
	マルチメディア演習	演習	21	発 表	52.4	0.0	52.4	9.5	0.0	14.3	28.6	47.6
プログラミング演習	演習	50	レポート	98.0	0.0	98.0	46.0	28.0	24.0	0.0	2.0	
情報システム演習	演習	37	レポート	97.3	0.0	97.3	81.1	8.1	5.4	2.7	2.7	
ネットワークシステム概論	講義	55	レポート	100.0	0.0	100.0	89.1	5.5	5.5	0.0	0.0	
システムアドミニストレータ演習I	演習	33	筆記試験	72.7	0.0	72.7	18.2	15.2	21.2	18.2	27.3	
システムアドミニストレータ演習II	演習	20	筆記試験	100.0	0.0	100.0	15.0	15.0	30.0	40.0	0.0	

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %				
					本試	再試等	計	秀	優	良	可	不可
専門科目	デジタルデザイン	演習	45	課題	95.6	0.0	95.6	11.1	48.9	24.4	11.1	4.4
	マルチメディアとプレゼンテーション	講義	20	筆記試験	80.0	0.0	80.0	5.0	30.0	25.0	20.0	20.0
	プレゼンテーション演習	演習	15	発表	46.7	0.0	46.7	46.7	0.0	0.0	0.0	53.3
	コンピュータグラフィクス	演習	54	課題	98.1	0.0	98.1	13.0	27.8	53.7	3.7	1.9
	Webシステム演習	演習	39	レポート	100.0	0.0	100.0	56.4	35.9	7.7	0.0	0.0
	Webコンテンツ作成	演習	25	レポート	100.0	0.0	100.0	52.0	20.0	28.0	0.0	0.0
	情報管理論	講義	53	レポート	100.0	0.0	100.0	69.8	24.5	5.7	0.0	0.0
	マーケティング論	講義	41	レポート	100.0	0.0	100.0	2.4	43.9	51.2	2.4	0.0
	消費経済学	講義	29	筆記試験	69.0	27.6	96.6	0.0	3.4	37.9	55.2	3.4
	地域経済論	講義	24	筆記試験	54.2	4.2	58.3	0.0	4.2	16.7	37.5	41.7
	簿記演習Ⅰ	演習	18	筆記試験	94.4	0.0	94.4	38.9	5.6	5.6	44.4	5.6
	簿記演習Ⅱ	演習	10	筆記試験	100.0	0.0	100.0	30.0	20.0	30.0	20.0	0.0
	原価計算	講義	26	筆記試験	100.0	0.0	100.0	15.4	11.5	26.9	42.3	0.0
	会計学	講義	9	筆記試験	88.9	0.0	88.9	11.1	11.1	22.2	44.4	11.1
	ビジネスコンピューティングⅢ	演習	29	筆記試験	51.7	0.0	51.7	3.4	20.7	20.7	6.9	48.3
	ビジネスコンピューティングⅣ	演習	15	筆記試験	60.0	0.0	60.0	13.3	20.0	6.7	20.0	40.0
	海外事情	講義	1	レポート	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	基礎英語	演習	7	筆記試験	85.7	0.0	85.7	0.0	71.4	14.3	0.0	14.3
	英会話Ⅰ	演習	8	筆記試験	87.5	0.0	87.5	12.5	25.0	25.0	25.0	12.5
	英会話Ⅱ	演習	8	筆記試験	75.0	0.0	75.0	12.5	25.0	25.0	12.5	25.0
	英会話Ⅲ	演習	5	筆記試験	100.0	0.0	100.0	40.0	40.0	20.0	0.0	0.0
	英会話Ⅳ	演習	5	筆記試験	100.0	0.0	100.0	0.0	80.0	20.0	0.0	0.0
	リーディング・スキルズⅠ	講義	5	筆記試験	100.0	0.0	100.0	0.0	40.0	40.0	20.0	0.0
	リーディング・スキルズⅡ	講義	1	レポート	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	リスニングⅠ	演習	7	筆記試験	71.4	0.0	71.4	0.0	57.1	14.3	0.0	28.6
	リスニングⅡ	演習	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	リスニングⅢ	演習	4	筆記試験	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0
	英語プレゼンテーションⅠ	講義	5	筆記試験	100.0	0.0	100.0	0.0	80.0	20.0	0.0	0.0
	英語プレゼンテーションⅡ	講義	8	筆記試験	87.5	0.0	87.5	0.0	62.5	25.0	0.0	12.5
	英語特別演習Ⅰ	演習	3	筆記試験	100.0	0.0	100.0	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0
	英語特別演習Ⅱ	演習	3	筆記試験	100.0	0.0	100.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0
	ビジネス英語	講義	1	筆記試験	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	カレント・イングリッシュ	講義	10	レポート	100.0	0.0	100.0	0.0	40.0	60.0	0.0	0.0
TOEIC演習Ⅰ	演習	4	筆記試験	100.0	0.0	100.0	0.0	25.0	25.0	50.0	0.0	
TOEIC演習Ⅱ	演習	1	筆記試験	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	
インターネット英語	演習	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

表4-2

生活科学科（生活デザイン専攻）の単位認定の状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %				
					本試	再試等	計	秀	優	良	可	不可
専 門 科 目	衣 生 活 論	講義	14	筆記試験	100	0.0	100	7.1	92.9	0.0	0.0	0.0
	食 生 活 論	講義	13	筆記試験	100	0.0	100	38.5	46.1	7.7	7.7	0.0
	住 生 活 論	講義	13	筆記試験	100	0.0	100	23.1	15.4	38.4	23.1	0.0
	生 活 経 営	講義	13	レポート	92.3	7.7	100	0.0	30.8	38.5	23.0	7.7
	美 術 概 論	講義	13	レポート	100	0.0	100	7.7	30.8	46.2	15.3	0.0
	造 形 心 理 学	講義	14	レポート	100	0.0	100	28.6	71.4	0.0	0.0	0.0
	生 活 材 料 学	講義	13	レポート	100	0.0	100	0.0	100	0.0	0.0	0.0
	生活デザイン論Ⅰ	講義	13	レポート	100	0.0	100	0.0	53.8	46.2	0.0	0.0
	生活デザイン論Ⅱ	演習	14	課題	100	0.0	100	0.0	14.3	78.6	7.1	0.0
	生活デザイン論Ⅲ	演習	13	課題	100	0.0	100	0.0	15.4	84.6	0.0	0.0
	生活デザイン論Ⅳ	演習	14	課題	100	0.0	100	0.0	50.0	35.7	14.3	0.0
	生活デザイン論Ⅴ	演習	13	課題	100	0.0	100	7.7	53.8	38.5	0.0	0.0
	生 活 用 具 論	講義	13	課題	100	0.0	100	0.0	69.2	30.8	0.0	0.0
	服 飾 文 化 論	講義	14	レポート	100	0.0	100	0.0	7.2	85.7	7.1	0.0
	染色デザインⅠ	演習	13	課題	100	0.0	100	0.0	23.1	53.8	23.1	0.0
	染色デザインⅡ	演習	13	課題	100	0.0	100	0.0	30.8	61.5	7.7	0.0
	色 彩 学	講義	14	課題	92.9	7.1	100	0.0	50.0	42.9	7.1	0.0
	平面構成Ⅰ	演習	14	課題	100	0.0	100	0.0	57.1	42.9	0.0	0.0
	平面構成Ⅱ	演習	13	課題	100	0.0	100	0.0	53.8	46.2	0.0	0.0
	立体構成Ⅰ	演習	14	課題、 レポート	100	0.0	100	42.9	57.1	0.0	0.0	0.0
	立体構成Ⅱ	演習	13	課題	100	0.0	100	15.4	84.6	0.0	0.0	0.0
	コンピュータ演習Ⅰ	演習	14	課題	100	0.0	100	64.3	14.3	21.4	0.0	0.0
	コンピュータ演習Ⅱ	演習	13	課題	100	0.0	100	7.7	38.5	53.8	0.0	0.0
	コンピュータ演習Ⅲ	演習	7	課題	100	0.0	100	0.0	85.7	14.3	0.0	0.0
	コンピュータ演習Ⅳ	演習	4	課題	100	0.0	100	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
	ディスプレイデザインⅠ	演習	14	課題	100	0.0	100	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
	ディスプレイデザインⅡ	演習	13	課題	100	0.0	100	0.0	53.8	46.2	0.0	0.0
	ディスプレイデザインⅢ	演習	4	課題	100	0.0	100	0.0	100	0.0	0.0	0.0
	ディスプレイデザインⅣ	演習	4	課題	100	0.0	100	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
	室内装飾論Ⅰ	講義	13	課題	100	0.0	100	15.4	46.1	38.5	0.0	0.0
	室内装飾論Ⅱ	講義	13	課題	100	0.0	100	0.0	38.5	38.5	23.0	0.0
	図 学	演習	14	課題	92.9	0.0	92.9	0.0	14.3	64.3	14.3	7.1
	インテリア製図	演習	13	課題	100	0.0	100	0.0	38.5	61.5	0.0	0.0
	住 設 計 論	講義	14	レポート	100	0.0	100	0.0	14.3	50.0	35.7	0.0
	住 計 画 論	講義	13	レポート	100	0.0	100	0.0	38.5	61.5	0.0	0.0
	素 描 Ⅰ	演習	14	課題	100	0.0	100	0.0	7.1	78.6	14.3	0.0
	素 描 Ⅱ	演習	13	課題	100	0.0	100	0.0	61.5	38.5	0.0	0.0
	絵 画 Ⅰ	演習	14	課題	92.9	0.0	92.9	7.1	42.9	42.9	0.0	7.1
	絵 画 Ⅱ	演習	13	課題	100	0.0	100	0.0	69.2	30.8	0.0	0.0
	絵 画 Ⅲ	演習	13	課題	100	0.0	100	100	0.0	0.0	0.0	0.0
	絵 画 Ⅳ	演習	13	課題	100	0.0	100	100	0.0	0.0	0.0	0.0
	版 画	演習	13	課題	100	0.0	100	100	0.0	0.0	0.0	0.0
彫 塑 Ⅰ	演習	14	課題、 レポート	100	0.0	100	71.4	28.6	0.0	0.0	0.0	
彫 塑 Ⅱ	演習	13	課題	100	0.0	100	92.3	7.7	0.0	0.0	0.0	
グラフィックデザインⅠ	演習	13	課題	100	0.0	100	0.0	31.0	69.0	0.0	0.0	
グラフィックデザインⅡ	演習	13	課題	100	0.0	100	0.0	76.9	23.1	0.0	0.0	
イラストレーションⅠ	演習	13	課題	100	0.0	100	0.0	53.8	46.2	0.0	0.0	
イラストレーションⅡ	演習	13	課題	100	0.0	100	7.7	76.9	15.4	0.0	0.0	
映像表現Ⅰ	演習	13	課題	100	0.0	100	0.0	61.5	38.5	0.0	0.0	
映像表現Ⅱ	演習	13	課題	100	0.0	100	0.0	0.0	0.0	100	0.0	
卒 業 制 作	演習	13	課題	100	0.0	100	76.9	23.1	0.0	0.0	0.0	

表4-3

生活科学科(食物栄養専攻)の単位認定の状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %				
					本 試	再試等	計	秀	優	良	可	不 可
専門科目	生活科学論	講義	0	筆記試験	—	—	—	—	—	—	—	—
	衣生活論	講義	0	筆記試験	—	—	—	—	—	—	—	—
	食生活論	講義	2	筆記試験	100	0.0	100	100	0.0	0.0	0.0	0.0
	住生活論	講義	0	筆記試験	—	—	—	—	—	—	—	—
	生活経営	講義	0	筆記試験	—	—	—	—	—	—	—	—
	公衆衛生学	講義	44	筆記試験	100	0.0	100	2.3	15.9	22.7	59.1	0.0
	社会福祉概論	講義	44	筆記試験	97.7	2.3	100	2.3	18.2	36.4	40.9	2.3
	健康管理概論	講義	5	筆記試験	100	0.0	100	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0
	解剖生理学Ⅰ	講義	51	筆記試験	35.6	53.3	88.9	2.2	13.3	8.9	64.4	11.1
	解剖生理学Ⅱ	講義	43	筆記試験	100	0.0	100	39.5	9.3	20.9	30.2	0.0
	解剖生理学実験	実験	43	レポート	100	0.0	100	4.7	16.3	37.2	41.9	0.0
	生化学	講義	45	筆記試験	48.9	40.0	88.9	8.9	8.9	8.9	62.2	11.1
	生化学実験	実験	43	レポート	100	0.0	100	2.3	44.2	46.5	7.0	0.0
	基礎生物化学	講義	51	筆記試験	33.3	48.9	82.2	0.0	8.9	13.3	60.0	17.8
	基礎生物化学実験	実験	45	レポート	84.4	15.6	100	6.7	24.4	26.7	42.2	0.0
	食品学総論Ⅰ	講義	51	筆記試験	48.9	46.7	95.6	6.7	13.3	11.1	64.4	4.4
	食品学総論Ⅱ	講義	38	筆記試験	94.7	5.3	100	23.7	21.1	26.3	28.9	0.0
	食品化学実験	実験	40	レポート	100	0.0	100	22.5	47.5	20.0	10.0	0.0
	食品加工学	講義	51	筆記試験	57.8	40.0	97.8	4.4	2.2	22.2	68.9	2.2
	食品加工学実習	実習	33	レポート	100	0.0	100	0.0	75.8	24.2	0.1	0.0
	食品加工学実験	実験	29	レポート	100	0.0	100	0.0	51.7	34.5	13.8	0.0
	食品衛生学	講義	51	筆記試験	37.8	37.8	75.6	11.1	8.9	4.4	51.1	24.4
	食品衛生学実験	実験	45	レポート	93.3	2.3	95.6	51.1	24.4	15.6	4.4	4.4
	食品微生物学	講義	31	筆記試験	58.1	38.7	96.8	16.1	12.9	9.7	58.1	3.2
	食品微生物学実験	実験	32	レポート	100	0.0	100	0.0	18.8	81.3	0.0	0.0
	栄養学総論Ⅰ	講義	51	筆記試験	73.3	22.3	95.6	17.8	20.0	17.8	40.0	4.4
	栄養学総論Ⅱ	講義	51	筆記試験	46.7	46.6	93.3	0.0	13.3	13.3	66.7	6.7
	栄養学各論	講義	45	筆記試験	55.6	44.4	100	2.2	11.1	6.7	80.0	0.0
	栄養学各論実習	実習	45	筆記試験	93.0	2.6	95.6	4.4	28.9	28.9	33.3	4.4
	臨床栄養学総論Ⅰ	講義	45	筆記試験	73.3	26.7	100	20.0	8.9	17.8	53.3	0.0
	臨床栄養学総論Ⅱ	講義	20	筆記試験	100	0.0	100	30.0	20.0	10.0	40.0	0.0
	臨床栄養学実習	実習	45	筆記試験	100	0.0	100	26.7	31.1	22.2	20.0	0.0
	栄養指導論Ⅰ	講義	51	筆記試験	68.9	17.8	86.7	11.1	13.3	15.6	46.7	13.3
	栄養指導論Ⅱ	講義	45	筆記試験	73.3	24.5	97.8	8.9	13.3	22.2	53.3	2.2
	栄養指導実習Ⅰ	実習	45	筆記試験	91.1	8.9	100	4.4	28.9	26.7	42.2	0.0
	栄養指導実習Ⅱ	実習	45	レポート・発表	95.6	0.0	95.6	11.1	44.5	26.7	13.3	4.4
	情報処理論	講義	51	課題	84.4	0.0	84.4	33.3	35.6	11.1	4.4	15.6
	情報処理演習Ⅰ	演習	51	課題	95.6	0.0	95.6	2.2	77.8	15.6	0.0	4.4
	情報処理演習Ⅱ	演習	43	レポート	90.7	2.3	93.0	27.9	14.0	34.9	16.3	7.0
	公衆栄養学	講義	44	筆記試験	97.7	2.3	100	13.6	11.4	29.5	45.5	0.0
栄養統計論(演習)	演習	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
調理学	講義	51	筆記試験	64.4	26.7	91.1	11.1	17.8	11.1	51.1	8.9	
調理学実習Ⅰ	実習	51	筆記・実技	73.3	24.5	97.8	26.7	22.2	8.9	40.0	2.2	

種別	授 業 科 目 名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %				
					本 試	再試等	計	秀	優	良	可	不 可
専門科目	調理学実習Ⅲ	実習	45	筆記・実技	93.3	2.3	95.6	6.7	17.8	26.7	44.4	4.4
	給食経営管理論	講義	51	筆記試験	64.4	31.2	95.6	13.3	13.3	13.3	55.6	4.4
	給食管理実習Ⅰ	実習	45	レポート・筆記試験	88.9	6.7	95.6	2.2	31.1	40.0	22.2	4.4
	給食管理実習Ⅱ	実習	43	筆記試験	86.0	14.0	100	4.7	25.6	34.9	34.9	0.0
	給食管理実習Ⅲ(学外)	実習	43	実習先の評価	100	0.0	100	20.9	11.6	44.2	23.3	0.0
	食料流通論	講義	39	筆記試験	84.6	12.8	97.4	7.7	23.1	28.2	38.5	2.6
	卒業実習	実習	45	展示・発表	100	0.0	100	11.6	72.1	16.3	0.0	0.0
	簿記	講義	14	筆記試験	92.9	0.0	92.9	28.5	21.5	21.5	21.5	7.1
	秘書学概論	講義	12	筆記試験	100	0.0	100	25.0	66.7	8.3	0.0	0.0
	文章表現法	講義	2	筆記試験	100	0.0	100	100	0.0	0.0	0.0	0.0
	秘書実務Ⅰ	演習	12	筆記・実技	100	0.0	100	25.0	41.7	33.3	0.0	0.0
秘書実務Ⅱ	演習	11	筆記・実技	100	0.0	100	36.4	36.4	18.2	9.1	0.0	

表4-4 生活科学科（生活福祉専攻）の単位認定の状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %				
					本試	再試等	計	秀	優	良	可	不可
専門科目	家政学概論Ⅰ	講義	66	筆記試験	93.9	2.9	96.9	3.1	21.9	17.2	54.7	3.1
	家政学概論Ⅱ	講義	66	筆記試験	97.0	3.0	100.0	17.2	15.6	23.4	43.8	0.0
	衣生活論		0									
	食生活論		0									
	住生活論		0									
	生活経営	講義	40	筆記試験	100.0	0.0	100.0	20.0	20.0	17.5	42.5	0.0
	家政学実習Ⅰ	実習	64	筆記・実技	98.4	0.0	98.4	9.4	28.1	39.1	21.9	1.6
	家政学実習Ⅱ	演習	61	筆記試験	100.0	0.0	100.0	0.0	16.4	65.6	18.0	0.0
	社会福祉概論Ⅰ	講義	66	筆記試験	97.0	3.0	100.0	1.6	18.8	28.1	51.6	0.0
	社会福祉概論Ⅱ	講義	64	筆記試験	82.8	15.6	98.4	19.0	19.0	19.0	41.3	1.6
	障害者福祉論	講義	64	筆記試験	60.9	35.9	96.9	21.9	14.1	7.8	53.1	3.1
	老人福祉論Ⅰ	講義	64	筆記試験	96.9	0.0	96.9	10.9	40.6	28.1	17.2	3.1
	老人福祉論Ⅱ	講義	64	筆記試験	87.5	12.5	100.0	20.6	25.4	19.0	34.9	0.0
	リハビリテーション論	講義	64	筆記試験	53.0	40.6	93.6	15.6	15.6	12.5	50.0	6.3
	社会福祉施設論	講義	42	レポート	100.0	0.0	100.0	63.2	31.6	5.3	0.0	0.0
	社会福祉援助技術	講義	64	筆記試験	84.4	15.6	100.0	3.2	20.6	27.0	49.2	0.0
	社会福祉援助技術演習	演習	64	レポート	100.0	0.0	100.0	23.8	34.9	27.0	14.3	0.0
	児童福祉論	講義	44	筆記試験	100.0	0.0	100.0	13.6	86.4	0.0	0.0	0.0
	手話	演習	50	実技試験	100.0	0.0	100.0	40.0	30.0	16.0	14.0	0.0
	点字	演習	5	レポート	100.0	0.0	100.0	20.0	40.0	40.0	0.0	0.0
	生活福祉基礎研究Ⅰ	講義	64	課題	100.0	0.0	100.0	64.0	23.0	8.0	5.0	0.0
	生活福祉基礎研究Ⅱ	講義	61	筆記試験	79.0	21.0	100.0	0.0	10.3	24.1	65.6	0.0
	介護概論Ⅰ	講義	66	筆記試験	97.0	3.0	100.0	17.2	10.9	10.9	60.9	0.0
	介護概論Ⅱ	講義	64	筆記試験	62.5	23.4	85.9	4.7	7.8	21.9	51.6	14.1
	介護技術Ⅰ	演習	66	筆記・実技	90.9	2.8	93.8	0.0	15.6	20.3	57.8	6.3
	介護技術Ⅱ	演習	64	筆記・実技	81.3	12.5	93.8	9.4	23.4	26.6	34.4	6.3
	介護技術Ⅲ	演習	63	筆記試験	100.0	0.0	100.0	1.6	20.6	20.6	57.1	0.0
	形態別介護技術Ⅰ	演習	64	筆記試験	73.4	20.3	93.8	18.8	21.9	15.6	37.5	6.3
	形態別介護技術Ⅱ	演習	63	筆記試験	55.6	41.2	96.8	6.5	19.4	14.5	56.5	3.2
	形態別介護技術Ⅲ	演習	61	筆記試験	95.1	4.9	100.0	3.3	24.6	49.2	22.9	0.0
実習指導Ⅰ	演習	66	筆記試験	93.9	2.9	96.9	28.1	21.9	15.6	31.3	3.1	
実習指導Ⅱ	演習	64	筆記試験	93.8	4.7	98.4	21.9	28.1	31.3	17.2	1.6	
実習指導Ⅲ	演習	62	筆記試験	92.7	6.3	100.0	21.0	30.6	27.4	21.0	0.0	

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %				
					本試	再試等	計	秀	優	良	可	不可
専門科目	介護実習Ⅰ	実習	64	出席状況	100.0	0.0	100.0	7.8	51.6	29.7	10.9	0.0
	介護実習Ⅱ	実習	63	出席状況	100.0	0.0	100.0	12.9	33.0	41.0	12.9	0.0
	介護実習Ⅲ	実習	62	出席状況	94.0	6.0	100.0	20.6	45.0	18.0	16.0	0.0
	介護福祉演習	講義	58	レポート	100.0	0.0	100.0	17.2	36.2	29.3	17.2	0.0
	レクリエーション活動援助法Ⅰ	演習	66	筆記試験	97.0	3.0	100.0	48.4	34.4	15.6	1.6	0.0
	レクリエーション活動援助法Ⅱ	演習	65	課題	96.9	1.5	98.4	14.1	71.9	12.5	0.0	1.6
	老人の心理	講義	63	筆記試験	100.0	0.0	100.0	23.8	33.3	22.2	20.6	0.0
	障害者の心理	講義	62	筆記試験	100.0	0.0	100.0	22.6	41.9	24.2	11.3	0.0
	精神保健	講義	61	レポート	100.0	0.0	100.0	49.2	24.6	16.4	9.8	0.0
	医学一般Ⅰ	講義	64	筆記試験	82.8	15.6	98.4	21.9	25.0	23.4	28.1	1.6
	医学一般Ⅱ	講義	63	筆記試験	85.7	14.3	100.0	6.3	12.7	30.2	50.8	0.0
	医学一般Ⅲ	講義	62	筆記試験	95.2	4.8	100.0	22.6	53.2	19.4	5.0	0.0
	解剖・生理学	講義	49	筆記試験	100.0	0.0	100.0	8.2	36.7	40.8	14.3	0.0
	福祉レクリエーション論	講義	46	筆記試験	65.6	34.4	100.0	6.5	32.6	34.8	26.1	0.0
	福祉レクリエーション援助論	講義	39	筆記試験	100.0	0.0	100.0	20.5	43.6	33.3	2.6	0.0
	福祉レクリエーション援助技術Ⅰ	演習	39	レポート	100.0	0.0	100.0	84.6	10.3	5.1	0.0	0.0
	福祉レクリエーション援助技術Ⅱ	演習	39	レポート	100.0	0.0	100.0	89.7	2.6	7.7	0.0	0.0
	音楽療法演習	演習	18	筆記試験	100.0	0.0	100.0	50.0	38.9	11.1	0.0	0.0

表4-5 幼児教育保育科の単位認定の状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %				
					本試	再試等	計	秀	優	良	可	不可
専門科目	社会福祉	講義	102	筆記試験	90.2	9.8	100.0	17.6	26.5	39.2	16.7	0.0
	社会福祉援助技術Ⅰ	演習	100	筆記試験	100.0	0.0	100.0	15.0	30.0	34.0	21.0	0.0
	社会福祉援助技術Ⅱ	演習	99	筆記試験	99.0	1.0	100.0	23.2	37.4	29.3	10.1	0.0
	児童福祉Ⅰ	講義	102	筆記試験	100.0	0.0	100.0	18.6	35.3	29.4	16.7	0.0
	保育原理Ⅰ	講義	102	筆記試験	86.3	13.7	100.0	12.8	34.3	22.5	30.4	0.0
	保育原理Ⅱ	講義	100	筆記試験	97.0	3.0	100.0	9.0	33.0	47.0	11.0	0.0
	養護原理	講義	102	レポート	100.0	0.0	100.0	12.7	77.5	8.8	1.0	0.0
	教育原論	講義	100	筆記試験	99.0	1.0	100.0	4.0	20.0	48.0	28.0	0.0
	保育者論	講義	102	レポート	100.0	0.0	100.0	5.9	33.3	49.0	11.8	0.0
	発達心理学Ⅰ	講義	100	筆記試験	88.8	11.2	100.0	6.0	48.0	33.0	13.0	0.0
	発達心理学Ⅱ	演習	11	レポート	100.0	0.0	100.0	27.3	72.7	0.0	0.0	0.0
	教育心理学	講義	102	筆記試験	97.0	3.0	100.0	34.3	17.6	20.6	27.5	0.0
	小児保健Ⅰ(発育と健康)	講義	100	筆記試験	77.0	23.0	100.0	10.0	29.0	18.0	43.0	0.0
	小児保健Ⅱ(疾病と予防)	講義	99	筆記試験	88.9	11.1	100.0	3.0	13.1	47.5	36.4	0.0
	小児保健実習	実習	99	筆記試験	98.0	2.0	100.0	7.2	34.3	34.3	24.2	0.0
	小児栄養Ⅰ	演習	100	筆記試験	95.0	5.0	100.0	8.0	37.0	36.0	19.0	0.0
	小児栄養Ⅱ	演習	99	筆記試験 レポート	98.0	2.0	100.0	7.2	34.3	42.4	16.1	0.0
	精神保健	講義	99	筆記試験	100.0	0.0	100.0	17.2	39.4	28.3	15.1	0.0
	家族援助論	講義	99	筆記試験	99.0	1.0	100.0	34.4	41.4	24.2	0.0	0.0
	臨床心理学	講義	66	筆記試験	98.5	1.5	100.0	13.7	31.8	53.0	1.5	0.0
	保育内容総論	演習	102	筆記試験	98.0	2.0	100.0	11.8	41.2	37.2	9.8	0.0
	保育内容研究・健康Ⅰ	演習	100	筆記試験	39.0	61.0	100.0	5.0	4.0	14.0	77.0	0.0
	保育内容研究・健康Ⅱ	演習	80	レポート	100.0	0.0	100.0	23.8	76.2	0.0	0.0	0.0
	保育内容研究・環境	演習	99	筆記試験	99.0	1.0	100.0	27.2	55.6	17.2	0.0	0.0
	保育内容研究・言葉	演習	100	筆記試験	98.0	2.0	100.0	15.0	26.0	40.0	19.0	0.0
	保育内容研究・人間関係Ⅰ	演習	100	筆記試験	100.0	0.0	100.0	9.0	32.0	28.0	31.0	0.0
	保育内容研究・人間関係Ⅱ	演習	62	筆記試験	98.4	0.0	98.4	11.3	29.0	37.1	21.0	1.6
	保育内容研究・表現Ⅰ	演習	100	実技試験	100.0	0.0	100.0	31.0	65.0	4.0	0.0	0.0
	保育内容研究・表現Ⅱ	演習	99	レポート	100.0	0.0	100.0	84.8	14.2	1.0	0.0	0.0
	保育内容研究・表現Ⅲ	演習	38	実技 レポート	100.0	0.0	100.0	18.5	78.9	2.6	0.0	0.0

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %				
					本 試	再試等	計	秀	優	良	可	不可
専門科目	乳 児 保 育 I	演習	100	筆記試験	100.0	0.0	100.0	21.0	49.0	20.0	10.0	0.0
	乳 児 保 育 II	演習	100	筆記試験	100.0	0.0	100.0	31.0	47.0	15.0	7.0	0.0
	障 害 児 保 育	演習	102	筆記試験	99.0	1.0	100.0	29.4	52.9	15.7	2.0	0.0
	養 護 内 容	演習	100	筆記試験	100.0	0.0	100.0	89.0	10.0	0.0	1.0	0.0
	保 育 方 法 I	演習	100	レポ-ト 提出物実演	100.0	0.0	100.0	29.0	46.0	15.0	10.0	0.0
	児 童 文 化	演習	86	レポ-ト	100.0	0.0	100.0	54.7	45.3	0.0	0.0	0.0
	幼 児 教 育 課 程 論	講義	100	筆記試験	95.0	5.0	100.0	12.0	21.0	33.0	34.0	0.0
	教育の方法及び技術	講義	100	筆記試験	95.0	5.0	100.0	3.0	29.0	38.0	30.0	0.0
	教科専門科目 国語	講義	41	レポ-ト	100.0	0.0	100.0	7.4	78.0	14.6	0.0	0.0
	教科専門科目 音楽Ⅰ(声楽)	演習	100	実技試験	99.0	1.0	100.0	0.0	9.0	79.0	12.0	0.0
	教科専門科目 音楽Ⅱ(器楽)	演習	100	実技試験	97.0	3.0	100.0	0.0	39.0	58.0	3.0	0.0
	教科専門科目 音楽Ⅲ(器楽)	演習	99	実技試験	99.0	0.0	99.0	7.1	79.8	12.1	0.0	1.0
	教科専門科目 図画工作(平面)	演習	102	作品提出 課題作品	100.0	0.0	100.0	10.8	63.7	25.5	0.0	0.0
	教科専門科目 図画工作(立体)	演習	51	作品提出	100.0	0.0	100.0	31.4	33.3	21.6	13.7	0.0
	教科専門科目 体育Ⅰ	演習	102	レポ-ト・ 実 技	100.0	0.0	100.0	14.7	65.7	19.6	0.0	0.0
	教科専門科目 体育Ⅱ	演習	99	実 技 ・ レポ-ト	100.0	0.0	100.0	57.6	37.4	5.0	0.0	0.0
	保育とパソコン	演習	79	レポ-ト	97.5	2.5	100.0	29.2	58.2	7.6	5.0	0.0
	手作り玩具の研究	演習	52	作 品 ・ レポ-ト	98.1	1.9	100.0	23.5	60.8	15.7	0.0	0.0
	保 育 実 習 I	実習	100	現場実習	100.0	0.0	100.0	0.0	49.0	45.0	6.0	0.0
	保 育 実 習 II	実習	98	現場実習	100.0	0.0	100.0	13.2	48.0	33.7	5.1	0.0
保 育 実 習 III	実習	1	現場実習	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
保 育 実 習 IV	演習	102	筆記試験	99.0	1.0	100.0	9.8	52.0	25.5	12.7	0.0	
教 育 実 習 I	実習	100	現場実習	100.0	0.0	100.0	11.0	86.0	3.0	0.0	0.0	
教 育 実 習 II	実習	99	現場実習	100.0	0.0	100.0	32.4	50.5	13.1	4.0	0.0	
教 育 実 習 III	演習	100	筆記試験	100.0	0.0	100.0	0.0	42.0	22.0	16.0	0.0	

表4-6 音楽科の単位認定の状況表

種別	コース	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %				
						本 試	再試等	計	秀	優	良	可	不可
専門科目	全コース共通(必修)	音 楽 通 論	講義	22	筆記試験	77.3	18.2	95.5	13.6	13.6	13.6	54.6	4.6
		楽 曲 研 究 I	演習	23	レポ-ト	95.8	0.0	95.8	65.3	13.0	4.3	17.4	0.0
		楽 曲 研 究 II	演習	19	レポ-ト	100.0	0.0	100.0	21.1	63.1	5.3	10.5	0.0
		日 本 音 楽 演 奏 法	演習	21	実 技 ・ レポ-ト	100.0	0.0	100.0	81.0	0.0	14.2	4.8	0.0
		特 殊 講 義 I	集中講義	22	レポ-ト等	100.0	0.0	100.0	90.9	9.1	0.0	0.0	0.0
		特 殊 講 義 II	集中講義	19	レポ-ト等	100.0	0.0	100.0	89.4	5.3	5.3	0.0	0.0
		卒業演奏(卒業作品・卒業研究を含む)	演習	19	実 技	100.0	0.0	100.0	21.1	57.8	21.1	0.0	0.0
	全コース共通(選択)	器 楽 演 習 I	演習	12	実 技	100.0	0.0	100.0	16.7	75.0	8.3	0.0	0.0
		器 楽 演 習 II	演習	10	実 技	100.0	0.0	100.0	40.0	40.0	20.0	0.0	0.0
		器 楽 演 習 III	演習	14	実 技	100.0	0.0	100.0	7.1	64.3	28.6	0.0	0.0
		器 楽 演 習 IV	演習	12	実 技	91.7	0.0	91.7	16.7	66.7	8.3	0.0	8.3

種別	コース	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %				
						本試	再試等	計	秀	優	良	可	不可
専門科目	全コース共通(選択)	音楽史Ⅰ	講義	23	筆記試験	95.7	0.0	95.7	43.6	13.0	8.7	30.4	4.3
		合唱Ⅰ	演習	15	実技	100.0	0.0	100.0	53.3	20.0	20.0	6.7	0.0
		和声学Ⅰ	演習	13	筆記試験	92.3	7.7	100.0	23.1	30.8	15.4	30.7	0.0
		音楽科指導法	講義	17	レポート	100.0	0.0	100.0	17.6	52.9	29.5	0.0	0.0
		伴奏法Ⅰ	演習	10	実技	100.0	0.0	100.0	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0
		伴奏法Ⅱ	演習	10	実技	100.0	0.0	100.0	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0
		指揮法Ⅰ	演習	15	実技	100.0	0.0	100.0	86.7	13.3	0.0	0.0	0.0
		指揮法Ⅱ	演習	15	実技	100.0	0.0	100.0	80.0	0.0	6.7	13.3	0.0
		コンピュータ音楽Ⅰ	演習	6	作品提出	100.0	0.0	100.0	83.3	16.7	0.0	0.0	0.0
		コンピュータ音楽Ⅱ	演習	4	作品提出	100.0	0.0	100.0	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0
	声乐	実技Ⅰ	演習	2	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
		実技Ⅱ	演習	2	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
		実技Ⅲ	演習	2	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
		実技Ⅳ	演習	2	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
	ピアノ	実技Ⅰ	演習	5	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	40.0	60.0	0.0	0.0
		実技Ⅱ	演習	5	実技	100.0	0.0	100.0	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0
		実技Ⅲ	演習	4	実技	100.0	0.0	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
		実技Ⅳ	演習	4	実技	100.0	0.0	100.0	75.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	作曲・制作	実技Ⅰ	演習	2	作品提出	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
		実技Ⅱ	演習	1	作品提出	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
		実技Ⅲ	演習	1	作品提出	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
		実技Ⅳ	演習	1	作品提出	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	ポピュラー	実技Ⅰ	演習	8	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	87.5	12.5	0.0	0.0
		実技Ⅱ	演習	7	実技	85.7	0.0	85.7	14.3	42.8	28.6	0.0	14.3
		実技Ⅲ	演習	6	実技	100.0	0.0	100.0	16.7	50.0	33.3	0.0	0.0
		実技Ⅳ	演習	6	実技	100.0	0.0	100.0	16.7	83.3	0.0	0.0	0.0
	音楽教育	音楽教育演習Ⅰ	演習	1	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
		音楽教育演習Ⅱ	演習	1	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
		音楽教育演習Ⅲ	演習	1	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
		音楽教育演習Ⅳ	演習	1	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	音楽療法	音楽療法演習Ⅰ	演習	6	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0
		音楽療法演習Ⅱ	演習	6	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0
		音楽療法演習Ⅲ	演習	6	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0
		音楽療法演習Ⅳ	演習	5	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	60.0	40.0	0.0	0.0
	クラシック音楽系	副科声乐Ⅰ	演習	7	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
		副科声乐Ⅱ	演習	6	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	83.3	16.6	0.0	0.0
		副科声乐Ⅲ	演習	5	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
		副科声乐Ⅳ	演習	5	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	80.0	20.0	0.0	0.0
		副科ピアノⅠ	演習	5	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0
		副科ピアノⅡ	演習	4	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0
		副科ピアノⅢ	演習	4	実技	75.0	0.0	75.0	0.0	25.0	50.0	0.0	25.0
		副科ピアノⅣ	演習	3	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	33.4	33.3	33.3	0.0
		副科管弦打Ⅰ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		副科管弦打Ⅱ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		副科管弦打Ⅲ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		副科管弦打Ⅳ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ソルフェージュⅠ		演習	15	実技	100.0	0.0	100.0	13.3	26.7	40.0	20.0	0.0	
ソルフェージュⅡ		演習	15	実技	93.3	6.7	100.0	40.0	13.3	40.0	6.7	0.0	
ソルフェージュⅢ		演習	13	実技	100.0	0.0	100.0	7.7	38.5	53.8	0.0	0.0	
ソルフェージュⅣ		演習	13	実技	92.3	0.0	100.0	23.1	53.8	0.0	23.1	0.0	
合唱Ⅱ		演習	13	実技	100.0	7.7	100.0	61.5	30.8	0.0	7.7	0.0	
合奏		演習	13	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	76.9	15.4	7.7	0.0	
音楽史Ⅱ		講義	14	筆記試験	100.0	0.0	100.0	0.0	57.1	42.9	0.0	0.0	
音楽史Ⅲ		講義	3	レポート	100.0	0.0	100.0	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	
和声学Ⅱ	演習	7	筆記試験	100.0	0.0	100.0	42.8	14.3	28.6	14.3	0.0		

種別	コース	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %				
						本試	再試等	計	秀	優	良	可	不可
専門科目	音楽系 クラシック	楽器学・管弦楽法	講義	1	筆記試験	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
		楽式論	演習	13	筆記試験	100.0	0.0	100.0	7.7	38.5	38.5	15.3	0.0
		副科作曲・編曲	演習	12	作品提出	91.7	0.0	91.7	16.7	75.0	0.0	0.0	8.3
	ポピュラー音楽系	ソルフェージュⅠ	演習	6	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	33.3	50.0	16.7	0.0
		ソルフェージュⅡ	演習	6	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	16.7	50.0	33.3	0.0
		アンサンブルⅠ	演習	7	実技	100.0	0.0	100.0	28.6	42.9	28.6	0.0	0.0
		アンサンブルⅡ	演習	6	実技	100.0	0.0	100.0	50.0	16.7	33.3	0.0	0.0
		ミュージック・プロダクションⅠ	演習	7	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	57.1	14.3	28.6	0.0
		ミュージック・プロダクションⅡ	演習	6	実技	100.0	0.0	100.0	33.3	0.0	16.7	50.0	0.0
		ベーシック・キーボードⅠ	演習	5	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0
		ベーシック・キーボードⅡ	演習	5	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	80.0	20.0	0.0
		ゴスペル・クワイアⅠ	演習	7	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
		ゴスペル・クワイアⅡ	演習	6	実技	100.0	0.0	100.0	50.0	33.3	16.7	0.0	0.0
		ベーシック・ヴォーカルⅠ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ベーシック・ヴォーカルⅡ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		イヤードレーニングⅠ	演習	7	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	42.9	57.1	0.0
		イヤードレーニングⅡ	演習	7	実技	100.0	0.0	100.0	0.0	14.3	14.3	71.4	0.0
		ポピュラー音楽の歴史	講義	7	筆記試験	85.7	0.0	85.7	0.0	57.1	28.6	0.0	14.3
		ポピュラー音楽理論Ⅰ	講義	7	筆記試験	85.7	0.0	85.7	14.3	14.3	14.3	42.8	14.3
		ポピュラー音楽理論Ⅱ	講義	6	筆記試験	100.0	0.0	100.0	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0
ソング・ライティング	講義	6	作品提出	100.0	0.0	100.0	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0		
アレンジング	講義	6	作品提出	100.0	0.0	100.0	0.0	50.0	16.7	33.3	0.0		
免許科目	中学校2種免許(音楽)	教職基礎	講義	8	筆記試験	100.0	0.0	100.0	12.5	37.5	37.5	12.5	0.0
		教育原論	講義	17	筆記試験	100.0	0.0	100.0	70.6	29.4	0.0	0.0	0.0
		教育心理学	講義	17	レポート等	100.0	0.0	100.0	5.9	76.5	17.6	0.0	0.0
		教育課程論	講義	7	筆記試験	100.0	0.0	100.0	14.3	71.4	14.3	0.0	0.0
		道徳教育	講義	7	筆記試験	100.0	0.0	100.0	42.9	14.2	42.9	0.0	0.0
		生徒指導論	講義	7	筆記試験	100.0	0.0	100.0	14.2	42.9	42.9	0.0	0.0
		教育相談Ⅰ	講義	7	レポート	100.0	0.0	100.0	28.6	71.4	0.0	0.0	0.0
		教育相談Ⅱ	講義	7	レポート	100.0	0.0	100.0	28.6	71.4	0.0	0.0	0.0
		総合演習	講義	7	レポート	100.0	0.0	100.0	14.3	85.7	0.0	0.0	0.0
		教育実習Ⅰ	講義	7	現場実習	100.0	0.0	100.0	0.0	71.4	28.6	0.0	0.0
		教育実習Ⅱ	講義	7	現場実習	100.0	0.0	100.0	0.0	71.4	28.6	0.0	0.0
		教育実習Ⅲ	講義	7	レポート	100.0	0.0	100.0	0.0	71.4	28.6	0.0	0.0
		介護等体験事前事後指導	講義	7	レポート・日誌	100.0	0.0	100.0	0.0	71.4	28.6	0.0	0.0
		日本国憲法	講義	9	筆記試験	100.0	0.0	100.0	55.6	22.2	0.0	22.2	0.0
		情報処理	講義	20	課題	90.0	0.0	90.0	35.0	40.0	10.0	5.0	10.0
		実用英語	講義	12	筆記試験等	100.0	0.0	100.0	16.7	33.3	16.7	33.3	0.0
		健康スポーツ	講義	19	出席態度	89.5	0.0	89.5	5.3	52.6	21.1	10.5	10.5
資格科目	音楽療法士資格科目	ギター演習Ⅰ	演習	6	実技	100.0	0.0	100.0	16.7	83.3	0.0	0.0	0.0
		ギター演習Ⅱ	演習	5	実技	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		音楽療法総合演習Ⅰ	演習	12	課題	92.3	0.0	92.3	23.1	46.1	23.1	0.0	7.7
		音楽療法総合演習Ⅱ	演習	10	課題	100.0	0.0	100.0	0.0	80.0	20.0	0.0	0.0
		音楽療法概論	講義	14	筆記試験	100.0	0.0	100.0	50.0	21.4	28.5	0.0	0.0
		音楽療法各論	講義	13	筆記試験	92.3	0.0	92.3	38.4	23.1	23.1	7.7	7.7
		解剖・生理学	講義	14	レポート	100.0	0.0	100.0	0.0	85.7	14.3	0.0	0.0
		社会集団と人間心理	講義	18	レポート	100.0	0.0	100.0	5.9	76.4	5.9	11.8	0.0
		社会福祉施設論	講義	14	レポート	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		社会福祉施設実習	講義	10	現場実習	100.0	0.0	100.0	0.0	60.0	40.0	0.0	0.0
施設実習指導	演習	10	課題	100.0	0.0	100.0	0.0	80.0	20.0	0.0	0.0		

表4-7

共通教養教育の単位認定の状況表

授業科目名		授業形態	履修人員	最終の評価 %				
				秀	優	良	可	不可
科目基礎	自己表現論	講義	310	15.5	53.9	24.8	4.5	1.3
	実用英語	講義	140	19.3	32.9	25.7	20.0	2.1
文化理解科目								
言語と人間		講義	29	3.4	34.5	51.7	3.4	6.9
人権思想と歴史		講義	67	1.5	3.0	13.4	79.1	3.0
地域と文化		講義	25	8.0	24.0	40.0	20.0	8.0
近代社会と人間		講義	34	0.0	35.3	50.0	14.7	0.0
西洋の歴史と思想		講義	34	26.5	23.5	20.6	23.5	5.9
東洋の歴史と思想		講義	18	0.0	16.7	11.1	66.7	5.6
日本の歴史と思想		講義	32	0.0	71.9	15.6	9.4	3.1
社会理解科目								
近代日本の教育		講義	6	33.3	0.0	16.7	50.0	0.0
世界の中の日本経済		講義	21	4.8	4.8	9.5	61.9	19.0
国際関係・国際理解		講義	—	—	—	—	—	—
西洋の政治史		講義	9	33.3	11.1	0.0	55.6	0.0
中国の法思想		講義	6	16.7	16.7	16.7	50.0	0.0
日本国憲法		講義	203	40.4	29.1	12.8	14.3	3.4
自然理解科目								
生物と生命		講義	15	13.3	26.7	33.3	6.7	20.0
数の世界		講義	20	15.0	15.0	15.0	45.0	10.0
社会と統計		講義	11	0.0	0.0	36.4	63.6	0.0
自然科学の進歩		講義	29	0.0	24.1	41.4	20.7	13.8
水の文化史		講義	15	0.0	6.7	33.3	60.0	0.0
健康スポーツ		講義	333	22.8	55.3	17.4	3.0	1.5
総合科学								
環境と人間学		講義	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
徳島の研究		講義	23	21.7	30.4	30.4	17.4	0.0
社会参加の人間学 I		講義	3	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0
ヨーロッパ研究		講義	35	11.4	22.9	8.6	31.4	25.7
アメリカ研究		講義	2	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
アジア研究		講義	2	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
主題科目 社会と集団組織								
社会集団と人間心理		講義	177	3.4	76.8	10.7	4.5	4.5
カウンセリング研究		講義	—	—	—	—	—	—
主題科目 言語文化科目								
フランス文化と言語 I		講義	8	0.0	12.5	0.0	12.5	75.0
フランス文化と言語 II		講義	—	—	—	—	—	—
ドイツ文化と言語 I		講義	6	33.3	16.7	16.7	33.3	0.0
ドイツ文化と言語 II		講義	7	42.9	14.3	14.3	14.3	14.3
スペイン文化と言語 I		講義	1	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
スペイン文化と言語 II		講義	—	—	—	—	—	—
中国文化と言語 I		講義	1	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
中国文化と言語 II		講義	—	—	—	—	—	—
イタリア文化と言語 I		講義	1	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報処理		講義	139	64.0	23.7	5.0	4.3	2.9
計			1763	4.0	1763	21.0	41.3	19.1

(2) 次に当該学科等の学科長等が、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

単位認定の方法、単位の取得状況及び評価の現状についての学科・専攻主任の受け止め

① ビジネス・コミュニケーション科

単位認定の方法は科目や教員によって様々である。各科目の評価方法はシラバスに記載されている。それを見ると各教員の判断によって適切な単位認定の方法が採られている。各科目の単位の取得状況を集計し、成績の分布を百分率で見ると、秀が21.7%、優が26.4%、良が24.3%、可が18.1%となっている。不可は9.4%で、全体の10%未満であるから妥当な値といえよう。

② 生活科学科

ア. 生活デザイン専攻

本専攻は実習中心の授業が大半を占めている。そのため課題作品に対する評価が大切な要素であるが、作品の提出期限、出席状況等も考慮し各担当教員が単位認定を行っている。各科目の単位取得状況を集計し成績の分布を百分率で見ると、秀が16.7%、優が41.2%、良が34.9%、可が6.7%、不可は0.5%で半数以上の学生が優秀な成績で単位取得していると思われる。

イ. 食物栄養専攻

各科目の評価の仕方はシラバスに記載されている。単位認定の方法は科目や教員によって様々であり、各教員の判断によって適切な単位認定の方法が採られている。各科目の単位の取得状況を全て集計し成績の分布を百分率で見ると、秀が12.6%、優が23.7%、良が22.3%、可が37.0%となっている。不可の成績は4.4%で、全体の10%未満であるから妥当であろう。

ウ. 生活福祉専攻

単位認定方法は基本的には各教員がシラバスに記載したとおりに実施している。従って、試験、レポート、製作物の提出だけでなく、授業への出席状況等総合的に行っている。現在、介護福祉士資格取得科目はすべて必修とし、卒業必修単位74単位、授業時間数1650時間となっており、最近では基礎学力の不十分な学生が入学してくることから、毎年数名の学生が再履修する状況である。すなわち最終的には「介護福祉士国家資格取得」に相応しい力を習得させた上で単位の認定をする方針で行っている。各科目の単位の取得状況を全て集計し成績の分布を百分率で見ると、秀が約19%、優が30%、良が24%、可が26%となっている。不可の成績は例年1%から14.1%位の間となっている。

③ 幼児教育保育科

単位認定は、定期試験の成績、出席状況のほか、学習意欲、学習態度、学科のグループ研究活動への参加状況等、幅広く評価の対象として取り上げ、教科科目により評価方法も工夫されている。教員の授業に関しては定期的に学生による授業評価が実施され、授業改善に努めている。成績の分布を百分率で見ると、秀が21.7%、優が42.3%、良が24.3%、可が11.9%、不可は0%となっている。厳しい評価がなされている科目もあるが、学生は不可の科目を再試験、再受講などで単位取得をしている。

④ 音楽科

単位の取得については各担当教員が責任を持ち、科目の内容によってその方法を考え、適切に実施している。また実技、演習の科目で複数の教員が担当している場合は、公正を保つことから、担当者全員で評価を行っている。

学科の性格で実技や演習科目が多いため、個人指導のかたちで実施することが多く、学生の能力に応じた綿密な指導ができています。

各科目の単位の取得状況を全て集計し成績の分布を百分率で見ると、秀が21.2%、優が42.1%、良が26.3%、可が9.3%となっている。不可の成績は1.2%で、全体として学生は優秀な成績の結果を出している。可、不可も極めて少なく、学生が真面目に努力している様子を見ることが出来る。

(3) 当該短期大学の教学上の責任者である学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学の各学科・専攻における単位認定の方法は、5段階評価（秀・優・良・可・不可）とし、基本的に各教員の判断に委ねている。従って、各学科・専攻によって、多少のバラツキがあることは致し方ないが、教員は一生懸命学生の教育指導に当たっており、平成17年度のデータを見る限り、ほぼ妥当な結果がでていたのではないかと考えている。

ただ、近年は多様な学生を受け入れている関係で、補正教育の必要性を痛感している。

2 【授業に対する学生の満足度について】

(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。

担当教員はシラバスにより授業到達目標を設定し、それぞれの単位認定の方法により単位を認定している。また、学生による授業評価も実施し、その結果から学生の授業に対する満足度を総合的に把握し、授業を改善している。また、学科・専攻内の教員（助手含む）が実験・実習を多く担当していることは、学生とのコミュニケーションも多く学生の勉学意欲、授業の満足度や生活状況等細かく把握するうえで有効な利点である。

なお、平成12年度からは、学内のポータルシステムを利用して、年2回、「学生による授業評価」を実施している。

また、別に本学では、学生部学生課によって、学生の意識や生活実態を総合的に把握するために、**学生基本調査**を実施している。この調査は今までに5回実施しており、最近の平成16年6月下旬の結果により、授業に対する全体的な満足度も知ることができる。それによると、短期大学部658人の在籍者のうち97%近くの627人から回答を得ている。

授業全般の満足度として、肯定的評価（非常に満足、まあまあ満足）が75%、否定的評価（やや不満、非常に不満）が25%、学年が進むに従って満足度が高くなっている。授業内容や質、板書の改善についての意見が多く、授業担当教員は、反省を積み重ねながら学生へフィードバックし、学習意欲の向上に努力している。

◆ 参考資料9「四国大学学生基本調査様式」参照。

(2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、当該学科の学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

ビジネス・コミュニケーション科では、学生は各学期末にオンラインで授業評価を行う。その結果は公表されるものではなく、結果の活用方法も各教員に委ねられている。多くの教員は学生の評価結果を貴重な資料として活用していると思われるが、発表された結果閲覧率からすると、一部の教員は無関心のままでいると思われる。これは重大な問題で早急に対処しなければならない。

生活科学科デザイン専攻では、オンラインでの授業評価を各教員参考に行っている。また、少人数の形態を生かし、学生自身が自由に意見を発言できるような雰囲気づくりを心がけ、学生が今何を考え、何を求めているかを常に把握するよう努力している。

食物栄養専攻で養成する栄養士の職責は人々の健康増進にある。栄養教諭は児童、生徒の食育に重大な影響を与えることにある。このため全ての教科に対する理解が曖昧であってはならない。試験等の評価も論述によるものが多く、1回の試験で合格する学生の割合は50%程度である。しかし、このような教員の姿勢は卒業生、在学生共に理解を得ており、卒業実験のセミナーなどでの個人指導で積極的にカバーされている。

学生は頻繁に直接教員の研究室を訪れ、問題点を相談し、かつほぼ100%近い割合でオンライン授業評価に参加している。教員と学生の共同でより良い授業が形成されつつある。

生活福祉専攻では学生の満足度に配慮して行う努力はしているが、全ての学生の満足を得ることは困難である。1クラスの学生の能力の格差が大きく、授業の照準を何処に置くのが望ましいのか考えながらの授業運営をしている。基礎学力の低い学生に分かりやすく教育するための授業方法が今後の課題である。

幼児教育保育科では、常にスモールステップで学生の意見・感想・評価を生かし、全教員が次に取り組むべきことを考え、実践している。さらに、学期末にオンラインで実施される授業評価の結果を真摯に受けとめ、授業の改善に生かしている。

音楽科では、授業評価は前・後期に定期的に行われているが、設問の内容が講義中心であり、音楽科の演習科目には適応しない部分もある。学生の評価を受けた科目については、担当教員は授業運営等の参考に行っている。実技科目（個人レッスン）の授業評価は現在実施していない。

(3) 同じく学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

大学が教育・研究活動を活性化し、質的向上を図っていくためには、不断に自己点検・評価を行い、結果に基づいて、その改善と充実に努めることが必要である。

本学もFD委員会を中心として、全学的見地から授業改善に取り組んできた。しかし、現状（学生の満足度調査）はまだ十分とはいえず、今後とも努力していかなければならないと考えている。

3 【退学、休学、留年等の状況について】

(1) 過去3ヶ年の退学、休学、留年等の数を、次のページの「退学者等一覧」の例示を参考にして記載し、当該学科等の状況を明らかにして下さい。

過去3ヶ年の学科ごとの退学、休学、留年等の状況は次表のとおりである。

表4-7 過去3ヶ年の学生異動状況(入学・退学・休学・復学・留年等)

(平成18年3月31日現在)

	前々々年度入学(H15年度)					前々年度入学(H16年度)					前年度入学(H17年度)				
	ビジネス・コミュニケーション科	生活科学科	幼児教育科	音楽科	小計	ビジネス・コミュニケーション科	生活科学科	幼児教育科	音楽科	小計	ビジネス・コミュニケーション科	生活科学科	幼児教育保育科	音楽科	小計
入学者数	84	139	100	18	341	67	131	102	24	324	56	104	132	27	319
うち退学者数	5	14	5	4	28	7	12	1	1	21	2	8	2	2	14
うち休学者数	1	4	4	2	11	4	3	2	4	13	0	1	1	0	2
休学者の内の復学者数		1	2		3		1	1	1	3	0	0	1	0	1
留年者数	0	0	0	0	0	2	4	2	4	12	—	—	—	—	—
卒業生数	79	125	95	14	313	58	115	99	19	291	—	—	—	—	—

(2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状について記述して下さい。

表4-8 退学の理由（短大全体）

	前々々年度入学(H15年度)		前々年度入学(H16年度)		前年度入学(H17年度)	
	計	割合	計	割合	計	割合
進路変更	13人	46%	6人	29%	5人	36%
学習意欲喪失	2	7	0	0	0	0
一身上の都合	10	36	12	57	8	57
その他	3	11	3	14	1	7

退学者の退学理由のほとんどは「一身上の都合」と「進路変更」である。前者についてはいろいろな理由があるが、後者については諸々の事情で本学への入学を決意したものの、本来の進路を諦めきれないというケースが多い。このような場合は学生と十分話し合いを持ち、学生が納得する結論を導き出すようにしている。しかし、新たな進路も決めずただ漠然と「仕事でも探す」というだけの理由で退学していくケースもあり、対応に苦慮している。

休・退学者、留年者への指導は、本人はもちろん保護者とも十分に話し合うことを基本としている。

(3) 当該学科等の退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

ビジネス・コミュニケーション科では、志願者の減少にともない、この数年受験者がほぼ全員合格という状況が続いている。そのため多様な学生が入学してきており、入学後も自分の進路に悩んでいる学生もいる。そのような学生とは、面談を行うなどなるべくコン

タクトをとるように心掛け、退学者の減少に努めている。しかし、入学時から欠席が続くような学生の場合、対応が後手に回ってしまう場合が多々見られた。その結果が表4-7の退学者数に反映しているものと思われる。今後はチューターとの協力のもと、さらに学習・生活面の支援、指導等に緊密な連絡体制を敷き退学者が減少するよう努力したい。

生活科学科生活デザイン専攻では退学、休学は毎年1～2名前後で留年する学生はほとんどいない。最近、精神的な理由で退学、休学する場合が増加している。全学的な取り組みによる精神ケアの必要性を実感している。

食物栄養専攻では入学時からチューター制度を導入し、学生生活を始めとして取得単位状況や進路について個別面談を定期的に行うなど、学生個々の問題点を常に把握することに努めている。退学理由のほとんどは進路変更であり、最近の傾向として従来から入学後に進路変更を希望する学生はいたが、その割合が増えていると思われる。退学希望の学生にはチューター、学科主任と個別面談を行ったうえで、学生の主体性を尊重した対応を行っている。休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導としては、病気療養のための休学、留年がほとんどであったので病状快復を最優先とし、学生とチューターとが常に連絡が取れるようにし病状報告を得るとともに、復学手続きや復学後の履修について、学生が不安とならないよう指導を行っている。

生活福祉専攻では、平成11年頃から休・退学者数が増加傾向になり、入学定員の約1割に上っている。休退学者の理由の多くは、書面上では表4-8に示すとおり、「一身上の都合」や「進路変更」となっているが、さらに具体的にみると入学後の学習課程において、「授業についていけない」あるいは「自己の適性に合わない」等にいたる場合が多い。

自己の適性に合わないと感じ始める学生の場合は、直ちに退学する者は少なく、先ず欠席が多くなるのが普通である。欠席が目立つ学生については、チューターや主任が保護者とも連絡を取り、学生に対しても個別面談に努めている。それでも学生にとって最も望ましいと考えられる方向で対処するように努めている。

また、精神的に落ち込んでいる学生や病んでいる学生で、専攻教員だけでは有効な働きかけができないと判断される場合は、学生相談室や保健管理課を紹介し、それぞれの専門の教職員の指導を受けるように心がけている。

幼児教育保育科では、チューター制度を導入しており、入学時から履修状況（単位取得状況）、学生生活、進路について、常時、個別懇談により学生個々の現状を把握し、学生理解に努め、適切な指導、支援に努めている。

退学者は少ないが、理由の主たるものは、進路変更を伴う「一身上の都合」で、チューター、学科主任が本人及び保護者と面談を重ね、よりよい方向で解決するよう対処している。

音楽科では退学の理由として就職への進路変更があげられる。他への進学ではなく、経済的な理由でやむを得ず退学するケースが多い。また休学に関しては、本人の勉学意欲はあるものの精神的な理由で休学するケースが最近増加している。休・退学とも学生・保護者とチューター・主任との数回の話し合いを経た後に決定している。科の行事等に顔を見せる休学者もおり、その折りには必ず激励を送っている。

(4) 同じく学長等は、当該短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

短期大学部は現在地元出身の学生が88%と大半を占め、その傾向は一層強まっている。そうした状況の下で、県内卒業高校生が前年比で昨年度約470名、本年度約460名減少した。従って、本学も最近は定員確保のために多様な学生を受け入れている。その中には学習意欲もあり学力もある学生から、学習意欲はあるが学力が十分でなく理解力の乏しいものや不本意入学で学習意欲のないもの等、いわば指導の難しい学生が増えてきており、その対応をどうするかは深刻な問題である。

また、こうした本人自らの問題とは別に、経済面や家族構成面で休学や退学を余儀なくされる学生も増加しており、現状は大変厳しいものがあると考えている。

4 【資格取得の取り組みについて】

(1) 《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(4)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況（取得をめざした学生数、取得数、取得割合等）を学科等ごとに示して下さい。

表4-9 免許・資格の取得状況

学科・専攻	免許・資格の名称	資格をめざした学生数 (人)	取得者数 (人)	取得割合 (%)	
ビジネス・コミュニケーション科	図書館司書	14 (29)	9 (19)	64.2 (65.5)	
	情報処理士	51 (56)	51 (56)	100 (100)	
	上級秘書士	0 (21)	0 (15)	0 (71.4)	
	秘書士	0 (41)	0 (41)	0 (100)	
	ビジネス実務士	55 (0)	55 (0)	100 (0)	
	日商簿記検定 (3級)	9 (18)	1 (2)	0 (12.5)	
	販売士検定 (3級)	8 (10)	3 (6)	37.5 (60.0)	
	日商文書処理技能検定(3級)	28 (84)	11 (41)	39.2 (48.8)	
生活科学科	食物栄養専攻	栄養教諭2種免許状	()	()	()
		栄養士	46 (37)	42 (33)	91.3 (89.1)
		食品科学技術認定	28 (10)	28 (10)	100 (100)
		秘書士	13 (8)	11 (4)	84.6 (50)
		食生活アドバイザー(2・3級)	26 (16)	15 (8)	57.6 (53.3)
	生活福祉専攻	栄養士実力試験	30 (24)	24 (23)	80 (95.8)
		社会福祉主事任用資格	68 (72)	62 (66)	91.1 (91.6)
		介護福祉士	66 (66)	60 (60)	90.9 (90.9)
	福祉レクリエーションワーカー	45 (47)	35 (33)	77.7 (70.2)	
幼児教育保育科	幼稚園教諭2種免許状	100 (96)	99 (91)	99.0 (94.7)	
	保育士	100 (96)	99 (93)	99.0 (96.8)	
	レクリエーションインストラクター	28 (39)	23 (28)	82.1 (71.7)	
	社会福祉主事任用資格	100 (96)	99 (95)	99.0 (98.9)	
音楽科	中学校教諭2種免許(音楽)	7 (9)	7 (9)	100 (100)	

※※※

※※

	秘書士	()	()	()
	音楽療法士(2種)	12(9)	10(9)	83.3(100)

- 注 1. 平成17年度卒業生実績について記入、()内は16年度卒業生実績
 2. ※印の検定・資格は教育課程に関係なく取得する機会を設けているもの。

ビジネス・コミュニケーション科は、正課学習が第一であるが、学生が目的意識をはっきり持ち、充実した学生生活を送ることができるように、能力開発の一つとして在学中にできるだけ多くの資格を取得するように指導している。

日商簿記検定、販売士検定、日商文書処理技能検定、秘書技能検定など、各種の検定試験に合格できるよう支援している。今後も、役立つと思われる検定試験があれば積極的に取り入れていきたい。

食物栄養専攻は学生が目的意識をはっきり持ち、充実した学生生活を送ることができるように、能力開発の一環として、在学中に食や栄養に関係する資格を取得するように指導している。現在、食生活アドバイザー2級、3級の検定試験に合格できるように指導、支援している。今後も、食や栄養、健康に関する検定試験、栄養士実力試験があれば積極的に導入していきたい。

幼児教育保育科では、資格取得が必須であり、99%の学生が保育士資格を取得して卒業している。

音楽科ではクラシック音楽系では中学校教員(音楽)と音楽療法士の免許・資格取得を目指す学生が多いが、「ポピュラー音楽コース」では免許・資格にこだわらない学生もいる。音楽科ではいろいろな選択肢により学生の利点となるようアドバイスしている。

併設大学生活科学部児童学科へ編入し小学校の音楽専科教員を目指す。

生活科学科福祉専攻への短期大学士入学により介護福祉士の資格と音楽療法士資格を取得し社会福祉施設・病院への就職を目指す。

併設の経営情報学部編入し就職の枠を広げる。

また音楽指導者を目指す者には、採用試験、グレード試験対策支援をしている。

- ◆ 添付資料1A「大学案内」(p.71・72)参照。
- ◆ 添付資料1C「入試GUIDE」(p.24・25)参照。

(2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

ビジネス・コミュニケーション科では、今後、医療事務の資格が取得できるようカリキュラムの変更を検討している。また、カラーコーディネータ等就職を見据えた資格を受験できる体制を整えたい。カラーコーディネータについては生活科学科生活デザイン専攻でも検討している。

5 【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1) 学科等ごとに専門就職(当該学科等で学習した分野に関連する就職)の状況(専門就職数、割合等)について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

本学で資格・免許を取得できる専門職を養成する学科・専攻として、生活科学科・食物栄養専攻、同生活福祉専攻、幼児教育保育科が設置されている。各学科・専攻ともそれぞれの学習した専門分野へ就職している割合は表4-10のとおり高く、入学する学生の目的意

識は確立できているといえる。ただ、食物栄養専攻の卒業生については、専門職として就職する割合は年度によりばらつきがある。これは就職先が比較的小規模なことから栄養士に対する需給関係によるものと推測される。

表4-10 専門職として就職した者の状況

学科・専攻		就職区分	15年度		16年度		17年度	
			人	%	人	%	人	%
生活科学科	食物栄養専攻	専門職	16	51.6	20	80.0	20	60.6
		その他	15	48.4	5	20.0	13	39.4
	生活福祉専攻	専門職	51	100.0	50	92.5	50	94.3
		その他	0	0	4	7.5	3	5.7
幼児教育保育科		専門職	65	83.3	73	90.1	71	87.7
		その他	13	16.7	8	9.9	10	12.3

*専門職とは食物栄養専攻は栄養士、生活福祉専攻は介護福祉士、幼児教育保育科は保育士・幼稚園教諭として就職した者をいう。

(2) 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価を、短期大学全体については学長等が、当該学科等については学科長等が現状をどのように受け止めているか記述して下さい。

① 学長の受け止め

卒業生への就職先からの評価としては、事業所訪問をして追指導の際や求人に来学されたとき、卒業生の状況について聴取する機会をもっている。事業所からは「仕事に取り組む姿勢が真面目で熱心である」「若い人とは思えない仕事ぶりや周囲への気配りができる」と高い評価をもらっているケースが多い。このような卒業生の活躍が毎年着実に求人をいただけることに繋がっている。

今後も機会あるごとに事業所と接触を図りつつ評価をいただき、求められる人材の育成に努めたい。専門的知識や技術についてはもちろんであるが、職業人として、人間として有為な人材を育てなければならない。

② 学科主任等の受け止め

ビジネス・コミュニケーション科では、平成15年から平成17年の間、毎年100社以上企業訪問を行い、その中で卒業生の動向を含めて評価や意見を頂戴してきた。率直な評価と意見を頂くことが多く、将来の職業人の育成支援を強化していくことが必要であると実感している。

生活科学科の3専攻は、その専門性から教員それぞれと各種事業体、病院、施設・工房との関係が密接であり、このような人脈で学生の就職が決まるケースも多い。これらに加えて、就職課の絶大なる学生指導と援助が加わり、全体として好成績の就職結果を生み出している。

幼児教育保育科では、教育実習打ち合わせ会、実習巡回指導訪問等、職場での卒業生

の状況を聴取する機会に恵まれており、職場からは「子どもたちへの気配りが細やかで、保護者との対応も丁寧である。」「協調性に富み、保育者間でのコミュニケーションも上手である。」「何事にも積極的で、行動的である。」と高い評価を得ている。

音楽科においては、音楽教室等の講師をしている卒業生はどの県でも長期にわたり仕事に専念しており、熱心で真面目な人柄であるとの評価をいただいている。音楽レスナーをしている卒業生が研究会を立ち上げ、音楽科教員と連携して学習している事例もある。最近では学生の実習時での態度を評価され、実習先に就職した者もいる。

(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート（卒業後評価等）」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取り組みの概要と結果について記述して下さい。

① 卒業生へのアンケート調査

全学的な組織としては、実施していないが、一部の学科（生活科学科生活福祉専攻、幼児教育保育科）では、次のような実績がある。

生活福祉専攻では開設後17年目に初めて全卒業生を対象として、アンケート調査を実施した。目的は専攻開設当初より実施している「介護福祉研究」についての学習効果即ち研究の意義と方法を理解するとともに卒業後の活躍状況の把握及び望ましい教育等を知ることにより、今後の授業及びカリキュラム等の課題と方法を検討することにあつた。このアンケートの結果から、卒業生が現在実施中の「介護福祉研究会」に参加することで、仲間との交流を通して自らの介護の質の向上を望んでいることが伺えた。

{	調査対象	生活科学科生活福祉専攻卒業生（948名）
	調査期間	平成17年3月～5月
	回答数	218名（23%）

幼児教育保育科では卒業生の動向を把握するためと新しい保育者養成に資する資料を得ることを目的に「アンケート調査」を実施し、「卒業生に対する研修会」を開催している。アンケート調査は冊子にまとめ、学生指導に活用している。

アンケートの回答として、“保育とはどうあるべきか” “保育とは何なのか” “保育者養成施設への意見や要望” “後輩に対してのアドバイス” などが寄せられた。

{	調査対象	幼児教育科等卒業生（4,232名）
	調査期間	平成14年11月20日から同12月21日の間
	回答数	587名（13.8%）

② 卒業生との連繫

四国大学短期大学部の卒業生、とりわけ生活科学科の元学生は、卒業後も教員、事務職員との人的結びつきが強く、失敗、成功の場合いずれも大学に来訪し、相談することが多い。教員が就職先を訪問し、活躍の状況を経営者から直接聞くことも多い。このため卒業生が、上司から求人案内を預かって来訪してくれることが増えている。

③ 同窓会との連携

本学には四国大学同窓会があり、同窓会の支援を得ながら本学は共に発展してきた。同窓会の会員構成は、卒業生は正会員、在學生は準会員、教職員並びに旧教職員及び本会に功労のあった者は特別会員として組織されている。本学の卒業生である教職員が幹事になっていることもあり、学内に事務局を設置している。本部事務局を拠点に活動を行い、本部と支部の連携をとり、さらに母校と会員の連絡を密にしている。

支部は最北が東北支部、最南は沖縄支部で全国に15支部あり、卒業生数は平成18年4月末現在で 31,558名、在學生は 3,138名である。

本学においても、直接的、間接的に卒業生との接触を保持しているが、同窓会を通して卒業生と連携をとることもある。教育の実績や効果を確認する方法としては、大学の諸行事に参加した卒業生からはもちろんのこと、同窓会総会、支部総会、講習会、展覧会、発表会など同窓会あるいは同窓生主催の行事や催し物に出席・参加した卒業生、または個々の卒業生から、生の声を聞いて集約しているのが現状である。卒業生は各分野で活躍しており、学生時代に取得した資格を活かした職種に就いている者も多く、学習した知識や技能が仕事や日常生活に非常に役立っているという意見が多い。

(4) 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

ビジネス・コミュニケーション科は、就職先からの評価以外に、卒業生の社会的評価を公式に知る機会がほとんどないのが現状である。就職先からの評価、あるいは卒業生からの報告によると、本学科の卒業生は概ね良い評価を得ているようである。

生活科学科生活デザイン専攻は、地元デザイン関連企業を本専攻で把握しており、常にコンタクトをとり就職した学生の評価や今後の求人予定を聞き就職活動を支援している。

このような専攻独自の企業へのアプローチにより、本専攻の卒業生は概ね良い評価を得ているようで再度求人依頼もある。しかし、卒業生が社会から受けている評価は公式にはわからないのが現状である。

生活科学科食物栄養専攻は、病院、保育所、委託栄養士、食品企業から直接教員や就職課に求人の申し出を受けることが多く、地域社会から一定の信頼をいただいていると実感している。学生の就職希望もあり、求人のに全てに答えられないことがあり、苦慮している。

生活科学科生活福祉専攻は、開設当初からほとんどの卒業生が福祉方面に就職している。主な就職先は介護老人福祉施設と介護老人保健施設であり、その他医療機関及び居宅介護事業等に就職している。その殆どが、当方と関係がある施設であるため、採用の依頼や内定に対する返礼の電話等で施設の人事担当者と話す機会がある。その内容は「当方の卒業生の場合、採用直後はまだ頼りないが、ゆっくりと頭角を現し、介護の理論や技術の基本を学習しているので安心して任せられること、職場での新しい介護知識の伝達者として望ましいので是非生活福祉の卒業生を採用したい、旨の意見や評価を1～2の施設を除いたほぼ全ての求人施設から受けている。

幼児教育保育科では、県内外での教育実習・保育実習の巡回指導時において、保育者としての人間性や技量など、概ね良い評価を得ている。園長、所長、主任などの管理職に就き、活躍している者の数も増加傾向にある。

音楽科は、就職先からは常に「真面目で熱心」との評価を得ている。音楽関係の仕事を

している卒業生の中には、卒業後もずっと現役で演奏活動を続けている人もいる。このような卒業生の姿は学生にとって大変好ましく捉えられているため、本学科としても演奏会等の場をつくり、相互の発展のために支援を続けるよう努力している。

学長

卒業生の社会的評価についての情報を知り得る機会はありませんが、本学の校風（真面目な学生が多い）だろうか、どの学科専攻においても概ね良い評価を受けているようである。ただ今後は適宜追跡調査を行い、社会現場の生の声を教育・指導に生かしていきたいと考えている。

V 学生支援

1 【入学に関する支援について】

- (1) 入学志願者に対し、当該短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

本学の「大学案内」及び「入試ガイド」に記載して配布するとともに、ホームページにも記載し公表している。

◆ 添付資料1 A「大学案内」(p.1,3,35~48,83)参照。

◆ 添付資料1 B「学生生活のてびき」(p.2)参照。

◆ 添付資料1 C「入試GUIDE」(p.22)参照。

- (2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO入試など）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

入学者選抜の方針は、⑫入試種別ごとの出願資格や要件、⑫学科・専攻の募集人員、⑫入試種別ごとの学科等の募集人員の人数配分を「入学試験要項」に記載している。また、選抜方法は、時代の要請、大学の大衆化等に対応し、本学の活性化と教育効果のさらなる向上を目指して多様な選抜方法を導入している。

◆ 参考資料12-B「入学試験要項」(p.2~19)参照。

- (3) 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

入試に関する外部への対応は、情報広報室（6人）と入試事務室（4人）が行っている。情報広報室は、学科・専攻の紹介や案内など入試全般にわたる広報活動や、入試説明会、入試相談、さらに高等学校等との連絡・調整等を行う。入試事務室は入学試験全般に係る事務を司る。両部局は、相互に連携をとりながら、広報と入試に係わる業務に当たり、受験生の問い合わせ等に適切に対応している。

各学科・専攻でも適宜高校を訪問し、高校教員に対して学科・専攻の概要を説明し質問等にも応じている。受験生や高校教員からの問い合わせには、その内容に応じて情報広報室、入試事務室、学科専攻事務担当者及び学科専攻教員が対応している。また、高校からの訪問者に対しては、主として学科専攻教員が施設・設備の案内・説明を行っている。

本学では、高校生に対して毎年7月に2回、8月に1回、オープンキャンパスを行っている。建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標、入学者選抜の方針、選抜方法の説明や学科専攻の教員によるカリキュラム・資格取得・就職・進学等の説明や体験学習をその内容としている。また、当日には入学試験・学生生活・就職等の相談コーナーを設けており、参加者には好評である。

その他、ホームページにより情報発信、資料請求・問い合わせにも対応しており、ホームページの保守・更新は情報広報室のスタッフが行っている。

本学では、さまざまな入学試験形態を採用しているが、推薦及びI期入試では、受験生の負担を軽減するために延べ18会場における地方出張入試を行っている。願書受付から可否通知に至る入学試験の流れについては、本学併設四国大学共通の手続きを採用しており、

学科専攻独自のものはない。

A〇入試、指定校推薦入試による早期入学内定者については、高校卒業までの期間の学習支援として課題を課している。この取り組みは高校教育現場からも高い評価を得ている。

◆ 添付資料1 C 「入試GUIDE」(p.31～裏表紙)参照。

(4) 願書受付から合否通知に至る入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者(特に責任者を設けていない場合は事務局長等の事務の責任者)は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

① A〇入試(専願)

応募(受験生)---応募書類送付(本学)---応募書類提出(受験生)---面談---教授会(諾否決定)---出願(内諾者のみ)---教授会(合否判定)---評議会(承認)---合格通知

② 指定校推薦入試(専願)

願書受付---選考(書類審査・面接)---教授会(合否判定)---評議会(承認)---合格通知

③ 公募制推薦入試

願書受付---選考(筆記試験1科目・書類審査・面接等を総合して判定)---教授会(合否判定)---評議会(承認)---合格通知

④ 一般入試(I期・II期)

願書受付---選考(筆記試験1科目・生活科学科生活デザイン専攻と音楽科は実技を含む)---教授会(合否判定)---評議会(承認)---合格通知

⑤ センター試験利用入試

願書受付---選考(指定科目点数)---教授会(合否判定)---評議会(承認)---合格通知

入学者選抜の仕組みは、本学の「入学者選抜に関する規則」と「入学試験要項」に則り、公正かつ適切に実施している。「入学者選抜に関する規則」は、入学試験の趣旨、入学者選抜方法、入試運営委員会、学力検査出題委員会、学力検査等の採点事務及び書類審査、合否判定及び合格通知等の条項からなっている。

「入学試験要項」には種別ごとの入試の出願要件、選抜基準及び選抜方法等を定め、学科・専攻の理念にふさわしい学生の確保に努めている。

入学試験実施のプロセスは、⑩入試問題の作成、⑪実施要項・要領の作成、説明会、⑫試験実施、⑬事後処理、の4つに分けられる。入試問題は出題委員が各種別の試験問題を作成し、実施要項等は入試事務局が作成し入試運営委員会に諮り、全教職員に周知し協力を依頼する。試験は「実施要領」に則り、統一したマニュアルで厳正かつ公平に実施する。事後処理については、事務の適正化はもちろん合否判定においても合否判定資料に基づき教授会の議を経て、評議会に諮り学長が合否を決定する。

入試担当部長の受け止め

本学では以上のように、透明性を確保しつつ、公正かつ正確に入学試験を実施している。

◆ 添付資料1 C 「入試GUIDE」(p. 6,15)参照。

◆ 参考資料12B 「入学試験要項」(p. 3)参照。

(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

① 入学案内・事務手続き

合格者には、小冊子「合格者の手引き」を送付し、入学手続き、奨学金の種別及び制度、学生寮等の案内をする。入学手続き者には、入学に必要な書類の提出、入学式やオリエンテーション等の日程を記載した小冊子「入学生ガイド」を送付する。これらのことはホームページで周知するとともに入試事務室や必要に応じて各課担当者及び学科専攻教員が対応している。

② 学習支援

入学手続き者に対し、入学までの間「入学前学習課題」を課し、入学者と本学教員の相互の良好な人間関係を構築しつつ学習支援を行う。高校現場からも、高校3年生の学習インセンティブを維持する効果があると評価されている。

ア. 対象 専願制のAO入試・指定校推薦入試合格者

イ. 方法 当該高校長に、実施の趣旨を記した依頼状と「入学前学習課題」

の総括表を送付する。合格者個々には、当該学科の「課題」を送付する。送付については、当初は一括して入試事務室が行う。

ウ. 課題の処理 課題の答えは学科に返送され学科で処理をする。課題の成果だけを確認する学科もあれば、添削指導をして返却するなどして相互の人間関係を築こうと努力している学科もあり、指導や処理の方法は学科の主体性にまかせている。

この制度を実効あるものにするために、各学科のさらなる工夫・改善と提出した課題の成果に応じたインセンティブを課すのも一つの方法である。

◆ 参考資料13「入学前学習について」参照。

(6) 入学後（入学直前を含む）、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

入学式を含め4日間のオリエンテーション期間中、学科専攻において新入学生を対象に、学習に対する心構え、卒業に必要な要件、学科目の履修登録の仕方などを集中して行っている。履修登録期間中は、「履修相談コーナー」を設けて、教務課の担当者が学科専攻教員と協力して学生の履修相談・履修指導に当たっている。

2 【学習支援について】

(1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

履修科目選択については、年度始めと後期の開始前にガイダンスがなされる。専任教員がほぼ全員参加し、履修科目選択のアドバイスを個別に行っている。「履修要綱」や「学生生活のてびき」の印刷物がある。シラバスはポータルやパソコンのオンラインで見ることができる。週1回のオフィスアワー以外にもパソコン操作のアシストをパソコン自習室

付近の研究室を持つ数人の教員が行っている。

資格関連科目や情報処理科目を中心に、学生に必要な科目の履修を勧めている。各講義に関して、学生がわからない点を質問しやすいようオフィスアワーを設けているほか、学習に関する悩み事を相談できるようチューター制を導入している。

◆ 添付資料1 B「学生生活のてびき」(p.28)参照。

(2) 学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）を発行していれば参考資料としてご準備下さい。

これまでも度々、記載しているが「履修要綱」が最適の参考資料(添付資料2 A)である。

(3) 基礎学力が不足している学生に対し補習授業等の取り組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

一部の学科において関係教員の特別補習・個別指導等を実施しているが、本来、補習が必要な学生に対しての行き届いた指導は不十分であり、現在、組織的な取り組みについて検討中である。その一つとして平成18年度から情報処理教育センターにおいて、単位外の情報処理初級講座（自由講座全9回）が開講されている。

◆ 添付資料2 A「履修要綱」(p.14)参照。

(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取り組みや体制があれば記述して下さい。

学科主任制度があり、各学科専攻に所属する教員と事務を分担する助手や学事課職員が協力して、学生生活で生じた悩みや問題等を相談できる体制を整えている。

1 学年には複数のチューター、2 学年にはゼミ制で学習上の指導助言がなされている。

また、学生相談室において、カウンセリングの対応をし、学科主任と連携しており、ほとんどの常勤教員は研究室をできるだけオープンにし、授業に関する疑問、質問をもつ学生が気軽に入室して個別に話し合える状態である。

成績不良者、長期欠席者については、学科専攻主任が他の教員からも情報を得て、ときには保護者を交えて、個別に面談、支援している。

専攻内だけでは困難な事例については、保健管理課や学生相談室に相談し連携をとって対処している。

(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して下さい。

成績優秀な学生は卒業時に「芳藍賞」が授与される制度があるが、それ以外の支援は現在までのところ行っていない。今後の検討課題である。

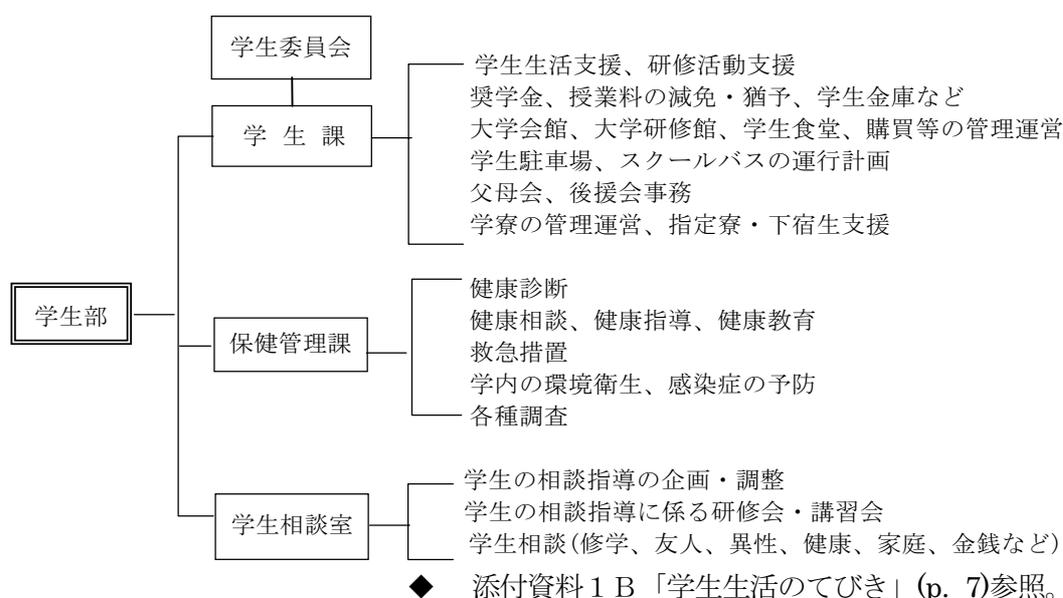
強いて言えば、授業の中で学生としての意見を求めるときに指名し自己の考えをまとめて発言させる、グループ学習ではその能力を認めて支持しリーダーの役割を持たせる等を試みている。施設実習ではそれとなく他学生のフォロー役等を任せることにより、主体性や協調性を養うと共に、関係者との連携の役割も遂行してもらうようにしている。技術演

習等の授業では、時に進度の早い者と遅い者に分けて指導することにより、各々の学生の不満が残らないように配慮する場合もある。

3 【学生生活支援体制について】

(1) 学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

本学では、下記のような事務組織を編成し、学生生活支援のために活動している。



(2) 当該短期大学のクラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

本学では学生が自主的に参加する課外活動を総称して「学生研修活動」と呼び、重要な教育的意義を認めて積極的な支援を行っている。なお、この課外活動は、本短期大学と併設の大学の学生が一体となって取り組んでいるものである。

① 課外活動を支援する組織や体制

ア. 学生研修委員会

年2回開催され、学生の研修行事、研修クラブの設置や廃止、顧問の委嘱、研修予算や設備に関することなどについて審議している。

イ. 研修クラブ顧問会議、外部講師連絡会

クラブ顧問全員が参加して年2回開催し、研修クラブに関する大学としての確認や各クラブの現状・問題点などについて意見交換、意思統一を行っている。

また、外部講師連絡会も年度当初に開催して、委嘱状を手渡すとともに、クラブ活動のねらい、運営方針等について説明し、協力を依頼している。

ウ. 四国大学父母会

学生及び教職員の研究援助、保健体育の奨励、教育に必要な施設・設備に関する経済的援助など、さまざまな支援を行っている。

課外活動についても、毎年、数百万円に及ぶ支援を行い、研修クラブ活動の活性化に

大いに寄与している。

エ. 四国大学後援会

併設大学及び短期大学部卒業生の父母を中心に組織され、本学の教育事業充実のため、学生の就職に関する援助、学生募集に関する援助、大学教育事業の援助などを行うことを目的としている。平成17年度の課外活動には、大学祭運営・学生研修活動の支援として120万円を支出している。

② クラブ活動の現状

学生課の管理のもと、学生の自主的活動を尊重しながら顧問の適切な指導によって運営されている。平成17年度のクラブ数は文化系21クラブ、体育系28クラブ、同好会6の計55クラブである。四国大学基本調査によれば大学・短期大学部を合わせたクラブ活動への参加率は、文化系クラブ 14.4%、体育系クラブ 27.9%、文化・体育両クラブ 3.1%で、計 45.4%とかなり高くなっている。大学としては、これらのクラブに対して施設・設備面や選手派遣費などの経済的支援を行うとともに、顧問教師44名と外部講師16名を委嘱して指導体制を整えている。

平成17年度四国地区大学総合体育大会には、大学・短大混成チームを編成し、男子196名、女子180名の計376名が15種目に出場し、男子総合6位（18大学中）、女子総合7位（23大学中）の成績を収めた。

③ 大学祭等の各種行事の現状

大学祭、全学球技大会、研修クラブ発表会、阿波踊り参加等のさまざまな行事がある。とりわけ、毎年11月初旬に4日間にわたって開催される大学祭（芳藍祭）は日ごろの研修活動の集大成として、その内容は学内のみならず地域社会においても高い評価を得ている。

また、県下最大のイベントである阿波踊りにおける四国大学連の見事な踊りは定評のあるところである。その他、学生運営委員会の自主的活動により展開している行事には、学外での発表会、募金活動、ボランティア活動、献血活動の推進など多岐にわたっている。

◆ 添付資料1 B「学生生活のてびき」(pp.52～54)参照。

◆ 添付資料1 A「大学案内」(pp.60～62)参照。

(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にそれらをご案内いただきます。

本学では、緑の多い広々とした環境の中で、学生がキャンパスライフをより豊かに過ごせるよう休息や福利厚生のための施設の整備に努めており、その現状は次のとおりである。

① 学生のための休息空間

30周年記念館の1、2階部分の広々とした空間を利用して喫茶部・ギャラリーを設けている。手作りデザート・ケーキセット・ピザトースト・飲み物など人気メニューを豊富に取り揃え、学生や教職員が自由に時間を過ごせる語らいの場となっている。

一方、ギャラリーは学生の研究作品や生け花、デザイン、絵画、写真など課外活動の展示発表の場として年間を通して活用されている。

また、平成13年度に学園創立75周年記念事業として同窓会、後援会、父母会によって

整備されたモニュメント周辺や大学会館前にベンチを設置して学生の憩いの空間を確保している。

② 食堂

学生厚生サービスの一環として大学会館1階に第1・第2食堂を設置している。

(財)学校福祉協会の営業となっており、大学側と連携して食品の栄養・価格・嗜好・衛生面等に十分配慮しながら食品や飲み物を提供している。現在、座席数は605席、昼食時間帯には混雑がみられるため、クイックコーナーを新設したり、テイクアウトの弁当を販売するなどして混雑緩和に努めている。また、価格・品質・品揃えについても定期的なアンケート調査を実施したり、学生モニターを加えた運営委員会を開催するなどして利用者の声を反映させるよう努力している。

③ 購買

大学会館北側1階にあり、平日9時～18時、土曜日9時～13時30分まで営業している。文房具はもちろん、弁当、パン、ジュース、菓子などのほか宅急便の取り扱い、フィルムの現像、自動車教習所の申し込み、高速バス乗車券の販売、教員採用試験通信講座の申し込みなども受付けて学生生活を支援している。

◆ 添付資料1 A「大学案内」(p.52,57,58)参照。

◆ 添付資料1 B「学生生活のてびき」(pp.38～40)参照。

(4) 当該短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舍の斡旋の体制、通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)の概要を示して下さい。

① 学生寮

学生寮はキャンパスの東の一角に3寮あり、定員は女子のみ合計173名となっている。

部屋はすべて冷暖房完備の個室で、個人のプライバシーの面からも、快適な居住環境が確保されており、ほぼ満室の状況が続いている。寮費は光熱水費・衛生費・共益費等を含めて、年間264,000円から第3寮が324,000円となっていて、経済的負担が少ないことが魅力である。

また寮行事も多彩で、寮生たちの自主的企画で実施されている。施設・設備面では、安心して快適な寮生活が送れるようカード式確認システムの導入や防犯カメラの設置などさまざまな取り組みを行っており、近く予想される南海地震対策についても平成17年度中に耐震補強工事を終えている。

② 下宿・アパート等の宿舍の斡旋体制

大学には、不動産9業者・個人経営10家主をはじめ約200物件の斡旋依頼があり、学生課が窓口となって対応している。

また、本学独自の制度として大学から徒歩10分以内にある個人経営の3つの寮(女子のみ定員51名)を指定寮とし、管理者が常駐し学生寮に準じた運営をしている。

③ スクールバスの運行

J R 徳島駅西口にある四国大学交流プラザと本学との間を、休業日以外の月～金曜日に3台のスクールバスが片道約10分で無料運行し、学生の通学の便を図っている。交流プラザ発は午前7回・午後1回、大学発は午後5回を原則とし、学期初めや大学行事があるときには、徳島市バスによる増便などで対応している。

④ 学生駐車場、学生駐輪場

本学では学生の通学の利便性を確保するため、約800台収容可能な3つの学生専用駐車場を設け、通学距離や交通事情等を考慮して利用を許可しているが、学生が希望すればほとんど利用可能の状況である。3駐車場ともに利用時間は7時～22時までとなっている。また、学生駐輪場についても自転車・バイク約700台が収容できる3つの駐輪場を設けている。

◆ 添付資料1 B 「学生生活のてびき」(pp.17～19,p.31,32)参照。

◆ 添付資料1 A 「大学案内」(p.57・58)参照。

(5) 評価を受ける前年度の日本育英会等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また当該短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

奨学金事業に関しては、日本学生支援機構奨学金や民間及び地方公共団体の奨学金について適切な事務処理に努めているのをはじめ、本学独自の制度として四国大学奨学金を設けており、また、本学姉妹大学への留学生に対しては四国大学留学生貸与金を設けている。また、学業・研究、芸術・スポーツ活動等に顕著な成果を挙げた者や団体に対して四国大学芳藍賞を授与している。さらに、学生の生活状況に即応した経済的支援を図るため、授業料等の減免、分納措置、学生金庫制度、四国大学奨学ローン・アシスト制度を設けるなど、きめ細かい措置を講じている。短期大学部については、次のとおりである。

① 日本学生支援機構奨学金

無利子貸与（第一種）と有利子貸与（第二種）があり、本短期大学部の奨学生数は次のとおりである。

表5-1 平成17年度日本学生支援機構奨学生数 (単位：人)

	第一種	第二種	計
1年生	23	35	58
2年生	28	40	68
合計	51	75	126

② 本学独自の奨学金制度

ア. 四国大学奨学金（短期大学部にも適用。以下同じ）

学業成績・人物ともに優秀で、かつ経済的に修学の援助を必要とする学生に対し、給付金は授業料の半額に相当する額とし、返還の義務はない。有資格者は2年生で、給付する期間は当該年度限りとするところになっている。最近では、平成15、16、17年度に各3名が給付された。

イ. 四国大学留学生貸与金

本学の姉妹大学であるサギノーバレー州立大学（米）並びにウルバーハンプトン大学（英）に短期留学する学生に上限25万円を申請により貸与する。

ウ．四国大学芳藍賞

本学の建学の精神を高揚することを目的として、教育・学術奨励のための基金を設置し、学業・芸術・スポーツ活動等に顕著な成果を挙げ、四国大学の名誉を著しく高めた学生に対して、卒業時を機に賞状と記念品を授与する。平成17年度は、学業・研究の部で7名、芸術・スポーツ活動等の部で1名が受賞した。

③ 民間及び地方公共団体の奨学金

企業、財団等による育英奨学金として、交通遺児奨学金、あしなが育英会奨学金、電通育英会奨学金等がある。また、地方公共団体奨学金としては、徳島県、愛媛県、大阪府、沖縄県等の府県や、市町村単位での育英事業があり、それぞれ貸与額や募集人員等の条件は異なる。これらの援助を受けている学生のうち、本学で掌握できているのは大学・短大合わせて毎年10名程度である。

④ 授業料等の減免

授業料等の免除は経済的理由により納入が困難であり、かつ学業成績が優秀と認められる場合及び入学後災害等のために納入が困難と認められる場合に審議のうえ援助する制度である。最近では、平成7年度の阪神・淡路大震災に罹災した学生15名すべてに対して減免を適用した。

⑤ 学生金庫制度

本学の学生で学資金が窮迫したり、緊急の出費を必要とする際の一時的救済措置として、無利子、無担保で貸し付ける制度である。貸し付けの種類は2種類あり、第一種貸付は30,000円まで返済期限1ヶ月以内、第二種貸付は100,000円まで返済期限3ヶ月以内である。平成17年度にこの制度を利用した者はいなかった。

⑥ 四国大学奨学ローン・アシスト制度

入学時に必要な納付金を入学後に指定の銀行から借り入れることができる制度であり、この制度を受けることができた場合は、就学期間中（2年間）の利息相当額を大学が奨学金として支給する。平成17年度には7名がこの制度を利用した。

◆ 添付資料1 A「大学案内」(p.57)参照。

◆ 添付資料1 B「学生生活のてびき」(p.36,37)参照。

(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

① 保健管理課

保健管理課では、学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生のための機関として定期及び臨時の健康診断、各種の健康相談、応急処置、感染症の予防、健康診断票の記録及び管理、各種計測及び検査、保健調査、健康診断書の発行を行っている。

平成17年度には延べ来室者数が789名であった。応急処置・健康相談等以外にも、平

成 15 年度から健康増進法の趣旨に則り、健康増進支援の取り組みとして管理栄養士養成課程の協力のもと、各種検査機器を使用し、ヘモグロビン（貧血）検査・血管年齢検査・栄養摂取頻度調査・体成分分析測定を開始した事により健康に関心を示した学生が多く来室している。

学校保健法に基づく定期健康診断は、健康診断の前に詳細な保健調査票を記入提出させ、その上で、本学内科医師と、外部医療機関の眼科医師と耳鼻咽喉科医師によって健康診断を受けるようになっている。その結果、精密検査を要する者には医療機関を紹介し、健康相談や修学上の配慮を要する者には個別の健康指導を行い支援している。また保健調査票に精神的な悩みを訴える記述がある者には個別に呼び出し、問診やうつ病自己評価尺度検査用紙の結果により、学内の学生相談室を紹介し、カウンセリングが受けられるよう支援している。スポーツ選手に対するメディカルチェックについては、例年5月に、主にインターカレッジ参加選手を対象に、外部の健診機関に依頼し保健管理課で心電図検査を実施している。精密検査を必要とする者には専門機関を紹介し、心臓事故防止に努めている。

② 学生相談室

A館1階中央の学生相談室は、来談する学生のプライバシーに配慮しながら、利用しやすい場所に設けられ、学生生活のてびき、講義開始時の掲示等によって、学生相談室の場所、直通電話、利用時間等の情報を学生に知らせており、短期大学部学生の7～8割が相談室の存在を周知している。平成17年度短期大学部学生の利用者は延べ1年生43名、2年生22名であるが、この他学生指導のための教職員の相談件数が全体相談件数の中で最も多く、教職員と連携して大学全体で学生のこころのキャンパス・アメニティへの配慮を行っている。相談室には心理検査、カウンセリング、箱庭等専門的な援助を学生が受ける事が出来るよう配慮しており、臨床心理士資格を保有する相談室長が、兼務する講義や会議を除く時間に対応しており、夏期休暇中も援助の必要な学生への支援を行う体制をとっている。

セクシュアル・ハラスメントに関しては「学校法人四国大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」に基づいて防止、対処策をとっている。セクシュアル・ハラスメントの相談窓口として学生相談室、学生課が対応し、防止委員会と連携しながら問題発生の防止、迅速な対応について学内体制を整備している。学生に対しては学生生活の手引きに「セクシュアル・ハラスメントについて」を掲載して啓発、防止、対応策についての広報を行っている。 ◆ 添付資料1B「学生生活のてびき」(pp.12～16)参照。

(7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

本学では、学生課主管により大学・短期大学部のすべての学生について「学生カード」を作成し、学生指導に活用している。入学時に本人顔写真、本人現住所、自宅電話、携帯電話、家族住所、保証人関係、連絡の取れる友人などを記入して提出させ、年度初めに学生に返却して変更箇所を訂正の上、再提出させている。カードの保管については、学生課の鍵つきロッカーで保管・管理している。

なお、「学生カード」については個人情報保護法の全面施行に伴い、平成17年度入学生からは学事課で一本化し、情報の管理・運用の適正化を図っている。

◆ 参考資料16「学生カード」参照。

4 【進路支援について】

(1) まず次ページの就職状況表の例示を参考にして、過去3ヶ年の就職状況を学科等ごとに記載して下さい。また就職者一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

年度別、学科別の就職状況は表5-2のとおりである。

目的養成学科である生活科学科や幼児教育保育科の就職決定率は非常に高い。一般企業への就職を目指すビジネス・コミュニケーション科については、経済の動向に影響を受けて年により就職決定率に差がある。さらに、近年企業の採用は4年制大学と短大とを問わず同一に採用選考を行う傾向が強まりつつあり短大生に不利な状況もある。

目的養成学科については、現状を維持・発展させ、さらに事業所から評価される人材の育成に努めなければならない。一般企業へ就職を希望する学生については職業に必要とされる知識や技術を習得させ、ビジネス社会で活躍できる人材の養成を目指したい。一方、企業に対して本学で学習している内容や目指している人材について広報活動を徹底し、理解を深めていくことも必要である。

また、不明・無業の学生についてもその理由を解明し相談しながら職業観が確立できるように進路決定に向けて一層の支援をしたい。

表5-2 平成15年度～17年度 短期大学部学科別就職状況（単位：人、％）

学科	区 分	15年度	16年度	17年度
ビ ジ ネ ス ・ コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 科	a 卒業生数	70	79	58
	b 就職希望者数(b÷a)	53(75.7)	63(79.7)	42(72.4)
	c 進学者数	5	4	8
	d 就職者数 (d÷b)	43(81.1)	49(77.8)	34(80.9)
	e 不明・無業者(e÷a)	22(31.4)	26(32.9)	16(27.6)
生 活 科 学 科	a 卒業生数	117	121	116
	b 就職希望者数(b÷a)	99(84.6)	99(81.2)	101(87.1)
	c 進学者数	8	13	11
	d 就職者数 (d÷b)	93(93.9)	93(93.9)	96(95.0)
	e 不明・無業者(e÷a)	16(13.6)	15(15.1)	9(7.8)
幼 児 教 育 科	a 卒業生数	99	95	99
	b 就職希望者数(b÷a)	84(84.8)	82(86.3)	83(83.8)
	c 進学者数	11	9	11
	d 就職者数 (d÷b)	78(92.8)	81(98.8)	81(97.6)
	e 不明・無業者(e÷a)	10(10.1)	5(5.2)	7(7.0)

学科	区 分	15年度	16年度	17年度
音楽科	a 卒業生数	15	15	19
	b 就職希望者数 (b÷a)	4(26.6)	12(80.9)	9(47.4)
	c 進学者数	6	2	4
	d 就職者数 (d÷b)	4(100.0)	10(83.3)	9(100.0)
	e 不明・無業者 (e÷a)	5(33.3)	3(20.0)	6(31.6)

* 生活科学科の中に・生活デザイン専攻・食物栄養専攻・生活福祉専攻を含む。

◆ 添付資料 1 A 「大学案内」(p.75)参照。

◆ 添付資料 1 B 「入試GUIDE」(p.29)参照。

(2) 学生の就職を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述して下さい。

教職員による就職支援の体制として次の2つの組織をもっている。

① **就職指導推進委員会**を組織している。この委員会は学長を委員長として、各学科・専攻の代表者で組織し就職先との連携をはかり、卒業生の追指導や就職先の開拓にあたっている。また、本学の就職指導の基本的事項を決定・推進している。

② **就職指導委員会**を組織している。この委員会は就職部長を委員長として各学科・専攻の主任で構成している。各学科・専攻として学生の就職についてどう取り組み、どう指導すれば効果的か検討、議論して共通理解を図っている。

就職指導推進委員会は年3回程度、就職指導委員会は年1回程度開催している。委員会の回数を多くして共通理解を深め、きめこまかな指導を行うことが望ましいが、全学科で構成されている関係上時間の制約もあって難しいのが現状である。

本学の場合、企業への就職を主な就職先とする学科と病院、施設、学校などを主たる就職先とする学科があり、就職活動時期が異なるため就職関連行事の実施などについて統一のとれない点もある。

年間の就職関連行事を早く提示し、各学科の協力を得て調整を図りながら行っている。

学科・専攻によっては、就職先が特殊な専門分野であって、地元業者や就職した卒業生との情報交換を常に密にし、就職支援を行っている。

◆ 添付資料 1 A 「大学案内」(pp.75～77)参照。

◆ 添付資料 1 B 「学生生活のてびき」(pp.46～49)参照。

(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

就職部の中に就職課、就職支援対策室、インターンシップ推進室を設置して、学生からのそれぞれの要望については関係部署担当職員が対応している。これら3つの部署は互いに関連が深く、窓口を一本化していることで学生からは利用しやすい組織となっている。教職員側としても仕事の繁閑に応じて協力・支援ができ効率的に遂行できる。

求人票については、受付すればコンピュータに求人票ファイルを作成し、学内のどのパソコンからも検索できるようにしている。これと別に紙ベースで求人一覧表を作成して各学科へ送り学生の未閲覧がないように配慮している。特に、学科指定の求人も多いので該

当学科へは特別に配布している。

求人票をはじめとして就職に必要な情報や就職先の研究に必要な資料を完備している。さらに、情報検索用のパソコンを3台配置して求人情報や企業情報検索の便に供している。

就職相談の実施

第1に企業研究について相談に応じている。企業研究の方法についてはガイダンスで説明しているが、各自の就職先事業所については必ずしも十分な知識を有していないので情報収集の仕方について助言している。事業所の経営方針・理念と志望動機などとの関連についてアドバイスをを行い、自己分析や自己理解を深めさせている。こうした相談過程で適職の発見や新たな自己発見をして自分の将来について考える機会になっている。

第2に個別事項の相談に応じている。就職先事業所が決定しエントリーシートや履歴書の作成にあたってその方法などについて指導している。何度も繰り返し面談・指導する中で職業への意欲や使命感が醸成されていくことが多い。さらに面接試験への対応についても具体的に行い、自信をもって臨むことができるようにしている。

就職相談室が一室であり学生へ十分な対応ができていない面がある。今後は面談の時間配分などに留意してプライバシーには配慮し安心して相談できる体制を整え、多くの学生と顔を突き合わせての面談ができることが望ましい。

◆ 添付資料1 A 「大学案内」(pp.75～80)参照。

◆ 添付資料1 B 「学生生活のてびき」(pp.46～49)参照。

(4) 過去3ヶ年の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

① 学長の受け止め

各学科・専攻によってバラツキはあるものの、短期大学部全体では平成16年度、17年度共に就職率90%を確保することができた。ただ、生活科学科の生活福祉専攻や幼児教育保育科のような目的養成学科は、毎年高い就職率を誇っているのに対し、それ以外の学科は、本県の社会経済状況を反映してかなり厳しい結果となっている。それでも就職先からは本学の学生に対して好感を持って受け入れてもらっている。

② 各学科・専攻主任の受け止め

ビジネス・コミュニケーション科は、資格養成系ではないため、その就職先は金融機関から小売・サービス業に至るまで多岐に渡っている。この点は「実社会で対応できるビジネス実務能力の養成」を目標としている本学科の特色が現れているものと思われる。また、前掲の資料による就職率は8割を切っているが、これは「就職は希望しているが、就職活動はしたくない」という学生も含めた数値であるためであると思われる。今後は、こういった学生に働くことの意義から指導していく必要があると考える。

生活科学科生活デザイン専攻の就職先は、小規模企業が大部分のため専攻独自に求人依頼を行い、求人内容と学生の希望を十分把握し適正に紹介している。そして、過去3ヶ年で約8割を超えて毎年専門分野に就職している。

食物栄養専攻は、栄養士資格を生かして専門職に就職した卒業生は、過去3カ年平均で約70%である。銀行、公務員、企業に就職した者、4年制大学職管理栄養士養成系に進学、

製菓調理師系専門学校や幼児教育系に再進学した学生も増えている。

生活福祉専攻では、開設当初から毎年求人数が学生数を大幅に上回り、開設当初はほぼ100%が専門領域への就職であった。毎年、求人先の施設長や責任者等と卒業生の評価について意見を意識的に聞くことにしている。全体としては概ね高い評価を得ており、毎年当専攻の卒業生が是非欲しいとの声が多数寄せられる。しかし最近では専門外への就職、進学、家事手伝い等の学生が増加し卒業生数の約1割を占めるに至っている。残念ながら専門領域への就職を止めて、資格取得だけを望む者の声としては、「介護福祉」に対する社会的評価がまだそれほど高くないこと、従って勤務や給料体系等に対する不満があるものと思われる。1人でも多くの質の高い卒業生を福祉現場に送り出すことにより、介護のレベルアップを図り、併せて社会的評価を高めたいと考えている。

幼児教育保育科の就職率は93.0%（保育所及びその他児童福祉施設66.4%、幼稚園7.0%、一般企業19.6%）で、残りの7.0%は、大学等への編入学である。

卒業生のほぼ全員が希望通り専門性を活かした職場に就職できている。この状況を維持継続できるよう有為な人材の育成にさらに努め、責務を果たしていきたい。

音楽科では近年音楽関係への就職が困難となり、一般企業への就職をする者が増加している。しかし少数ではあるが音楽教室の講師、音楽療法士の資格を持って社会福祉施設への就職をする者もいる。本学科としては楽器店等には常に学生の就職活動を支援している。また併設四国大学への編入学や研究生として勉強を続ける者もいるが、希望者には適切な指導をしている。卒業直後は不明や就職ができていない者も、時が経つと就職している場合が多い。

(5) 過去3ヶ年の進学（4年制大学、専門学校等）及び海外留学の実績を示し、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

編入学・専門学校等への進学状況は次のとおりである。

表5-3 過去3ヶ年の編入学・専門学校等への進学状況 (人)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度
編入学	16	21	21
専門学校	12	3	8
海外留学	1	2	1

編入学については併設四国大学学部への編入学が多い。編入学や専門学校等への進学については、当該学科・専攻や学事課で相談に応じている。

ビジネス・コミュニケーション科では多様な学生を抱えていることを反映して、併設四国大学の経営情報学部、文学部、生活科学部への編入の他、海外の大学にも進学している。また、進学に際しては学科主任、チューターだけでなく所属全教員が一丸となって指導に当たっている。

生活科学科**生活デザイン専攻**の編入学先として併設四国大学経営情報学部情報学科、生活科学部生活科学科があるが単位認定などに配慮があり、学習意欲が旺盛であればほぼ道が開かれている。また、**食物栄養専攻**からは同じく、生活科学部管理栄養士養成課程への

優先的編入学制度（定員2名）があり、毎年成績優秀者が2名編入学している。その他、毎年編入試験を受験して数名合格しており、そのほかにも他大学へ編入学する学生、専門学校へ進学する学生もいる。

海外留学については、米国サギノーバレー州立大学、英国ウルバーハンプトン大学と姉妹校提携を結んでおり、表5-3の4名はこの姉妹校への短期留学である。留学支援として25万円を上限とする無利息で卒業までに返済する貸与金制度がある。

5 【多様な学生に対する支援について】

(1) 過去3ヶ年の留学生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。

本短期大学部での留学生、社会人、障害者、長期履修生の受け入れは僅少であるが、今後、外国人留学生等が増加すれば、外国人留学生向けの科目やクラス編成の必要も考えられる。

また、カリキュラム上の科目構成を完全 Semester 制にして対応するなど、これら入学者の便宜を図る努力をしなければならない。

留学生：平成16年度に1名入学し、18年度に大学へ編入学している。受け入れた留学生に対しては、国民健康保険料の補助として年間12,500円支給している。また、本学から外国に短期留学した学生をまじえ、留学体験報告会を開催したり、オリエンテーションで個別に支援している。

◆ 参考資料21「特別入学試験要項」参照

(2) 過去3ヶ年のいわゆる社会人学生の受け入れ状況を示し、その学習支援はどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。

社会人：平成15・16年度にそれぞれ、5名、2名が入学しており、17年度は0である。本学として特別に学習支援は実施していないが、オフィスアワー制度、学生相談室、チューターなどその学生の申し出に対応できる体制は整っている。

◆ 添付資料1C「入試GUIDE」(p.15)参照。

◆ 添付資料4「社会人入学試験要項」参照。

(3) 過去3ヶ年の障害者の受け入れ状況を示し、その支援はどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。

障害者：平成15・16・17年度にそれぞれ、4名、7名、10名が入学している。障害者には、保健管理課が適宜、対応し、障害状態を確認し、学生の希望があれば学科主任や体育担当教官と連携し援助するようにしている。

保健管理課には医師1名、看護師1名、養護教諭2名、学生相談室には臨床心理士1名が配置されている。

また、障害者への施設・設備としてはエレベータ・トイレ・スロープ・手すり・点字図書・自動扉・専用駐車場・車椅子・車椅子用机・点字プリンタ・点字タイプライタ・文字拡大読書器が整備されている。

(4) 過去3ヶ年の長期履修生の受け入れ状況を記述し、その学習支援、生活支援はどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。

長期履修生：長期履修生の制度はあり、受け入れ態勢は整えているが、現在までのところ入学生はいない。

◆ 参考資料12B「入学試験要項」(p.17)参照。

VI 研究

1 【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」の例示を参考にして過去3ヶ年の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

本学では、専任教員は毎年5月に前年度の研究成果を学長に報告する制度を義務化している。報告をもとに専任教員の平成15年度から平成17年度に至る3ヶ年の研究状況を下表6-1に示した。

表6-1 専任教員の研究実績表（平成18年4月1日現在の専任教員）

学科名	氏名	職名	研究業績					国際的活動の有無	社会的活動の有無	
			著作数	論文数	学会等発表数	展覧会演奏会等	その他			
ビジネス・コミュニケーション科	上田 喜博	教授			1		1	無	有	
	片山 茂	教授						無	有	
	竹内 庵	教授		3				無	無	
	武田 章秀	教授		7	6		2	有	有	
	古川 達也	教授					2	無	無	
	山下 博之	教授	1		7			有	有	
	宇山 裕士	助教授	2	2				無	有	
	岡田 和子	助教授	1				4	無	有	
	蔵谷 哲也	助教授		5	4		1	有	有	
	松永満佐子	助教授	1	1			1	無	有	
ラックストン ロバート	講師						無	無		
生活科学科	生活デザイン専攻	井下 俊作	教授				12		無	有
		岡田都喜夫	教授				2	3	無	有
		坂野美恵子	教授				10		無	有
		佐藤 久子	教授					3	無	有
		清水 泰代	助教授						無	有
	食物栄養専攻	遠藤 千鶴	教授		4	9		3	有	有
		西尾 幸郎	教授		7	16		3	有	有
		割石 正信	教授	2	1	10		1	無	有
		明槻とし子	助教授		3	3		3	無	有
		植田 和美	助教授			1		3	無	有
		西堀 尚良	助教授		6	13			無	無
		後藤 月江	助手		3	7		3	有	有
		相良 剛史	助手		6	15			有	無
	生活福祉専攻	渡辺 幾子	助手			1			無	無
		上田 房子	教授	1	1	3			無	有
		日開野 博	教授	1	4	4		2	無	有
橋本多美子		講師		4	5			無	有	
本郷 澄子		講師	1	4	3			無	有	
山下みちえ		講師			1			無	有	
河野 和代	助手		3	4			無	有		

学科名	氏名	職名	研究業績					国際的活動の有無	社会的活動の有無
			著作数	論文数	学会等発表数	展覧会演奏会等	その他		
幼児教育保育科	石川 透	教授				3	1	無	有
	河上 陽子	教授			3	1	12	無	有
	木村 彰	教授	3				12	無	有
	仲尾 衛	教授	3	1				無	有
	板東 武	教授		1			6	無	有
	梶田 務	教授	1		3	24		有	有
	吉田 尚行	教授				4	2	有	無
	渡邊由美子	教授				3	40	無	有
	伊東ムツ子	助教授					21	無	有
	元木 弘子	助教授					10	無	有
	奥 典之	講師	1	1			2	有	有
	森内 智子	講師					3	無	無
音楽科	石津 憲一	教授							
	常陸 昌男	教授				8		無	有
	安田久美子	教授			3	1	3	無	有
	山西加容子	教授				11	1	無	有
	川内 由子	講師		2		7	1	無	有
	増田 篤志	講師				19	3	無	有

研究活動の現状については、芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員も多く、学科・専攻によって多様である。

ビジネス・コミュニケーション科は、情報・ビジネス・英語の3コースに分かれていることもあり、教員の専門分野も情報、秘書学、商業学、経済学、簿記・会計学、英語教育、図書館学など多岐に渡っている。教員は、各種学会で発表、あるいは学会運営に当たっている。加えて研究論文や著書を著すなどして、より効果的な教育ができるよう日々努力している。

生活科学科生活デザイン専攻では、全国規模の公募展、個展などに作品を発表し、成果を挙げている。また、彫刻では自治体と協力し、徳島市内随所に作品を設置したり、県内外の公共施設等に作品が収蔵されるなど地域文化の向上にも貢献している。

食物栄養専攻では論文数、学会発表数等はかなりの水準に到達しているものと考えられ、特に学会発表数が多いことは、学会活動に積極的に参加していることを示すものである。また近い将来において、論文数の増加にもつながるものと想定され、本専攻の研究活動の活発さがうかがえる。ただ国際会議等への出席、著作数等の面で努力が欠けている感も否めないが、本短大の現状を考慮すればやむを得ないものとも考えられる。

生活福祉専攻では、教員間でのばらつきはあるが、全教員が研究活動に積極的に取り組む必要があることは十分に理解している。しかし日々の業務に追われ一教員だけでは、研究活動ができかねる状況にあり、専攻内教員が協働で研究活動に取り組む方向で現在動いている。

幼児教育保育科では、学科の特色から、教員の専門性は、多岐に渡っている。教員は、それぞれの専門分野において、学会・委員会・各種団体等に所属し、研究活動に積極的に取り組んでいる。また、社会的活動等を通し、地域社会にも大いに貢献している。

音楽科では、年間行事として学生と教員による定期演奏会、セミナー等を実施し、教育研究活動の成果として広く公開している。平成14年から2年間、常勤教員4名による共同研究「音楽科における邦楽教育の新しい試み」（私立大学教育研究高度化推進特別補助）を実施した。

専任教員は、毎年著書又は学術論文を少なくとも1編以上、5年間で5編以上を、そのうちレフェリのある学会機関誌への学術論文2編以上掲載達成を標準として努力しているが、この点から、実績はやや物足りないように思われる。

(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取り組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

このような研究活動の状況は、学外的には、各人の所属学会の発行する学会誌や総会での発表を通じ、学内的には年2回発行される「四国大学紀要」（人文・社会科学編、自然科学編）をはじめ、あらゆる機会を通じて公表されている。

大学の自主的な立場からの全学一斉のものとして「教育研究者総覧」を過去数回発刊しており、直近のものは平成15年に刊行し、全教員及び事務各課に1部ずつ配布している。

- ◆ 参考資料18A「四国大学紀要」参照。
- ◆ 参考資料18B「教育研究者総覧」参照。

(3) 過去3ヶ年の科研費の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況を一覧表にして下さい。

過去3ヶ年における外部研究費への応募状況及び採択状況は次の表6-2のとおりである。

表6-2 外部研究費調達状況（平成15～17年度）

① 私立大学教育研究高度化推進特別補助 (単位：千円)

項目	平成15年度	平成16年度	平成17年度
学術研究推進特別経費(共同研究)	(1件) 1,592	(1件) 1,691	(1件) 1,451
大学教育高度化推進特別経費	(4件) 4,284	(5件) 2,276	(4件) 3,300
(計)	(5,876)	(3,967)	(4,751)

② 受託研究 (単位：千円)

	(1件) 933	(3件) 922	(2件) 1,947
--	----------	----------	------------

また、個々の学科・専攻でも外部資金を調達している場合があり、生活デザイン専攻では彫刻部門で、徳島県文化振興基金、阿波銀行文化財団T.TAT他、地域連携軸形成支援助成金を受けて徳島市内で野外彫刻展を展開している。同専攻では、また、卒業制作展に要する費用を予算化し、毎年、徳島県立近代美術館ギャラリー及び徳島県立21世紀館において開催している。これは同専攻にとって大きな行事となっている。

(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、当該短期大学もしくは当該学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

① 幼児教育保育科

幼児教育保育科の専門領域は多岐に渡っている。教員の各専門分野ごとに資料を収集し、次表に示したような冊子を併設四国大学児童学科と共同で作成し、学生に配布するとともに

に教科書の補助教材として利用している。学生は保育・教育実習のよい教本として活用している。

教材名	内容	発行
「実習ハンドブック」	幼稚園や保育所・施設の実習で子どもとかかわる時、「知っておいて良かった」と思える手遊び・遊び・ゲーム・歌などの教材や実習日誌・保育案の参考例をまとめたものである。	平成15年3月 幼児教育科
教育実習2004 「施設の理解・利用児（者）の理解」	平成14年度幼児教育科で作成したものの改訂版である。 ・ 社会福祉の基本理念、その動向と今後の方向性について ・ 実習施設の概要について ・ 実習日誌の参考例 他、施設実習に関わる内容をまとめたものである。	平成16年4月 幼児教育科 児童学科
「教育・保育実習ハンドブック」 ～子どもの豊かな育ちをねがって～	「実習ハンドブック」の改訂版として平成17年5月児童学科と共同で作成したものである。教材内容を増やすとともに、小学校実習の指導案例を加えた。	平成17年5月 幼児教育保育科 児童学科

生活科学科生活福祉専攻では、時間的にゆとりのない現状から見て、教員一人ひとりでは効率的な研究実績が上がらないように思われる。そこで専攻教員全員で協力しながら、少しずつでも前向きに研究に取り組んでいきたいと考え、現在GPの一環として卒業生を対象とした、アンケート調査研究に取り組み始めたところである。しかし、全教員が集まって内容の一つ一つについて検討していく時間が取れないことが課題である。

2 【研究のための条件について】

(1) 研究費（研究旅費を含む）についての支給規程等（年間の支出限度額等が記載されているもの）を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3ヶ年の決算書から研究に係る経費を項目（研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等）ごとに抽出し一覧表にして下さい。

本学では、毎年度予算大綱において個人配分教育研究費を基本として各教員に通知し、以下の研究費を教員に配分している。

① 個人配分教育研究費

各教員に配分される基本的な研究費であり、専任教員が教育研究活動に必要な基礎的、経常的諸費（消耗品費、修繕費、印刷費機器備品費、図書費等）に支出可能な経費として、教員の職位及び研究専門分野により表6-3のとおり配分している。また、科学研究費補助金等外部へ補助金申請した場合にはこれに一律10万円が加算配分される。

表6-3 個人配分教育研究費（平成18年4月1日現在）

	教 授	助教授・講師	助 手	研究旅費
実 験 系	460,000円	320,000円	90,000円	一律 170,000 円
非実験系	320,000円	230,000円	64,000円	
加算配分（科学研究費等外部補助金申請者のみ）				
一律100,000 円				

② 研究旅費

学会参加、発表、研究調査打合せ等に必要な研究旅費で、職位等に限らず、一律17万円が配分される。旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行する場合の行程によって計算し、日程は用務内容に合せた必要な日数に限られている。

これらの経費の使用については、当該年度に対する予算要求時に、執行の科目別を申請するものとし、学会費など上限（6万円）を定めているものもある。いずれも原則として流用は許されず、計画的な支出を求めている。また、教員間の予算貸借及び翌年度への繰越は認められていない。

③ 図書費

教員個人に対して、図書費という独立した予算配分はないが、全学合わせて年額で50,000千円の図書費予算がある。

④ 過去3ヶ年の研究費等

表6-5 過去3ヶ年の研究費等 (単位：千円)

	H15年度	H16年度	H17年度
教育研究費	120,714	118,216	125,710
研究旅費	10,696	9,276	8,673
施設、機器備品等の整備費	135,784	140,482	240,629
図書費	15,149	9,960	9,206

⑤ 以上のほかに本学では併設の四国大学を含み、学術研究の振興を図るため、上記①の基礎配分費の他に、27,000千円の特別研究費を設け、本人申請に基づく委員会での審査によって特別に研究助成している。また、教員個人に対して、設備費という独立した予算配分はないが、大型施設設備の整備を進めるため、全体で50,000千円の施設整備費予算枠がある。

(2) 教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去3ヶ年の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

各教員の研究発表は、著書・学会誌、専門雑誌への論文投稿、学会発表等を通して行われるが、学内における研究成果の発表手段として、年2回の四国大学紀要の発行、附属研究所年報、各種展覧会等への出展などがある。また、学科・専攻によっては、中央での公募展、徳島県内での個展、地域環境政策への参画など教員それぞれが専門分野を生かし、出品・参加している。

(3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、前年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

平成17年度本学の図書費支出は9,206千円、教育研究機器備品費支出は35,200千円である。機器備品等の整備状況であるが、一般汎用機器・器具・備品類は十分配備されており、また共用大型機器類については各教員の研究内容に即したものが、機器センターにほぼ揃っており、十分であると考えられる。図書については別のところで触れているが、学科・

専攻単位で考えれば、十分である。

(4) 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

個人研究室は45人の教員に対し52室、1,365㎡と余裕をもって保有している。これは情報メディア館及び児童教育館を新築したことなどによるものであり、今後耐震対策等のため改築工事及び補強のための改修工事を進める上で一時使用として有効に使うことになるが、いずれにしても個人研究室の必要数は確保している。このほか、教員共同研究室として1室、68㎡を整備している。

個人研究室については、日当たりを考えた配置等環境面に配慮し、冷暖房も研究室の特性を考え24時間使えるようにしている。

教員によっては、各種の機器備品や書籍資料で手狭な状態になっている研究室も見られるが、必要なものを手近かにという教員個々の事情もある。

現研究室の満足度は、各教員により種々である。学科・専攻の性格上、最低限度の事務処理するスペースと実験研究するスペースを確保すべきであると考えられるが、その条件が充たされているもの、充たされていないものが存在する。学生実験室等の共用のスペースは授業以外の時間帯にはその部屋の管理教員に限らず、全ての教員に開放されるべきであろう。演習室は、4室 317㎡、実験実習室は専用67室 3,138㎡、共用7室 948㎡を保有している。

(5) 教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

教員の研究のための時間として、講義とその準備、学生指導及び諸会議など通常業務以外の時間はもちろん、特に教員は、週1回午前又は午後の半日を、さらに通常の勤務時間は17時35分までとなっているが、授業がある場合はともかく16時55分以降を研究のための時間として認めている。

また、土日等の休日及び長期休業期間中にあっても、研究室等は24時間冷暖房完備され、研究に取り組みされている。

短期大学部部長・学科専攻主任など一部学内役職員については、学内用務や会議出席等のため研究時間が削がれることはあるが、一般の教員の研究のための時間は確保されている。

本学は教育を第一義とする大学を標榜しており、協力して学内運営に当たるとともに積極的な学生指導及び懇切な学生相談への応需の一方で、さらなる研究活動への不断の取り組みを促していきたい。

Ⅶ 社会的活動

1 【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取り組みについて】

(1) 当該短期大学の社会的活動への取り組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、当該短期大学ではどのように考え、また今後どのように取り組む予定かを記述して下さい。

本学では、生涯学習時代における社会人等(在学生を含む)の多様な学習意欲に応え、地域社会の教育文化水準の向上に資することを目的として社会的活動を重視している。そこで四国大学(短期大学部を含む)と社会の接点としての機能を果たすため、四国大学生涯学習センターを設置している。さらに「地域と共にある大学」として地域の皆さんと本学の交流を一層深め、生涯学習の推進の拠点とするために徳島市の中心部に四国大学交流プラザを平成 16 年度当初に竣工させ、そこに生涯学習センターを置いて活動の活性化を図っている。

(2) 当該短期大学の社会人受け入れの状況については、既に《V学生支援》の「多様な学生に対する支援について」の記述例(2)で報告頂いておりますので、ここでは生涯学習の必要性が高まるなかで、当該短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

生涯学習の重要性が広く認識されている中で、学習意欲をもつ社会人に広く門戸を開放し、多様な目的をもつ人々が共に学習する機会を提供して、生涯学習の社会的要請に応えようとしている。研究生・研究員及び長期履修生についても積極的に受け入れる態勢である。

(3) 過去3ヶ年の当該短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。

①生涯学習センターの活動

四国大学オープンカレッジを開校して公開講座を前期講座(4月～9月)と後期講座(10月～3月)の2期に分けて実施している。また、四国大学オープンカレッジ会員制度を設けて地域の皆さんに愛されるオープンカレッジを目指している。

オープンカレッジ会員制度は希望制であり、年齢、性別を問わず、希望者は誰でも入会できる。会員には会員証カードを発行し、受講申込みや会員特典の利用などに活用していただくシステムをとっている。会員特典としては主に次の3点がある。

- ア. 受講料が1講座につき10%引きとなる。
- イ. 四国大学附属図書館が利用できる。
- ウ. 講座のパンフレット等が無料で送付される。

② 平成17年度四国大学オープンカレッジー全体ー

- ア. 受講者の年間延べ人数は 1,127 人(大学の講座が 736 人、短期大学部の講座が 323 人、外部講師の講座が 68 人)であり、その他、研修旅行参加者は 211 人であった。
- イ. 開講延日数 317 日(古川キャンパス 209 日、交流プラザ 108 日)
- ウ. オープンカレッジ会員数は 653 名(平成 18 年 2 月 10 現在)である。
- エ. 受講者数の男女比は男性：女性=1.00：3.53

- オ. 受講者の平均年齢は全体で 55.0 才(男性が 55.0 才、女性が 55.0 才)、子ども対象の講座を除くと全体で 57.8 才(男性が 63.4 才、女性が 56.2 才)である。
- カ. 受講時の自家用車利用率は 60%である。

表7-1 過去3ヶ年の四国大学オープンカレッジの分野別・期別講座件数

講座分野		歴史・文化	芸術	健康	福祉	語学	食物・栄養	経営・情報	産業技術
15年度	前期(件)	5	7	4	1	1	1	2	
	後期(件)	6	6	3		1	4	2	1
16年度	前期(件)	6	8	4	1	2	3	1	
	後期(件)	6	7	4		2	4	1	
17年度	前期(件)	6	5	4		3	6		
	後期(件)	6	10	4		3	3		

また、担当者のうち短期大学部所属は平成15年度・11講座、16年度・17講座、17年度・15講座である。なお、四国大学オープンカレッジは四国大学と短期大学部の共催で実施しているものであり、各講座の主たる講師の所属で便宜的に区分したものである。

各講座はそれぞれ複数回で開講されるため、開講日数、時数ともに大学規模としては膨大なものになる。 ◆ 参考資料21「四国大学オープンカレッジのプログラム」参照。

③ オープンカレッジに関わる催し

「四国大学オープンカレッジ書道A・書道B作品展」として受講生が講座で制作した17年度前期の作品約30点の展示を平成18年3月7日～3月11日の間、四国大学交流プラザのキャンパスギャラリーで開催した。案内状やポスターの制作から搬入・展示・受付などの企画・運営は全て受講生が行い、参観者は約200人で大変好評であった。なお、17年度後期の作品展は平成18年5月15日～5月19日に開催された。

(4) 過去3ヶ年の当該短期大学と地域社会（自治体、商工業、教育機関、その他団体等）との交流、連携等の活動について記述して下さい。

① とくしま県民カレッジとの連携

四国大学オープンカレッジの講座は「とくしま県民カレッジ」の連携講座にもなっており、多くの県民に対して開かれた生涯学習事業の一環となっている。本学の講座を受けることによっても受講者は「とくしま県民カレッジ」の単位認定が可能になっている。また、本学は「とくしま県民カレッジ推進委員会」及び「高等教育機関生涯学習推進連絡協議会」の一員として県民の生涯学習の推進に努めている。

② 研修会・講習会

ア. 現在保育士研修事業として「保育所の中堅保育士及び主任保育士を対象として、乳幼児の保育や保護者指導に必要な知識や技能について系統だった訓練を行うことにより、保育内容の充実及び児童福祉の増進を図る」ことを目的とし徳島県の委託を受けて次の

研修会を実施した。

a. 平成16年度中堅保育士研修会：9月3日、10日、17日 受講者：84人

b. 平成16年度主任保育士研修会：11月24日、25日、12月3日 受講者：73人

イ. 厚生労働省による介護福祉士国家試験の制度改革により、平成17年度から介護技術講習制度が導入された。これにより、同講習の修了認定者については実技試験が免除されることとなり、生活福祉専攻が講習会実施施設として平成17年度介護技術講習会を4回実施した。

第1回；8月26, 27日, 9月1, 2日(32時間) 受講者；40人

第2回；9月10, 11, 17, 18日 (32時間) 受講者；40人

第3回；10月1, 2, 8, 9日 (32時間) 受講者；40人

第4回；11月26, 27日, 12月3, 4日(32時間) 受講者；40人

③ 広報活動とその内容

「公開講座受講のご案内」のパンフレット(前期、後期)及び開設講座一覧のポスター(前期、後期)の作成・配布。 四国大学ホームページに講座一覧掲載。 新聞広告(5段～7段前期、後期)掲載(有料)。 新聞の情報とくしまの「催し・サークル参加者募集」に掲載(無料)。 自治体広報の「とくしま県民カレッジ講座一覧表(速報版、前期版、後期版)」とインターネットに掲載(無料)している。

④ その他

管理栄養士国家試験受験を希望する栄養士の方を対象とした「直前管理栄養士国家試験受験対策講座」を生業教育として平成14年度より本学で開講している。対策講座受講生は平成14年30名、15年14名、16年15名で、国家試験合格者数は年度を追って徐々に増加しつつある。

⑤ 教員の各種審議会等への参画と活動

県や自治体の要請を受けて、本学の教員が県や自治体の審議会、委員会、協議会、審査委員会、検討委員会などの委員となり、様々な知識、技術、見識、経験などを提供することによって、社会貢献を果たしている。本学職員が国・地方公共団体の各種審議会委員などの職に従事しようとするときは、兼業承認申請書を事前に学長に提出し、本務の遂行に支障のないようにしている。平成17年度では、本学教員が30に余る委員会等に委員として委嘱され、その任務を全うしている。その他、7名の教員が県や自治体が主催する各種講習・研修の講師・指導者として従事している。

過去3ヶ年の教員の社会的活動(審議会委員等)の主なものは以下のとおりである。

愛媛県社会福祉協議会強化発展計画策定委員会委員・徳島県人権資料収集検討委員会委員・徳島県人権問題啓発をすすめる会専門委員・徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画策定委員会委員・第15回介護福祉国家試験実技試験委員会委員・徳島県立中央病院改築推進懇話会委員・徳島県立二十一世紀館協議会委員・徳島県家庭教育支援事業運営委員会委員・徳島県教育委員会県子どもの読書活動推進協議会委員・徳島県教育委員会「とくしま県民カレッジ」推進委員会委員

2 【学生の社会的活動について】

(1) 過去3ヶ年の学生による地域活動、地域貢献或いはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

①生活科学科生活デザイン専攻では、介護福祉施設等に訪問し、専門分野の知識・技術を生かしたボランティア活動を実施している。これらは授業の一環として積極的に取り入れ、評価している。

②生活科学科食物栄養専攻の学生は高齢者生活支援を実現するため、卒業実験で次のような取り組みを行っている。学生との議論の中で、ア 残り野菜で作れるおかず、イ 高齢者に喜ばれるおやつ、ウ 安全・手軽な電子レンジクッキング、煮物の工夫、エ 徳島県の郷土食 ― 伝承料理 ― の発掘の4課題達成を目標に活動を進めている。これらの成果を平成16年度にはNPO法人通所介護施設で発表し、地方新聞にも取り上げられた。

③生活福祉専攻としては、平成元年の専攻創設以来学生のボランティア活動に力を入れ、阪神淡路大震災の時には、本専攻の教職員及び学生が1週間程淡路に駆けつけ、班分けをして泊まり込みで、仮設住宅等を回り、ボランティア活動を実施した。その後毎年、年末にはボランティア部の学生達は淡路に行き、被災者の人々を励ます親睦交流会を現在も継続しており、大変喜ばれている。

また、最近では、専攻教員が経営する「通所介護事業所」のボランティア依頼に応え、地域に開かれた大学として、また事業所の方では大学と提携をしているユニークで特徴的な事業所としての運営を掲げ、専攻の学生達が毎月第3土曜日2時間程、定期的に訪問している。知的障害者や通所介護に通ってくる高齢者との親睦交流会は、学生達が企画運営実践し、主体的に取り組んでいる。

④音楽科に音楽療法コースが誕生する平成13年以前からボランティアによる「音楽活動」を社会福祉施設「しあわせの里」で実施している。

(2) 当該短期大学では学生の地域活動、地域貢献或いはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

本学では様々な形で地域と密接な繋がりをもった活動を行っている。学生にとってその活動は、授業で学んだことの実践の場であるとともに、授業では得られない新たな知見を得る場ともなっている。しかし、学生の社会活動に対する大学側の支援体制、評価基準が十分整備されているとはいえない点、すべての学科・専攻の学生が活動に参加しているわけではない点など課題はいくつか残っている。その対策の一つとして、平成16年度に教育改善活動助成事業として「学生ボランティア活動支援室」を立ち上げ、活動に参加する学生を支援すると同時に、ボランティアに対する関心を高めるよう努力している。

3 【国際交流・協力への取り組みについて】

(1) 当該短期大学の留学生の受け入れの状況については、既に《V学生支援》の「多様な学生に対する支援について」の記述例(1)で報告頂いておりますので、ここでは過去3ヶ年の在籍中の学生の海外教育機関等への派遣（留学〈長期・短期〉を含む）の状況を記述して下さい。

過去3ヶ年では2つの姉妹大学米国サギノー州立大学(SVSU)と英国ウルバーハンプトン大学(UoW)へ各2名、短期留学している。

(2) 過去3ヶ年の当該短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

① 米国サギノーバレー州立大学(SVSU)との姉妹校提携

昭和56年併設四国大学及び本学とSVSU（当時SVSC）が姉妹大学となって以来、交流協定により学生、教職員の相互派遣と受入れを実施しており、教育・研究両面での交流が活発に行われている。

本学からSVSUへ派遣された留学生は、交流開始以来、平成17年までに、短期留学（7月下旬から4週間）が75名である。ここ3ヶ年では2名である。

「単位互換及び特別聴講生に関する取扱規則及び留学生規則」によって、単位が認定される。

② 英国ウルバーハンプトン大学(UoW)との交流

英国のウルバーハンプトン大学（UoW）とは平成2年に当時の短大英文専攻が語学研修で訪問したことから交流が始まり、平成17年までに、短期留学生（8月中旬から4週間）109名を派遣している。ここ3ヶ年では、2名である。

③ その他の国からの留学生受け入れ

最近では平成16・17年度に中国からの留学生1名を受け入れている。

(3) 過去3ヶ年の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

本学教員は、法人規程（「海外出張規程」）により、外国において学術の研究を行うことができる。短期の国際会議出席や長期の専門的調査研究などさまざまな形で海外研修を行っている。過去3ヶ年の状況を表7-2に示した。

魚介類の有毒成分を研究テーマの一つにしている西尾教授はマレーシア調査出張（平成17年1月）、タイ国出張 国際会議 講演発表（平成16年10月）、台湾出張 国際会議講演発表（平成14年10月）をこの3年間に実施している。また、マレーシア国サバ州水産局の研究者を受け入れ、有毒成分の分析法のワークショップを開催している。相良助手は平成16年10月のタイ国出張に同行した。

アフリカのザンビア国で子供達の栄養学調査及び栄養改善活動に従事している遠藤教授、後藤助手は平成15・16年にザンビアへ調査出張している。

また、前述SVSUとは教職員の相互派遣を行っており、平成17年までに併設四国大学及び本学からSVSUへの交換教授は13名、SVSUから本学へは16名の交換教授が派遣されている。

表7-2 過去3ヶ年の本学教員の国際学会・会議等への出席状況

年度	国際学会等	開催地	出席者数
平成15年度	西部経済学会年次総会で論文発表討論	アメリカ デトロイト	1
	XXVI International Conference on Phenomena in Ionized Gases	ドイツ Greifswald	1
	ザンビア共和国における幼児・学童児の栄養調査	ザンビア ルサカ	1
平成16年度	西部経済学会年次総会で論文発表	カナダ バンクーバー	1
	ザンビア共和国「ソンベ」地区における衛生・栄養調査	ザンビア ルサカ	1
	タイ、台湾、日本合同国際海産天然毒シンポジウム	タイ バンコック	1
	それぞれの都市の国立美術館、国立博物館、世界遺産など資料収集	ドイツ、チェコ	1
	国際協力事業団専門家派遣事業マレーシア国サバ州リカス水産研究所(JICA事業)	マレーシア	1
平成17年度	西部経済学会第80回年次総会で論文発表	アメリカ サギノー	1
	XXVII International Conference on Phenomena in Ionized Gases	オランダ	1
	試料採集及び研究打ち合わせ	フィリピン、マニラ	2
	試料採集及び研究打ち合わせ	フィリピン セブ	1

4 【特記事項について】

(1) この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関と連携、海外人への日本語教育など、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

高大連携（出張授業）

高等学校から本学及び併設四国大学に対して高校に出向いての授業や講演の依頼、大学での授業参加、見学等の希望が届くようになり、平成13年6月、情報広報室がそのニーズに応えるため、本学教員を対象に高校生向けなどの授業や講演ができる得意なテーマの調査を実施した。51名の教員から11分野（日本文学・文化史、書道文化、英語・英文学、生活・文化、数学・理科、経営・情報、心理・教育、栄養・食品・看護、社会福祉、芸術・文化、体育・スポーツ）で124件のテーマの回答を得たので、「出張授業」実施要領を設けることにした。

①「出張授業」は、原則として四国4県及び淡路島の高校とする。ただし、愛媛県は松山市以東、高知県は高知市以東とする。②「出張授業」の希望は、電話で予約の上、1ヶ月前までに本学指定の申込書で申し込む。③「出張授業」は、原則として依頼された高校で行うが、要望があれば本学においても実施する。④「出張授業」の時間は、原則として50分～90分とし、実験はデモンストレーションだけとする。⑤「出張授業」に要する経費は本学で負担する、とした。

「出張授業」の広報については、①本学のホームページに掲載する。②四国4県の教育委員会、市立高校のある市の教育委員会及び該当する各高等学校に案内文書を送付する。

平成13年度は、案内を9月上旬に発送したところ早速に依頼があり、10月以降に延べ13校、30名の教員が出張し、1,301名の生徒が受講した。

平成15年度から新教育課程で実施する「総合的な学習の時間」を先取りした高校から授業の一環として利用したいとの依頼、インターンシップを実施している高校からの講師派遣の依頼が多くあった。

平成15年度ではすべての高校で「総合的な学習の時間」が実施されるようになり、複数のテーマを同時展開で実施するため、日時を先に決めてくる高校が増えた。また、業者企画の「模擬授業」の依頼が新たに加わるようになった。

以上は併設四国大学・本学合同で実施しているが、本学所属教員分は下表で内数として（ ）内に表示する。

表7-3 短大教員の出張授業

年度	登録教員数	テーマ延べ数	申込学校延べ数	受講生延べ数	出張教員延べ数
平成15年度	68(20)名	166(47)件	45(16)校	2,177(663)名	62(16)名
平成16年度	62(22)名	142(43)件	34(18)校	1,546(548)名	50(17)名
平成17年度	71(23)名	171(44)件	31(15)校	2,019(776)名	55(15)名

その他、高校や業者企画による「学部・学科別分野理解ガイダンス」があり、平成17年度は延べ77高校から要請を受け、関係学科の教員を派遣している。

VIII 管理運営

1 【法人組織の管理運営体制について】

(1) まず当該短期大学を設置する法人のトップである理事長は、当該短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また当該短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

理事長の職務権限は私立学校法及び本法人寄附行為の定めのとおり、学校法人四国大学を代表する責任と権限を持つ。その重大な責任を背負って理事長は、地方の私立短期大学の現在おかれている厳しい状況の中で、建学の精神〔全人的自立〕を本学における教育研究活動のバックボーンとして、「教育を第一義に大切にす大学」を目指し、学生から「ここで学んで良かった」と評価されるとともに地域に根付き、地域社会に貢献する大学でありたいと、日々懸命に大学運営に取り組んでいる。

なお、現理事長は昭和51年4月に四国女子短期大学の講師に着任以来、平成4年には短期大学部教授となり、学生に直に接し教育研究に情熱を傾ける一方、企画業務を中心に法人業務はもとより教学業務全般に携わってきたが、大学、大学院で修得し、さらには一般企業で体得した新しい経営知識と感覚を学園経営に取り入れ、男女共学の導入、学部学科の再編等大学の大改革に主導的に取り組んできた。平成6年4月学校法人四国大学副理事長に、さらに14年4月に本学の創設者祖母にあたる佐藤カツ、2代目である母佐藤久子を継ぎ、理事全員の推挙を得て3代目理事長に選任され今日に至るものである。その経歴に見られるとおり、理事長は本学園のすべてに精通し、学園発展に情熱を持って職務に専念している。

また理事長は、法人理事会及び評議員会のメンバーとして学園運営に係る諸課題について理事、評議員との精力的な審議の一方で、全学的な連絡調整的機能を持つ大学評議会にも積極的に参加して教員の方々との意見交換等を行うなど、ことあるごとに大学に対する熱い想いを語っている。むろん、教職員からの信頼も厚く、困難な幾多の課題に対して的確な判断と持前の実行力をもって対処している。

現下の激変する環境を乗り越えるため、建学の精神を支柱として現在社会に対応した短期大学として、コンセプトとそれに基づく本学の今後のあり方について模索し、魅力ある大学を作り上げるべく、学園の先頭に立って全力を傾倒している。

(2) 理事会についての寄附行為上の規定、過去3ヶ年の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。なお寄附行為を添付し、現在の理事・監事・評議員名簿等を準備され、理事の構成に著しい偏りが無いことをお示し下さい。また理事会議録は必要に応じて閲覧させて下さい。

学校法人四国大学の最高意思決定機関である理事会は、寄附行為の定めに従い、理事7人により構成されている。理事7人の内訳は、学長、評議員会から3人、本学園の功労者として学園長及び推薦委嘱された学識経験者2人である。

理事会は、定例会として毎年5月、11月、3月に開催され、前年度の事業報告と決算、当該年度の事業計画と予算、人事及び組織改変等に係る事項について審議するとともに、審議案件によって年3～5回の随時の臨時会を開催するなど学園運営に関する諸事項についての意思決定機関としての機能を果たしている。

また理事会では、開催時に合わせて事業の経過や緊急の事案状況等について報告を受けるなど、大学の置かれた厳しい状況を認識され、幅広く真摯な論議検討が行われている。理事会には監事の出席をお願いしている。

理事会及び評議員会の開催状況

過去3ヶ年の理事会、評議員会の開催状況は以下のとおりである。

表8-1 理事会、評議員会の開催状況

開催年月日	主な審議事項	主な報告事項	理事等の出席状況
平成15年5月27日	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度事業報告について 平成14年度収支決算報告について 四国大学短期大学部学則の一部改正について 校舎変更届について 四国大学奨学ローンアシスト制度について <p>(9件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学納金について 「四国大学交流プラザ」の工事予定について <p>(3件)</p>	全理事出席 評議員13名出席
平成15年9月29日	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度事業計画の一部変更について 学校法人四国大学寄附行為変更について 学校法人四国大学給与規程の一部改正について 学校法人四国大学・四国大学学術研究助成規程の一部改正について 学校法人四国大学・四国大学共同研究規程について 四国大学短期大学部学則の一部改正について 長期履修学生の学費等について <p>(12件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「特色ある大学教育支援プログラム」について 人事院勧告について 学校法人制度の改善方策について(小委員会中間報告) <p>(5件)</p>	全理事出席 評議員13名出席
平成15年11月27日	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度事業計画の一部変更について 平成15年度補正予算について 平成16年度予算編成基本方針について 学長候補者推薦委員会委員の推薦について 四国大学短期大学部学則の一部改正について <p>(7件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 監事の選任について <p>(1件)</p>	理事6名出席 評議員14名出席
平成15年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> 学長適任者の選出について 校地及び校舎変更届について 大東文化大学と四国大学の書道の単位互換等に関する協定について <p>(4件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中四国地区私立大学の実情について <p>(1件)</p>	理事6名出席 評議員13名出席
平成16年1月30日	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭養成・免許制度について 学長候補者の決定について <p>(4件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 建学の精神について 大学短大別退学状況について <p>(2件)</p>	理事6名出席
平成16年3月23日	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度第2次補正予算について 平成16年度事業計画について 平成16年度予算について 第2号基本金組入れについて 四国大学短期大学部学則の一部改正について 収容定員関係学則変更の届出について 徳島大学と四国大学の単位互換に関する協定について 学校法人四国大学事務組織規程の一部改正について 建学の精神について 寺島校地の使用貸借について <p>(15件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 私立大学等経常費補助金に係る事前調査について 人事について 平成15年度芳賞賞の授与状況について 平成15年度卒業・修了について 平成16年度学生数について 四国大学交流プラザ使用料金について <p>(7件)</p>	全理事出席 全評議員出席
平成16年5月27日	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度事業報告について 平成15年度収支決算報告について 学科の名称変更に係る事前相談について 寄附行為変更について 学科名称変更に伴う四国大学学則の一部改正について 土地賃貸借契約について <p>(8件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 役員及び評議員の人気について サギノーバレー州立大学理事長来学と大学院レベルの交流の覚書について イギリス・ウルバーハンプトン大学より来学、留学案内について 「特色ある大学教育支援プログラム」への申請について <p>(9件)</p>	全理事出席 評議員14名出席
平成16年6月22日	<ul style="list-style-type: none"> 四国大学短期大学部学則の一部改正について 生活科学部を基礎とした研究科設置準備委員会設置について <p>(2件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 監事の選任について 学科名称変更に係る事前相談の結果について <p>(3件)</p>	全理事出席 評議員14名出席
平成16年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> 四国大学短期大学部学則の一部改正について 学校法人四国大学・四国大学就業規程の一部改正について 学校法人四国大学職員の育児休業等に関する規程の一部改正について 学校法人四国大学職員の介護休業等に関する規程の一部改正について <p>(6件)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校法等の改正について 人事院の給与勧告について 耐震に係る優先度調査について 中教審「わが国の高等教育の将来像」について <p>(5件)</p>	理事6名出席 評議員12名出席

開催年月日	主な審議事項	主な報告事項	理事等の出席状況
平成16年10月28日	<ul style="list-style-type: none"> 寄附行為第21条第1項第1号の規定による評議員の推薦について 寄附行為第21条第1項第2号及び第3号の規定による評議員の選任について 四国大学短期大学部学則の一部を改正する学則の一部改正について (5件)		全理事出席 評議員13名出席
平成16年11月2日	<ul style="list-style-type: none"> 寄附行為第6条第1項第4号の規定による理事の選任について 理事長の選任について 副理事長の選任について (3件)	<ul style="list-style-type: none"> 監事の選任について (1件)	全理事出席 評議員13名出席
平成16年11月26日	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度事業計画の一部変更について 平成16年度補正予算について 平成17年度予算編成基本方針について 学校法人四国大学寄附行為の変更について 耐震対策等について (6件)	<ul style="list-style-type: none"> 監事研修会の報告について 大学院設置に係る取組状況について (2件)	全理事出席 評議員12名出席
平成17年1月25日	<ul style="list-style-type: none"> 四国大学短期大学部学則の一部改正について 学校法人四国大学・四国大学教育改善活動助成規程の制定について 学校法人四国大学・四国大学発明規定の制定について (5件)	<ul style="list-style-type: none"> 耐震対策等について (1件)	全理事出席 評議員12名出席
平成17年3月24日	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度第2次補正予算について 平成17年度事業計画について 平成17年度予算について 第2号基本金の組入れに係る計画表の変更について 学校法人四国大学・四国大学附属幼稚園給与規程の一部改正について 学校法人四国大学役員の待遇に関する規程の一部改正について 学校法人四国大学校内管理規程の一部改正について 学校法人四国大学財務書類等の閲覧に関する規程の制定について 校地校舎の変更について (15件)	<ul style="list-style-type: none"> 人事について 平成16年度芳賞に授与状況について 平成16年度卒業・修了について 平成17年度学生数について (4件)	全理事出席 評議員13名出席
平成17年5月26日	<ul style="list-style-type: none"> 寄附行為第6条第1項第4号の規定による理事の選任について 寄附行為第22条第1号第3号の規定による評議員の選任について 平成16年度事業報告について 平成16年度収支決算報告及び監査報告書について 人間生活科学研究科人間生活科学専攻(修士課程)の設置について 学校法人四国大学寄附行為変更について 四国大学大学院学則の一部改正について 四国大学短期大学部学則の一部改正について 学校法人四国大学・四国大学就業規程の一部改正について (18件)	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度学生数について 児童教育館(仮称)の建築概要について 「四国大学教育改善活動助成事業」に係る申請状況について (3件)	全理事出席 評議員13名出席
平成17年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> 学校法人四国大学個人情報の保護に関する規程の制定について 学校法人四国大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程の制定について 学校法人四国大学・四国大学就業規程の一部改正について 学校法人四国大学・四国大学懲戒審査委員会規程の一部改正について (6件)	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法の一部改正について 人事院勧告について (4件)	全理事出席 全評議員出席
平成17年11月28日	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度予算編成基本方針について 四国大学短期大学部学則の一部改正について 四国大学学位規則の一部改正について 学校法人四国大学・四国大学給与規程の一部改正について (6件)	<ul style="list-style-type: none"> 大学院人間生活科学研究科の設置に係る認可について 監事研修会の報告について (3件)	全理事出席 評議員14名出席
平成18年3月27日	<ul style="list-style-type: none"> 寄附行為第22条第1項第1号評議員選任について 平成17年度事業計画の一部変更について 平成17年度補正予算について 平成18年度事業計画について 平成18年度予算について 学校法人四国大学・四国大学給与規程の一部改正について 学校法人四国大学・四国大学退職金規程の一部改正について 学校法人四国大学・四国大学教育職員の任期に関する規程の制定について 学校法人四国大学文書取扱規程の一部改正について (16件)	<ul style="list-style-type: none"> 人事について 平成17年度芳賞の授与状況について 平成17年度卒業・修了について 平成18年度学生数について 第三者評価のための「自己点検報告書」の提出について (6件)	全理事出席 評議員14名出席

また、理事のうち理事長、学長、副理事長、事務局長の4人による経営会議を持ち、理事長を中心に毎月1～2回の会議を持って、重要事項の検討を行うとともに、理事会決定の具体的な執行方策及び学園運営上の日常的課題等に対処している。なお、当経営会議は規程に根拠を置くものではないが、事実上執行機関的役割を担うものとして理事会で認知されているものである。

理事

現理事7人については(2)で述べたとおりであるが、学園の功労者で学園長でもある副理事長は前理事長であるが、本学園の設立に自らの全てをささげた創設者とともに時には寝食を忘れ、粘り強い努力と並外れた能力でもって短期大学を、さらには大学院を持つ大学及び附属幼稚園を併設する総合学園に発展させた者である。また現理事長は大学院修了後一般企業を経験した後、(1)でも記述したとおり前理事長とともに、学園発展に新しい経営感覚を取り入れ、男女共学の導入とともに学科改編等に主導的に取り組み今日の姿を作り上げた者であり、理事全員一致で理事長に推され、現在学校法人の業務に全知全能を傾けている。

学長は大阪大学を経て、鳴門教育大学では副学長として大学運営に携わる経験のうえ、大学を併任しての本短期大学の学長として教育研究の充実発展に向け、教職員を統督しながら法人と大学の調整を図る者であり、また、事務局長は長年高等学校教育に尽瘁し、さらに県教育長の要職を閲し、本学園では法人、短期大学及び併設する大学及び附属幼稚園の事務を総括するとともに対外折衝等幅広い業務を担当している者である。

現役の本学教授である1人は、昭和39年4月四国女子短期大学講師に就任以来教育研究の現場での活躍はもとより学科再編等にも携わり、現在も教授として学生と接するなど教育研究の現場の実情を知悉するものである。さらに外部理事である学識経験者の2人はともに本学の元教員であるが、1人は四国女子短期大学時代から長年の間勤められ、また1人は県の幹部職員からの転職であるが、ともに短期大学部長職として辣腕を振るわれた方々で、現在は学外においてそれぞれの立場で活躍されている。

以上のように、各理事は本学と関係するものとはいえ、その経歴はもちろん本学との関わりにも違いがあり、それぞれの立場からの意見等を交わしながら学園発展という共通目標の下、理事会が運営されている。

(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規定、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

理事長を中心に毎月1～2回の会議を開催する経営会議があり、重要事項の検討を行うとともに、理事会決定の具体的な執行方策及び学園運営上の日常的課題等に対処している。なお、この経営会議は規定に根拠を置くものではないが、事実上執行機関的役割を担うものとして理事会で認知されているものであり、法人統括執行権者である理事長と大学の責任者である学長との強い連携の下に大学の運営がなされている。

(4) 監事の業務についての寄附行為上の規定、前年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

本学校法人の監事は、寄附行為第5条に2人以上3人以内と定められ、同第14条に

「法人の業務及び財産状況の監査」が職務として示されている。

現在は、弁護士と元県幹部職員の2名が選任委嘱されている。監事はそれぞれ業務等の都合があるが、理事会・評議員会には最低いずれか1名は出席し、それぞれの会の審議を通じて学校法人の業務状況の把握に努めている。また、経理担当者からは会計監査人による監査状況について監査状況を逐一聴取するとともに、決算に関しては会計証憑等について詳細な検討を加え、当法人の財産の状況を監査している。

さらに、大学の運営に係る状況把握の方法として、学内で発行する「学園だより」等各種印刷物の送付を受けており、行事等の参加に務めてきた。

このようなことから、本年度理事会における平成17年度決算承認に係る監査報告においては、当学校法人が現下の厳しい状況にあって、理事長をはじめ理事の方々が安定した財政基盤を築くため健全財政運営の保持に努め、学園の維持発展のための真摯な取組がなされていることを確認し、さらに今後における現姿勢の堅持を要望した次第である。

また、文部科学省主催の監事研修会に参加し、学校法人の置かれている現況の把握や監事の役割等について研鑽を積んでいる。

(5) 評議員会についての寄附行為上の規定、前年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。

学校法人四国大学評議員会は、寄附行為第4章第20条に、「次の各号に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない」と定めており、理事長の諮問機関としての性格が付与されている。このため、理事会に提出される審議事項は事前に評議員会に諮られており、その審議内容を前提にして理事会審議が進められることを以って、学園の運営に反映されるようにしている。そのため、評議員会は原則理事会に合わせて開催され、その検討課題は基本的に理事会での審議事項と同じ案件である。むろん、寄附行為の規定から見た場合、必ずしも評議員会で検討すべき諮問事項にせよともよい案件である場合も考えられるが、理事会の審議にできる限り幅広い意見を取り入れるべく、このような手法を採用しているものである。むろん、評議員会は理事会の諮問機関であることを前提に運営していることはいうまでもない。

現在の評議員は理事長、学長、大学各学部及び短期大学部の代表者、本学の卒業生、学識経験者による15人で構成し、各方面からの視点でもって活発に議論が展開され、そこでの協議内容が理事会の審議に反映されるよう努めており、評議員会は審議諮問機関としての役割を十分果たしている。

なお、評議員会の開催状況は、先に記載した(2)のとおりである。

(6) 平成15年10月10日付で公表された大学設置・学校法人審議会の『学校法人制度の改善方策について』により、当該法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また当該法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい(訪問調査の際に報告されても結構です)。

① 理事機能の充実

理事会が学校法人四国大学の最終的な意思決定機関であること及び理事長が学校法人を代表することを再確認し、法人運営を行っている。

また、理事会における審議の充実のため理事会とは別に、随時「運営状況等に係る連絡会」を設け、各理事に対して国の動きや短期大学等の運営状況を説明・報告している。

特に外部理事には本学発行の印刷物等を随時送付するとともに、本学の各種行事についてもできる限り案内通知を行い、本学の運営状況に関する把握の一助となるよう努めている。

また、理事会資料については開催案内と同時に7日前までに送付するようしており、欠席の理事には事前に審議案件についての意見を徴し、理事会に報告することとしている。

このほか、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会答申「学校法人制度の改善方策について」における理事の選任について「学校法人の運営に多様な意見を反映させるため、幅広い人材登用を図るなどにより外部性を高める必要がある」と提言されているが、大学の教育研究を維持発展させ、学生が安心して学園生活を送るためには、その基盤となる経営の安定性の確保が不可欠であり、外部の役員を加えたことで学校運営に紛争を持ち込むことは絶対に避けなければならない、このことを念頭において、理事の構成のあり方については、理事の任期にあわせ慎重に検討していきたい。

② 監事機能の強化

監事のうち最低1人は毎理事会、評議員会に出席し、審議に参加している。平成17年度決算理事会、評議員会においても監査報告書の提出とともに監査報告がなされている。なお、監査報告書については財務書類とともに外部からの閲覧ができるようになっている。

また、監事による学校法人の運営状況の把握に資するため、本学が発行する印刷物について随時送付するとともに、各種行事等についてもできる限り案内通知するよう努めている。現監事は、現弁護士と元県幹部職員の2人であって、外部性を保持している。また、監事には文部科学省主催の監事研修会に積極的に参加し、監事の専門性に意を留められている。

③ 評議員会機能の強化

これまでも評議員会の諮問機関としての機能を重視し、基本として理事会案件については事前に評議員会で審議報告を行うことにしている。

また、理事長からの事業計画の提出及び事業の実績報告並びに監事からの監査報告について毎年度確実に行うことにしている。

なお、評議員に係る外部からの登用については、本学の卒業生及び元教職員を中心の選任となっているが、今後理事の選任と同様により幅広い分野からの人材について検討していきたい。

④ 財務情報の公開

本学校法人の予算決算状況については、学園と父母間等とのコミュニケーション媒体となる「SUCニュース」に掲載、開示しているが、私立学校法の改正により義務付けられた財務書類の公開については、規定の整備を図るなど適切に対処すべく体制整備を行っている。

2 【教授会等の運営体制について】

- (1) まず当該短期大学の教育・研究上のトップである学長は、当該短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また当該短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

各教員は、学長が示した予算編成基本方針に基づいて、学科・専攻目標、或いは各自の次年度目標を設定し、その実現のための予算要求案を提出。予算会議、予算要求説明会を経て配分された予算を執行している。ただし、優れた教育・研究活動や学会活動（例えば国際学会での発表）等、配分予算を上回る事項については申請のうえ、学長施策費を供与している。

また、カリキュラムの改正や学科・コース編成、非常勤講師の採用等、各学科・専攻でのいろいろな教育改革については、必ず事前に学長に相談し事業計画を進めている。

(2) 教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、前年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。なお学則を添付して下さい。

四国大学短期大学部学則第6条により、本学に重要な事項を審議するため教授会が置かれ、その審議事項として次のとおり規定されている。

- ① 学科・課程・学科目その他重要施設の設置廃止に関する事項
- ② 教育課程の編成に関する事項
- ③ 教育職員の人事に関する事項
- ④ 学生の入学、退学、転学、休学、課程の修了、卒業等に関する事項
- ⑤ 学生の厚生補導及びその身分に関する事項
- ⑥ その他教育及び研究に関する重要事項並びに諸規則の規程により、その権限に属せしめられた事項

また、学則第6条に基づく教授会の組織、所掌事項については「四国大学学部等教授会通則」により、その議事及び運営の方法については「四国大学短期大学部教授会細則」により規定されている。以上、教授会の運営については、すべて諸規則に定められたとおり実施されている。

平成17年度 短大教授会開催状況

期日	主な議案	構成メンバー	出席状況
H17. 4. 20	1 科目等履修生の受け入れ 2 学生の休・退学 3 学則変更 4 準学士入学生の単位認定 5 授業料等の分納	短大教授20名	短大部長 以下20名
H17. 5. 18	1 学則一部変更 2 特別聴講生の科目履修願い	短大教授20名	短大部長 以下16名
H17. 6. 15	1 学年歴 報告事項 採点表の入力システム 2 授業料の未納者 3 授業改善の研修会 4 父母会総会 5 第56回四国地区大学総合体育大会 6 学部選定図書、高額図書の請求 7 休講の届出	短大教授20名 ビジネス・コミュニケーション科4名 生活科学科 7名 幼児教育保育科 6名 音楽科 3名	短大部長 以下18名
H17. 7. 20	1 学生の休・退学学則一部変更	短大教授20名	短大部長 以下18名

期日	主な議案	構成メンバー	出席状況
H17. 9. 21	1 前期末卒業判定 2 学生の休・退学 3 学則変更（カリキュラム） 4 科目等履修生・特別聴講生の前期 取得単位の承認 5 科目等履修生 6 生活福祉専攻の実習施設変更 （追加）申請	短大教授20名	短大部長 以下14名 他に委任状4名
H17. 10. 12	1 平成18年度A0入試出願承諾	短大教授20名	短大部長 以下17名
H17. 10. 19	1 学生の休・退学 2 人事 3 授業料の分納・猶予 4 科目等履修生の出願・承認 5 特別聴講生の出願 6 学位の名称 7 共通教養科目新旧対照表	短大教授20名	短大部長 以下16名
H17. 11. 8	1 平成18年度推薦入試合否判定 2 人事	短大教授20名	短大部長 以下19名
H17. 11. 16	1 学生の休学 2 人事 3 特別聴講生 4 入試の志願傾向と対策	短大教授20名	短大部長 以下17名
H17. 12. 14	1 社会人入試 2 学生の退学 3 人事 4 準学士入学	短大教授20名	短大部長 以下19名
H18. 1. 31	1 平成18年度 I 期入試合合格判定 2 平成18年度社会人入試合否判定 3 人事	短大教授20名	短大部長 以下19名
H18. 2. 14	1 平成18年度大学入試センター入試合否判定 2 学生の休学 3 留学生の単位互換認定	短大教授20名	短大部長 以下17名

(3) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規定、主な業務、構成メンバー、前年度の開催状況等を記述して下さい。

本学には教授会の下に41の各種委員会があり、それぞれの目的達成のために活動している。各委員会は委員会規程等により、関係部長、教職員等から構成され、運営されている。各委員会の名称、根拠規定、主な業務、構成メンバー並びに前年度の開催状況等は参考資料24を参照されたい。

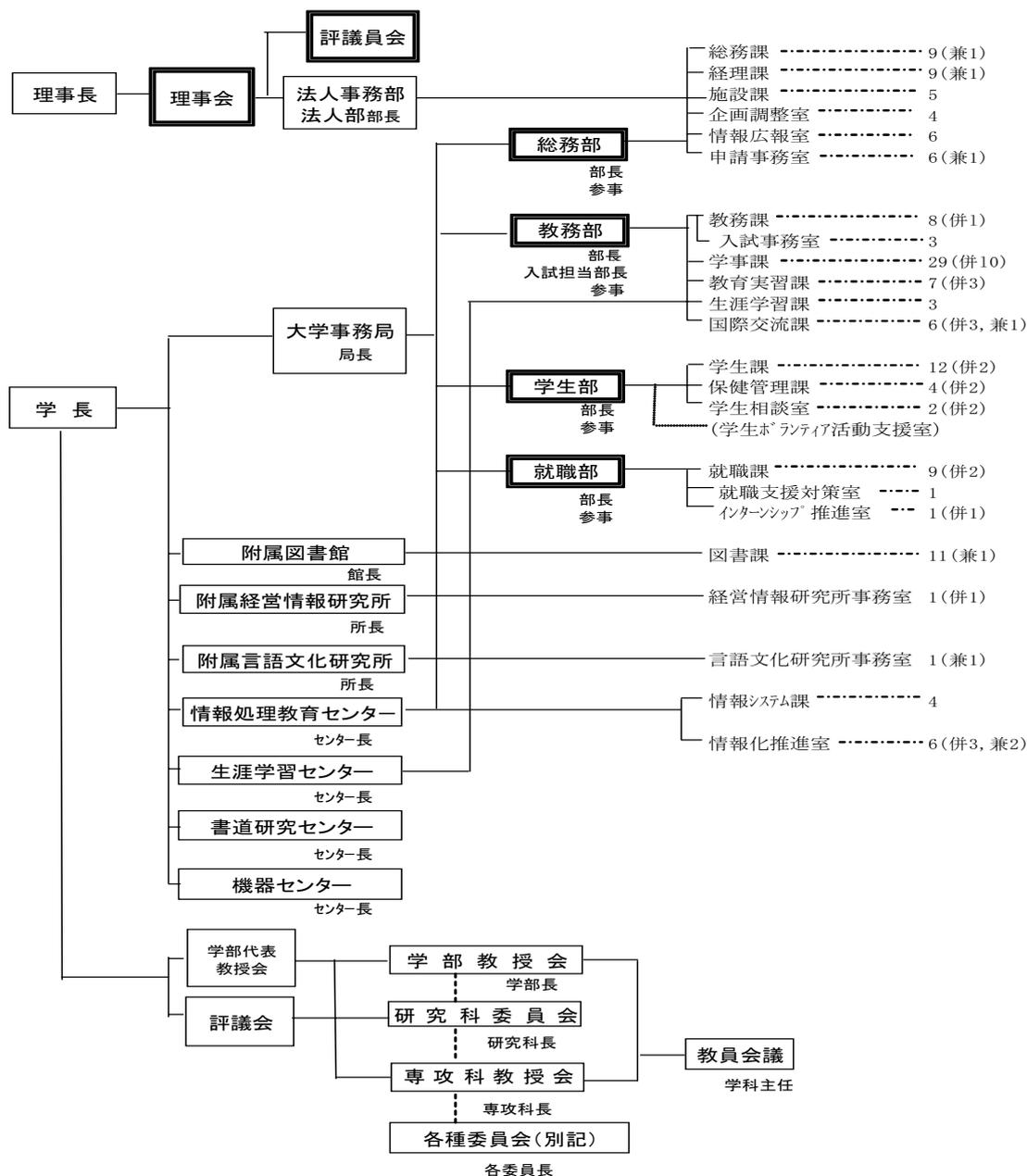
◆ 参考資料24 「各種委員会一覧」参照。

3 【事務組織について】

(1) まず現在の当該法人全体の事務組織図を記載し、その中に当該短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には当該短期大学の事務部門の役職名（課長、室長以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任を別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただくこととなります。

大学・短期大学部共通の事務組織として事務局長の総括・調整の下に、総務部、教務部、学生部及び就職部と附属図書館、情報処理教育センター、生涯学習センター、書道研究センター、機器センター並びに附属経営情報研究所、附属言語文化研究所を設置している。

四国大学短期大学部事務組織図



◆添付資料 1 B 「学生生活のてびき」(p.6,7)参照。

(2) 事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。

毎年2度の調査をして年度初めの採用人数を算定し、必要に応じて四国大学事務系職員採用候補者選考規則に基づいて選考している。平成17年度は3名、18年度は5名採用した。

(3) 事務組織について整備している諸規程一覧表を作成して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

事務組織に関連して整備している規程等は次のとおりである。（平成17年5月1日現在）事務局長はこれらの規程に基づいて、学長を補佐し、法人部長と連携をとりながら、所属事務職員を指揮監督し、事務局の方針、各部門で決定・承認された計画に従い職務を

遂行している。なお、本法人では大学・短大事務と法人事務を一体の事務として扱っているのが特色と言える。

- ① 四国大学事務組織規則
- ② 学校法人四国大学事務組織規程
- ③ 学校法人四国大学公印規程
- ④ 学校法人四国大学文書取扱規程

(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

すべての事務書類の決裁処理は、各課（室）担当職員によって起案されて、起案課の課（室）長の検閲を受け、関係課の課員・課長・部長の供覧を経て事務局長・副理事長・学長・理事長等の決裁を受けている。受信した公文書などについては総務課で整理して関係課・関係学部などを経て、事務局長・副理事長・学長・理事長等に回覧して周知することになる。

現在は学校法人四国大学文書取扱規程に基づいて進めているが、事務内容の多様化、事務処理の迅速化への課題に対して改善が必要であることも認識しており、今後に向けて新たな決裁規程を制定することを念頭において検討することになる。

また、公印の使用や管理については、学校法人四国大学公印規程に基づいて別に定める保管責任者の元で適正に保管・管理をしている。さらに重要書類については学校法人四国大学個人情報保護に関する規程に基づいて整理して管理する一方、文書取扱規程の保存文書の保存期間を今年新たに詳細に設定して不必要な書類を残すことに伴う個人情報の漏洩を防ぐ対応も進めている。特に、学籍簿の保管については防災対策として従来の紙媒体による保管は耐火金庫を使用する一方、パソコン上にはイメージデータとして保存し、随時検索できる状態にしている。

情報システムのセキュリティ対策

本学の事務ネットワーク（事務系の情報ネットワーク）は、教育研究を目的とした学内ネットワークにファイアウォールを介して接続され、学内ネットワークを介して間接的にインターネットに接続されている。このファイアウォールにおいて、学外および学内ネットワークから事務ネットワークへの通信を全面的に拒否するとともに、事務ネットワークから学内ネットワーク側への通信を Web アクセスや電子メールの送受信などの必要最小限のものに制限している。また事務ネットワーク内では、利用者固有のユーザ ID とパスワードによるユーザ認証を行い、個人、組織、組織外のプロジェクト等の様々なレベルに対応した細かなアクセス制御を行っている。さらには、定期的なパスワードの変更を強制する等の制御を行いパスワードの形骸化防止にも配慮している。これらの対策の積み重ねによって、事務ネットワークで扱う個人情報や機密情報が、不正あるいはミスによって第三者に漏洩する危険性は極めて低く、情報通信上の安全管理体制に問題はないものと考えられる。

(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

本学の事務職員の約60%が本学卒業生（72人）であり母校への格別の思いを持って業務をすすめている。また、教員は恩師であり、学生は後輩である関係から意思疎通が十分で

きていて仕事は円滑に進められている。

(6) 事務組織のSD活動（業務の見直しや事務処理の改善等）の現状、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等の現状を記述して下さい。

SD活動の必要性に立って昨年から1名を大学院修士課程（アドミニストレーション専攻）に在学させるとともに内部（パソコン研修、簿記研修、事務懇話会、新規採用職員研修）と外部（各種研究会）あわせて積極的に進めている。

(7) 当該短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい（訪問調査の際に報告されても結構です）。

- ①併設大学(87名)と短期大学部(32名)の事務職員数119名は同規模の他大学と比べて多い方である。本学の特色である学事課(17名)を残しながらの組織の見直しと改善・合理化。
- ②大学事務職員が教育と経営の両者の立場を踏まえた専門職として、自覚と責任を持って職務にあたるために必要な研修の機会を持つこと。

4 【人事管理について】

(1) 教職員の就業について、現在、当該短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。なお教職員の就業についての規程（就業規則、給与規程等）を訪問調査の際にご準備下さい。

大学としての意思形成は検討事項の内容にもよるが、まず学科内で検討協議されたうえで教授会に諮られ教学としての意思決定を行っている。この前後において学長と短期大学部長との間において全学的視野の下に学長の立場からの意見でもって調整を行っているが、事項によって学長は理事長と、さらには副理事長、事務局長とともに経営的視点も加えた全学的な総合的判断を行うことになる。むろんその過程では教授会等の教職員の意見が可能な限り尊重されていることはいままでのない。

理事会決定の必要な事項については、まず評議員会で協議検討されることになるが、評議員には学長、事務局長のほか短期大学部の現職教員1人が入り、その立場での意見等の表明ができることになっている。

(2) 法人（理事長及び理事会等）と当該短期大学教職員の関係についての現状を、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

教育研究の発展と経営管理機能の対応の適切な展開は、大学の運営にとって必須の条件であり、私学の、とりわけ地方の短大のおかれた厳しい状況にあって大学の維持発展を図るためには、教職員、法人役員による問題意識の共有と問題解決への連携した取り組みがなければ何事もしえない。このため本学では本書4頁に記載している評議会がその役割を担っているといえる。

専門領域等の中に閉じこもりがちな教員にとって、全国的状況とその動向にあって本学のおかれた立場を認識したうえで、自分たちは何をしなければならないのかを知ることになり、また自分たちの立場からの提案等を行うことになる。また理事長からは本学への熱い思いを各教職員に伝え、直接的で十分な意見交換を行うことで理事者側の考えを伝え、

相互の連携と協力関係を作り出している。

短大をとりまく環境が困難な状況にあるだけに、法人としての機能強化とともに、全学的連携を一層図り、全教職員が現状を十分に理解のうえ課題解決に対する自分の役割と責任を認識し、具体的行動に結び付けられる体制を作っていく必要がある。

(3) 教員と事務職員との関係についての現状を、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

学科長(学科・専攻主任)としては、かかわりが多い学事課の職員が親切に積極的に対応してくれていて、学生と教員との調整役として大きな役割をはたしており、ありがたい存在である。

事務局長としては、現在事務職員の大半が本学OBで母校への思いや教員との絆も深く、職員も協調して事に当たっており、モットーである親和の精神が維持されている。

(4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

保健管理課では教職員の健康管理のために健康診断、健康相談及び応急処置を行っている。また健康増進支援の取組みとしてヘモグロビン(貧血)検査・血管年齢検査・栄養摂取頻度調査・体成分分析測定を行い、一次予防に努めている。

一方、健康増進法の施行を踏まえて建物内は全面禁煙とし暫定的に戸外には喫煙場所を設けているし、部屋の都合がつく課(室)では昼食や休息にあてることの出来るスペースも設置できているがまだ行きわたっている状況ではない。

また就業時間についても課の特殊事情、時期などによって差異があり年間を通して一定の決められた就業時間が守られているとは言い難いが現在特に問題があるとは考えられない。

Ⅹ 財 務

1 【財務運営について】

(1) 学校法人もしくは短期大学は「中・長期の財務計画」を策定していますか。もし策定していれば、その計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

毎年度の入学生の確保に神経を擦り減らす現下の困難な状況下にあつて、確かな中長期的な財務計画を策定することは誠に難しいものがある。しかし反面、そうした事情にあるからこそ将来を見通して、今日的課題に対処していく必要があると認識している。

このため理事会等における予算等の審議資料として、理事長を中心に中期的財政見通しを作成し、毎年度の事業計画の策定及び予算編成の拠りどころとして、実施事業の選択を行っている。またそれらの事業を円滑に遂行するため、耐震対策等に取組む施設整備長期計画を実施する「既施設等耐震対策に係る資金」、校地購入と造成を確実にする「校地等購入・整備資金積立基本金」及び教育研究施設設備の充実を図る「教育研究基盤整備に係る資金」を2号基本金として積立てるとともに、施設充実引当特定資産等を設け、必要資金の確保に努めている。

(2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画と予算はどのような過程、手続きで決定していますか、決定に至る過程を簡潔に記述して下さい。

本学における予算編成過程は次のとおりである。

- ① 各部門・部署から提出された教育研究計画等事業計画案の提出及び中期的な財政見通しに基づき予算編成基本方針案を作成し、理事会においてこの方針案を審議決定する。
- ② 予算編成基本方針に基づき、学長が予算編成方針を作成する。
- ③ 予算委員会において予算編成基本方針並びに予算編成方針に基づき予算大綱、予算編成日程等を決定する。
- ④ 予算会議（事務局主体）において③の内容を周知する。
- ⑤ 予算要求説明会を開催し、各部門・部署に③の内容を周知徹底し、その後予算要求書を交付する。
- ⑥ 各部門・部署から予算要求書を提出し、各部門・部署ごとに経常経費、特別教育費、特別研究費等に分類し費目別に整理、集計等を行う。
- ⑦ 予算要求内容について各部門・部署とのヒアリングを行う。
- ⑧ 予算概要調書を作成し、予算査定委員会において予算要求の統括審議を行う。
- ⑨ 予算原案を作成し、評議員会・理事会において予算原案を審議・議決する。
- ⑩ 成立した予算を各部門・部署へ通知する。

(3) 決定した予算はどのように短期大学の各部門に伝達していますか。また予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程を一覧表にして下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

上記(2)のような予算編成過程を経て、評議員会・理事会において審議・議決された予算は、学長と予算委員長が協議のうえ、事務局長を通じて各部門・部署ごとの予算責任者及び予算要求者に通知される。予算の執行は、予算要求者ごとに行われるが、物品の購入、旅費の支給をはじめ予算執行に係る事務処理はすべて主管部課である経理課を経て行われており、決裁権限については、原則として10万円以下は事務局長、10万円を超えるものについては理事長となっている。なお、契約事項についてはすべて理事長名において行われている。

配分された予算の執行については、個人配分研究費等を含め、すべて予算責任者の承認を経たうえで、前もって稟議し、決定を受けた後の執行となっている。そのうち100万円を超えるものについては、入札または見積もり合わせ等を行うことが義務付けられており、また、教育研究活動に伴う諸行事及び人件費に係るものについては、執行伺いの稟議とは別に詳細な理由を付した稟議が必要となっている。

予算超過の支出、予算外支出及び科目間の予算流用は原則として認められていないが、やむを得ない事由により予算外の支出を必要とする場合は、理由を付し、学長を経て理事長に申請し、その措置を待つものとしている。

予算責任者は、予算差引簿を備え、常に予算と実績との比較検討を行い、執行の適正を期すことが義務付けられているが、同時に経理課においても、各部門・部署や個人ごとの執行管理を行っており、全体予算の執行状況については、平成13年度より導入された会計システムを通して毎月末の資金収支、消費収支等の月報作成をもって管理され、それらは定期的に公認会計士による監査を受けている。

(4) 過去3ヶ年の監事の監査状況を監査内容の概要を含めて年月日の順に記述して下さい。

過去3ヶ年の公認会計士監査状況の概要を年月日の順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

監事の職務は、学校法人の業務状況及び財務状況を監査すること、理事の業務の執行状況を監査すること、監査の財務内容、教育内容を理事者、評議員、その他の関係者（在学生、保護者）に報告し説明するアカウントビリティーにある。この職務を明確化し、機能の強化を図る上で理事会・評議員会へ出席し、業務状況等を掌握願うとともに、各種の意見を述べていただいている。

公認会計士に指摘された事項の改善状況などの検証も行っており、問題はない。

現在、公認会計士による会計監査は3箇所の公認会計士事務所により、7ヶ月間にわたり、延べ35日間実施し十分機能している。

監事は非常勤の勤務体制であるが、本学の各種の行事等にはできるだけ出席いただき、本学の事業への取組状況を掌握していただくことにしている。

(5) 財務の公開は今までどのように行ってきましたか。また改正私立学校法により今後の財務の公開をどのように考えていますか。その概要を記述して下さい。

学校法人は公共性、自主性、永続性の性格をもっており、社会的責務として主体的、積極的に情報公開を行うことを求められている。本学も財務の公開を行っているが、財務公開の方法は、教職員、学生、保護者に対し大学機関紙の「SUCニュース」（四国大学キャンパスニュース）で「学校法人四国大学決算及び予算書」と題して資金収支計算書、消費収支計算書の決算・予算の概要を掲載している。「SUCニュース」は毎年2回、3月、6月に3,500部発行し教職員、学生、保護者に配布している。

また、私立学校法等の一部改正をする法律（平成16年法律第42号）等が平成17年4月1日に施行され、本学も「学校法人四国大学財務書類等の閲覧に関する規程」を制定し、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書を大学関係者(教職員、学生、保護者等)からの閲覧要求に応じている。

(6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えていますか、簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますので、ご準備下さい。

法人の資金等の保有・運用については、寄附行為第28条にその基本方針が規定されている。すなわち、基本財産及び運用財産中の積立金は、確実な有価証券を購入し、又は確実な信託銀行に信託し、又は確実な銀行に定期預金とし、若しくは定額郵便貯金として理事長が保管する。この方針の下、少子化による学生獲得競争激化に加えペイオフ実施や超低金利政策の継続など時代や社会の変化も踏まえ、安全確実で効果的な資金運用ができるように、平成14年度から学校法人四国大学資産運用規程を整備し、資金運用を行っている。

◆ 参考資料29 「資金等の保有と運用に関する規程」参照。

(7) 寄附金・学校債の募集を行っていただければその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

入学者を対象とする寄附金・学校債は創設者の強い意志によって、求めない方針である。

2 【財務体質の健全性と教育研究経費について】

(1) 過去3ヶ年（18年度評価の場合は15～17年度）の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式1に従って作成し、この報告書に添付して下さい。

過去3ヶ年にわたり、資金収支・消費収支とも、短期大学部において、学生数の大幅な増減がなかったため、収支は均衡している。

◆ 添付資料6「資金・消費収支計算書の概要」参照。

(2) 前年度末（18年度評価の場合は18年3月31日現在）の貸借対照表の概要を、別紙様式2に従って作成し、この報告書に添付して下さい。

学校法人の財政状況は、添付資料7に示すように健全に推移している。短期大学部については過去3年を含め、平成18年度以降も大幅な収入超過は見込めないものの、学生の定員確保ができれば現状を維持できるものと思われ、学校法人の財政への影響はないものと思える。

(3) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細票・借入金明細表・基本金明細表）について、過去3ヶ年分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

◆ 参考資料27「財産目録及び計算書類」参照。

(4) 過去3ヶ年の短期大学における教育研究経費比率（消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率）を、小数点以下2位を四捨五入し1位まで求め記述して下さい。

短期大学の教育研究経費比率は平成15年度21.8%、平成16年度22.0%、平成17年度22.3%である。

帰属収入の多くを学生生徒等納付金収入に依存しており、受験生の減少や寄附金・資産運用収入の減少という厳しい環境の中で、大地震対策を見据えた校舎改築・グラウンド拡充等物的な教育研究環境を整備し、学園の建学の精神高揚に資する教育活動改善助成制度も発足させている。教育活動を最重要視する本学園にとって課題は山積しているが、経費節減等内部努力を重ね、財務体質の一層の改善に努めていきたい。

◆ 参考資料28「教育研究経費比率表」参照。

3 【施設設備の管理について】

(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

「学校法人四国大学固定資産及び物品の管理規程」並びに「学校法人四国大学会計通則」に基づいて管理している。

管理については、管理責任者、使用責任者、使用者を定め、出納、保管、台帳整備、紛失、破損等事故防止、移動、廃棄等のそれぞれ規定された手続きに従って執行している。

そのうち、講義用教室は教務課の管理であるが、実験・実習室については、それぞれ管理責任者として教員が登録され、実験・実習室の入り口に管理責任者名が提示されている。管理責任者は、必要に応じ、年度末までに予算請求や改修計画を提出して、次年度の実験・実習に支障のないように維持管理している。

有形固定資産のうち、機器備品、標本、車両については、1件の単価5万円及び耐用年数1年以上を固定資産とし、他は用品として扱っている。消耗品費、用品費等の経費的支出については、別様式に記入し要求している。

(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

- ① 火災等の災害対策
- ② 防犯対策
- ③ 学生、教職員の避難訓練等の対策
- ④ コンピュータのセキュリティ対策
- ⑤ 省エネ及び地球環境保全対策
- ⑥ その他

①地震・火災等の対策

火災報告等については中央監視装置を整備し、監視の集中化を図っている。消火器・火災報知器・屋内消火栓設備等の消防整備については消防法に基づき、年2回の定期点検を実施している。防災体制については「防災保安規程」を整備し、理事長総括のもと、地震、風水害、火災等による被害発生に備えて、担当部署・教職員にその規定に沿った対応措置・行動を求めている。

学生・教職員の全体的な避難訓練等はここ3・4年実施していないが、部署ごとに、非常時の対応や意識の高揚徹底等を図っている。

②コンピュータシステムのセキュリティ対策

情報セキュリティ対策としては、ネットワークの出入口に設置されたファイヤウォールによって学外から学内への不正なアクセスを遮断するとともに、内外双方向の通信概要をログファイルに記録する体制をとっている。コンピュータウイルス対策としては、情報処理教育センターにおいてウイルス対策ソフトウェアを一括購入・更新し、それを学内設置のサーバ機やクライアント機に配布することによって、設定ミスや更新忘れによる効力低下が発生しないよう配慮している。また、学生の個人情報等の重要情報資源は、学内LANとは一線を画した事務ネットワーク内で管理し、学外はもとより学内からのアクセスも厳しく制限することによって高い安全性を確保している。

③省エネ及び地球環境保全対策

「平成17年10月28日付 省エネ・省資源対策推進会議省庁道路会議決定」を受け、それ以前から実施している可能な省エネ対策をさらに推進している。すなわち、室温、服装、消灯、エレベータ利用の削減、コピー節減、業務の効率化、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、器具の清掃、節水等に配慮するとともに、教職員・学生に省エネ意識の一層の醸成を図っている。

X 改革・改善

1 【自己点検・評価について】

(1) 当該短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか。また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

① 自己点検・評価の位置づけ

自己点検・評価は本短期大学部の現状を短期大学部・各学科の理念・目標に照らして評価し、その問題点を日々の教育研究活動の一層の充実と改善に生かすとともに、長期的な計画策定に利用するために実施するものと理解している。

本短期大学部は、併設の四国大学とともに、平成4年度に自己点検・評価企画運営委員会規則を設け、この規則に基づいて推進している。その第1回は平成5年度に実施し、第2回は平成8年度に実施している。

② 実施組織と規程の整備状況

自己点検・評価企画運営委員会は、理事長、副理事長、学長、事務局長、各学部長、短期大学部部長、総務・教務・学生・就職・法人の各部長、各学科主任、図書館・生涯学習センター等の附属施設長等から成り、学長が委員長を勤める。この企画運営委員会に個別の事項を審議する実施委員会を置き、これには、点検評価部会、改善部会がある。前者は点検評価作業を担当し、後者は将来への改革・改善方策を検討する。

なお、企画運営委員会規則は、数回の改定を重ね、整備している。

③ 自己点検・評価の今後の実施計画

今回の自己点検・評価（第三者評価・認証評価）を経て、今後は、平成25年度の第三者評価（認証評価）を予定しており、それまでの中間時点で自己点検評価を実施するか否かは流動的である。

(2) 過去3ヶ年の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配付先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

本短期大学部が併設の四国大学と共同で、実施した最新の自己点検・評価は平成8年度であり、併設四国大学は大学基準協会の認可を受け、同基準協会の維持会員（正会員）となっている。ただ、短期大学部は自己点検評価報告書を大学と合冊で発刊したが、外部評価は受けていない。以来平成16年度には、自己点検・評価の一部の基礎を成す「学生基本調査」を実施したり、今回の第三者評価に備えて学内の点検評価活動を始動している。

2 【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1) 前年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

これまでの最近3回の点検・評価作業について、参考資料31にある点検・評価活動に係る機構概念図のとおり①下部組織である点検評価部会の構成員（短大部長、学科・専攻主任、法人・総務・教務・学生・就職の各部長、各事務課室長、図書館等附属機関長から成

る50人)により評価大項目ごとに資料、報告書の原稿作成等を分担する。②上部組織の点検評価企画運営委員会に編集した素案を報告し、③点検評価企画運営委員会は改善部会に修正、課題解決、編集等を指示し、最終的に学長、教授会、理事会の承認を得るという手順で進めている。

この作業は申し込みの約1年前から着手し、途中何回かの進捗状況確認を行っているが、どうしても各学科・専攻主任、課室長に作業が集中しがちであり、もう少し大多数の教職員が関与するように進めるのがよい。

(2) 前年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

前2回の時も、印刷製本した自己点検・評価報告書を全教職員に配布し、教員会議、関係する各種委員会等の際に参考にし、学外の関係機関等にも配布してきたが、今回も、本短期大学の入口(志願)、出口(進路)の状況は益々厳しくなっていることもあり、十分活用して今後の発展に資するようにしたい。

3 【相互評価や外部評価について】

(1) 前年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

前述した如く、併設四国大学と共同で自己点検・評価を実施し、併設四国大学は外部評価を受けているが、本学は外部評価を受けていない。

(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

前述〔自己点検・評価について〕の(1)で記載したとおり、平成4年から併設四国大学と共同で自己点検・評価企画運営委員会規則を制定し、改訂を重ねた同規則に基づき、上部組織及び下部の実施委員会を含め約50名の構成員から成る組織によって推進している。

4 【第三者評価(認証評価)について】

(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

基本的には前述1【自己点検・評価について】(1)に記した組織と同じであるが、前回実施から10年近い時間が経過しており、環境、構成員メンバーも大幅に変更し、新しい姿勢で作業に当たってきた。その間、本学においても、学科構成や定員変更もかなりすすんでおり、今後ともよりきめ細かく厳しい方針で学内外に注目していかねばならない。

(2) 第三者評価を迎えるにあたっての当該短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びALOの決意をそれぞれ記述されても結構です。

前回(平成8年)自己点検・評価報告書を作成して10年近く経過し、その間本学を取り巻く社会・経済環境は様変わりしてきた。

本学は創設当初からきめ細かな教育指導を標榜し、地道にそれを実践してきた。結果、地域社会からはその努力が少しずつ認められ信頼されるようになってきた。しかし、少子化の進行と4年制大学へのシフト傾向はいかんともしがたく、近年学生の確保が大変厳しい状況にある。

今回第三者評価を受けるに当たって、教職員一同襟を正し、本学の現状を再確認するとともに、今後の教育改善に努力していきたいと思っている。

5 【特記事項について】

(1) この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

文部科学省が平成15年度から実施している「**国公立大学を通じた大学教育支援**」事業について本学では大学院、大学、短大とも申請し、中には面接審査まで進みながら採択に至らなかったプログラムもあるが、本短大に関係するものの要旨は次のとおりである。

①平成15年度 「地域社会との交流と支援」（特色GP）

4学科3専攻それぞれ専門知識を駆使して地域社会との交流の中での実践的な学習に組織的に取り組む。ビジネス・コミュニケーション科でのビジネス実務研修、ネイティブを招いての英語漬けイングリッシュキャンプ、高齢者用食品の開発、四国八十八カ所遍路巡拝の調査、阪神淡路大震災を機に始まった淡路島一宮町被災者との交流等

②平成16年度 「高齢社会に対応した学習及び課外活動支援～暮らしのハーモニーを求めて～」（現代GP）

全国でも高齢者人口比率が高い徳島県（65歳以上人口23%、全国8位）にあって、介護・食事・癒し等高齢者にやさしい地域づくりに資する教育実践。

③平成17年度 「ふれあいとつながりを大切にした自立支援」（特色GP）

学生の自立を促すため、特に教職員と学生との人間的な触れ合いとつながりに新しい情報技術を加え、就職意識の向上、退学生の減少などに資する。

今後の計画としては、四国大学交流プラザ（JR徳島駅から徒歩5分、鉄筋造、5階建）を活用して、大学教育の市街地への回帰、大学と地域社会との交流拠点形成を目指しており、同施設内にある本学生涯学習センターによるカレッジ事業をさらに発展させ、本学学生が在学時代に生涯学習に対する積極的な関与と理解を得られるよう有効な教育に結びつけていきたいと考えている。

将来計画の策定

今日の短大は地盤沈下し、陥没に近いと過激な言い方がされるほど、特に地方の私学は苦境に追い込まれてきている。本学でも平成18年度入学生において定員を割るという事態となっている。18歳人口が今後減り続けるだけに各学科とも定員確保はさらに難しい状況となる。特にビジネス・コミュニケーション科のうち英語コミュニケーションコースや生活科学科のうち生活デザイン専攻等においては、その対応に苦慮している。各学科等の持つ問題点を分析し、その対応策を真剣かつ早急に見出し、実効的に取り組んでいかなければならないが、施設・設備の面では、耐震対策による安全性と、よりよい環境等を確保するため2号基本金を保持し、計画的に整備することにしており、その実施に合わせての策の検討が必要である。

そのためには、本学の持つ経営資源を十分認識し、今後の経営環境を考慮した上で、中期的視点を持ちながら有効な対応策を練り上げ、当面する課題解決に向けて計画的に展開しなければならない。

中教審・高等教育の将来像では、短期大学のあり方として「ユニバーサル段階の身近な高等教育の一つとして、地域と連携協力して多様な学習機会を提供する、知識基盤社会での土台づくりの場として」積極的な改革が期待されている。

私学経営がマイナス方向に激変している環境下にあつて、将来を見通した計画の策定は難しいが、建学の精神に基づいた本学のあるべき姿を模索し、現代社会に対応した、個性豊かな魅力ある教育内容を持つ短期大学、すなわち、**Explore Your Future**、今の自分を超えた新しい自分に出会えるチャンスを与えることのできる大学づくりに、法人役員及び全教職員一丸となって刻苦精励、努力を積み重ねていきたい。

おわりに

短期大学は実務能力の養成を重視し、それを教育目標の1つにしているが、何よりも人間として生きるために不可欠な教養を身につけることを目的としている。

本学も開学以来、女性の自立を継承発展させた建学の精神「全人的自立」を踏まえ、こうした短期大学の本来の使命を実践してきた。

本学が世に問い続けた特色は、本報告書の最初にも記載したように①専門教育、②教養教育、③人間教育、④キャリア教育の徹底であり、それは終始「教育」を第一義とする姿勢であった。

今回、短期大学基準協会による「第三者評価（認証評価）」を受けるに当たり、自己点検・評価報告書を作成することになったが、今回の報告書は前回（平成8年度）から数えて10年目、そして本学では3回目の報告書（第1回は平成5年度）である。当初は4～5年を目途に報告書の作成を検討していたのであるが、近年における本学の学科再編やカリキュラムの変更等、めまぐるしく状況が一変し、機を逃がしてしまい、今回に至ったものである。

短期大学を取り巻く外部環境の変化が厳しさを増し、本腰を入れて教育改革に取り組んでいかなければならない状況の中で、今回本報告書の作成機会が与えられたことは、本学にとってもよかったのではないかと思っている。何故なら、本学の現状をあらゆる点から点検することが出来たし、またこれからの課題もいくつか散見できたからである。そして何よりも、多数の教職員が一致協力して本報告書の作成に取り組めたことは大きな成果であるし、今後の本学にとっても必ずプラスになるものと確信している。

限られた紙面で草稿を繰り返し、意図するところがすべて網羅されたかという一抹の不安はあるが、かなりの部分本学の実態を記載できたのではないかと思っている。

世の中が大きく様変わりしており、産業・雇用構造の激変や高等教育の大衆化の中で、社会が短期大学に寄せる期待もまた変わりつつある。一方で、多様化した学生の気質や実態に適応した教育・指導を粘り強く行っていく必要があることも痛感している。

今回の報告書を足がかりとして、本学のこれからの更なる飛躍を期したいと考えている。

平成18年5月

四国大学短期大学部 ALO 上田喜博